

会 議 録

会議の名称		令和元年度第 1 回つくば市地域ケア会議及び第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和元年 5 月 16 日 開会 13 時 30 分 閉会 16 時 40 分		
開催場所		つくば市役所 6 階 全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	山中委員長、平松副委員長、伊藤委員、成島委員、太田委員、大関委員、但野委員、椎名委員、坂本委員、峯本委員、芥川委員、佐藤委員、浅井委員、村上委員、根本委員		
	その他	荃崎地区地域包括支援センター 川村管理者 筑波地区地域包括支援センター 戸塚保健師 谷田部西地区地域包括支援センター 小田倉管理者 大穂豊里地区地域包括支援センター 井ノ口管理者		
	事務局	小室保健福祉部次長、黒田保健福祉部参事、会田地域包括支援課課長、板倉地域包括支援課課長補佐、飯島係長、岡田高齢福祉課係長、小林介護保険課係長、石塚国民健康保険係長、荻谷社会福祉士、沼尻地域ケアコーディネーター、金山主任ケアマネジャー、松尾社会福祉士、下地		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2 名
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市地域ケア会議 報告事項①「平成 30 年度事業報告について」 ②「今後の予定について」 協議事項①「見えてきた課題について」 (2) つくば市生活支援体制整備事業推進会議 報告事項①「平成 30 年度事業報告について」 協議事項①「令和元年度事業計画について」 ②「フォーラムの開催について」 (3) その他		

様式第1号

会	1	あいさつ
議	2	報告及び協議
次	3	質疑応答
第	4	閉会

<審議内容>

1) つくば市地域ケア会議

報告事項①「平成30年度事業報告について」

②「今後の予定について」

協議事項①「見えてきた課題について」

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、主な意見等

委員長：委員の皆さんいかがでしょうか。質問コメントなどございましたらよろしく
お願いいたします。資料4の方とかでも職種別の参加状況、この会が始まっ
た頃、医師の方とか医師の資格を持つ方の参加状況が非常に少ないと、そう
いった問題もございましたけども、夜間開催とか、いろんな要望に応じて、
開催についてもバリエーションのあるようなやり方を進め、随分成果として
変わってきているなど思っていますが、いかがでしょうか。

委員：クリニックの医師です。今年度も同じように圏域別ケア会議が行われると思
いますが、今後も圏域別ケア会議は今のよう形で続けていいのかどうか。
なぜかといいますと、医師の参加が少なくて大きいと言えないのですが、
この困難事例の事例検討を行う際に、例えば私のクリニックに患者さんが来
た時に、まずこの患者さんの診断名なり、飲んでいる薬は適切なのかどうか
というところからまず始まります。その薬の減薬等の調整をするだけで、よ
くなる例はいくらでもあります。そういう意味では、この困難事例が一体な
ぜ起きているのかということきちんとアセスメントをなされないと、困っ
ていることを何とかしようというのはわかるのですが、その困っている原因
が何なのかによってだいぶアプローチが変わってくると思います。そのあた
り（医療的視点）、せめてここに出る事例は主治医に確認して、診断名や薬

剤に関してきちんと確認する。されないままだと、なかなか実のある論議にならないし、なかなか難しいし、医師の参加も今後も厳しいというのであれば逆に、困っている具体的な、介護で関われる部分に絞り込んで、介入をしていくような方にしていくのもいいのかなど。全体像を何とかしようとしても、医療面で言えば大前提の疾患名なり治療についてきちんと考えないと、全く無意味な議論になってしまうと考える。砂上の楼閣ではないが、そうなるってしまうと思って見えています。どうしてもそのあたりの医療的なアセスメントが、きちんとなされてないように思えるものが多く、そのあたりがきちんと評価をしてからが良いと思われる。まあ、圏域別ケア会議には二つ意味があると思っている。一つは困難事例を何とか解決しようという意味と、地域の多職種の方たちでの問題意識の共有とか、協議するテクニック、そういうものを勉強するという意味があると思います。困難事例をきちんと解決しようという時に本当にこのままでこれはいいかと。僕は在り方を考えていかないとと思っている。ずっと永遠とこれを続けても、ただやりましたというだけになってしまうのではないかと思う。医師の参加がなかなか進まないというのもそのあたりを感じるところがあり、何人か参加したことがある医師に聞くと、結局あれは参加してもしょうがないよねとはっきり言い切られてしまう。参加を呼び掛けても、その部分がきちんと主治医からもその評価を取れてないと難しいところ。ただ同業者なのであまりあそこの場で主治医のこの診断名や薬がおかしいともなかなか言いづらいということもあって、そこまで議論が進まないわけですね。その部分をきちんと抑えてからでないと、事例検討が成り立たないと思います。問題提起になりましたが、お願いします。

委員長：はい、ありがとうございます。実際に参加されての意見ということで、貴重な意見だと思いますが、そうですね、そのあたりも今年度ですね、予定がだいぶ組まれている状況ですので、少しずつ、1年間かけてということになるのでしょうかね。

委員：どのように議論をしていくかというところだと思います。ある程度その事例の中でもポイントを絞り込んで、そのポイントについて議論したほうが良いと

思う。全体像から参加者で色々言うのは良いけれど、その全体像のスタートの疾患の評価がきちんとなされてないと、全く意味をなさなくなってしまう。先程も言いましたように疾患名を間違えていたり、治療法が不適切であると全く無意味な議論になってしまう当クリニックに来る症例だけでも、ほかの地域からくる場合に、認知症イコール薬アリセプトとなるが、アリセプト切っただけで改善する例もあります。薬をきることによってよくなる例も結構あります。例えばこの事例7であるように、例えば攻撃性がある、多動であるという場合に実は治療薬でも副作用があります。だからその薬剤調整をちょっとするだけで、問題が問題ではなくなってしまうということもありうるわけです。そのあたりがきちんとまあ本当を言うとたぶんこのケースはどうですかというときに、主治医の意見と、主疾患の専門の先生のコメント、この二つが揃えて、そこからあとは圏域別ケア会議で検討、議論するのが、すごく意味があると思う。そこまでしないとなかなかやはり適切な議論ができないと思う。きちんとした議論が成り立たないと思います。

委員長：ありがとうございます。確認ですが、必要な情報が、どれだけ得られるかというところが大事だと思いますし、ケースによっては、例えば、非常に医療の問題が大きい場合は、そういう情報がすごく必要だという場合もあるので医療職の方に集まってもらうとか、そうではない場合もあると思います。1年間に各地域で2か月に1回開催、準備等、結構大変であろうと思います。ケースに関して、タイトルとか多少の事前情報等、お知らせはされているものなのでしょうか。それともそういうのがなく、集まってくださいという感じになると、確かに厳しいですよ、集まってみたけど専門職としてちょっと自分の力を発揮するには情報が不足していると感じることもあるかもしれないですけど、開催前にタイトル等の情報はどれくらい参加者にあるのですか。

事務局：参加申込頂いて、当日参加の時に見ていただく形になります。

委員長：2か月に1回だと、集めるその日になんとか準備するというのは大変、ようやくという感じですかね。その日になんとかケースの色々な資料とか、そういうものを用意するというのは当日なんとか持ってくるのがやっとな感じで

すかねえ。

事務局：担当者が事例を出してくださった方と内容調整し、また、関係する方の意見を聴き取りした上で資料を整えておりますが、委員からいただいた意見も、もっともなところではあるかと思しますので、担当者と確認しながら、できるところはやればと思います。

委員長：その他、関連することでも結構ですのでいかがでしょうか。具体的な意見がありました、自分も心理職で事例会議を行っているときに、間隔が狭いと準備がしっかりできなくて、参加者から非常にご意見いただいたことがあり、準備をしっかり行うということで、3ヶ月に1度くらいに延ばして行ったことがあります。結果、非常に充実してきたのと、前もって事例の分野をお知らせしておく、それに合わせたメンバーが集まる等、そういう風に変ってきました。これ（年間開催計画）で周知するというので日程は決定していると思うので、大きな変更はできないかもしれませんが、今の意見を基に、特に事例を提示してもらう方が、例えば、委員がおっしゃったように、医療的なことで共有・検討したいというような場合にあっては、キーマンなんかを通じて必要な情報を取寄せるとか、そのようにしたらどうかと思ったところですが、なかなかキーマンら情報を得るのは大変かもしれませんが、そういうのは多少検討できそうですかね。

事務局：そうですね、事例提示者であるケアマネジャーを通じて、主治医である医師の意見を確認する等、できる限り医師の意見というところを聴取できるような形で事務局としてもやっているところではあります。ですので、その事例に関わる関係者から一応意見を聞くような形はしてはおります。ただ、足りないところもあるかと思しますので、そこはちょっと強化していければと思います。

副委員長：ケアマネジャーとして、桜圏域ケア会議に参加していますが、確か理学療法士は専門職協会からどこの圏域にも出るようになっているのかもしれませんが、先日の桜圏域ケア会議の時、薬剤師が来られていて、事例の内容的に、お薬の飲み方で、その生活が違ような事例であったこともあり、薬剤師のご意見アドバイスがとても参考になったということがありましたが、薬剤師

は、どのように参加されたのでしょうか。薬剤師も協会の協力でしたか。

事務局：薬剤師会にご協力の依頼をさせていただいており、市内にある薬局に、圏域に出ていただくようにご協力いただいております。先日の桜圏域ケア会議も出ていただいたところではあります。そのような形で徐々に薬剤師の参加をいただいております。また参加いただいた薬局については、その圏域での通知を出すような形で周知をしています。

副委員長：医療的などころでわからないところが多い時に、医師だったり、薬剤師だったり、理学療法士だったり、各専門職の意見がとても参考になって、介護面で意見できるときと、医療面で話があると、随分ケースが違って見えたりしますので、参加者で、医療と介護の方々が揃うと本当に実りのある会議かなとは思っております。

委員長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。では、次に行かせていただきたいと思います。協議事項「見えてきた課題」についてお願いします。

事務局：配布資料に基づき「見えてきた課題」説明。

以下、主な意見等

委員長：予定時間をかなり過ぎていますが、今日は前回会議で、委員の皆さんに出していただいた意見を基に、かなり事務局で動いてくれて得た情報があり、そういったものを報告がありましたが、その点で少し質問とか、それから次回どういうことを、どういうふうに検討したらいいとかそういうような話もありましたけど、ご意見がございましたらお願いします。

委員：一点お礼ですけど、会議の審議の結果ですとか、論点というものを整理していただいたのはとてもわかりやすいと思いますので、今後とも続けていただければと思います。フルの議事録というのは確かに第三回目のがこの間出ましたが、こういう形でサマリーになっていきますと、大変助かりますのでよろしく願いいたします。

委員長：そうですね、移動の手段ということで社会福祉法人の車両を使うことなどについても、可能だということも他市町村の例でわかってきましたし、それを今後つくば市ではどうしていけるか、そのようなところを是非委員の、芥川委員や佐藤委員にも関わっていただいて、明るい方に相談しつつ、話し合っ

たことを次回の会議で検討するというのも良いのではとも思いますし、それからつくタクのことについても、情報が入ってきています。このあたりはどうですか。疑問を考えた副委員長とか。

副委員長：ワンストップは残念ながらということでしたが、申込みに行くのが大変というところで、大穂までお金を払いに行くという意識でいました。これ資料を見ると、郵送でもできるということですので、とても良くなったと感じます。ただ、これもできない人にどなたかがご自宅に行っていただくとか、まあ私たちケアマネジャーが対応できる場所は協力をと思いますが、行くことができない方への対応なども考えていただければと思います。

委員：ここで議論できることではないかもしれませんが、つくタクは非常に利便性が高いが、つくタクの利用台数が非常に限られ、その予約が取れないという問題が実はかなり深刻であろうと思います。業者の認知度も非常に高まってきています。それが高まれば高まるほど予約という悪循環ができていますので、そのところが改善できれば、かなり利用者にとっては利便性が高くなる。特に約9割以上が高齢者と障害者がつくタクの利用者ですから、そのところがもう少し改善できれば良いのでは思っています。あとは資料にある土浦や千葉の社協の移送サービスについて、1週間に1回とか、個別にはデイサービスを提供している施設でも社会参加活動の一環として個々に買い物はやっています。それがそうではない、施設を利用していない方をどうフォローしていくかというところがちょっと漏れているので、施設のところ、例えば、芥川さんのところなどはやられておりますし、大体やられているのですね。施設、デイサービスですと週1回とか月2回とか。だからさっき言ったようにそこにフォローできていないと、それをどういうふうにするかが課題になると、こんなふうに思いました。

委員長：ありがとうございます。つくタク関係は市の何課になりますか。

事務局：総合交通政策課になりますね。

委員長：では是非今のような貴重な意見等を出していただいて、こちらでも検討していただくような感じであればと思います。ただ、今ちょっと副委員長からもありましたけれども、よくまとめられているとは思いますが、こう

いった資料だけでも読むのが大変ですね。把握するのが大変という高齢者であるとか、情報が入りにくい人もいますので、そういう意味では伝わらない人もいると思うこと把握して伝えていくというのが必要かなと思います。そういう意味では例えば民生委員等に積極的に説明などを受けてもらって、必要なことは話を通していくとか、少し手伝ってあげてというのが大事かと思いました。それとは別に、つくタクについて台数が足りないという話がありましたので、そちらについては総合交通政策課とですね、こういう協議をしていただいでどうしていくかということも進めていけると更にいい街づくりにつながるのかなというふうに感じます。今後見えてきた課題の中で優先的にやっていくことについてはいかがでしょうか。とは言っても、厳しいとは思いますが、どの課題を見ても継続的にやっていかないといけないと思いますので。それでは、駆け足で大変申し訳ありませんが、時間が限られておりますので、ケア会議はこれで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(2) つくば市生活支援体制整備事業推進会議

報告事項①「平成30年度事業報告について」

協議事項①「令和元年度事業計画について」

②「フォーラムの開催について」

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、主な意見等

委員長：はい、詳しくありがとうございました。それでは今日は、生活支援体制整備のことについてかなり重点的に揉んでいこうということですので、是非これまでのところ、最後に課題もありましたけど、特に1番や2番は何とかなるでしょう。3番目のコーディネーターを設置するところがかかなりこれから焦点になるという話だったと思いますけど、これまでのところで何か質問とかコメントとかありましたら、遠慮なく是非お願いしたいと思います。この後時間取

ってでございますので。

委員：今の説明を聞きまして、私の方は豊里地区ですけども、見守りたいとかそういうふうな形の商品、それからやはり地域一帯となってやっていかないと、昨日も会議がありましたが、ダメかなという話で、区長さんと民生委員さん、社協の協議員さん、そういう方々が一緒になって地域ぐるみでやっていかないと、介護もそうだと思うのですが、あそこに一人でいるのですが、ということだけでなかなか見守りたいで入ることができない、そういうのがあります。ですからやはり区長さんとか民生委員さんとかと一緒に行って、そして入っていかないと、なかなか、はい、じゃこっちもと入れてくれないというような苦勞もあるかと思います。本当に自分のおふくろもそうだったのですが、8月に亡くなりましたけども、始まりは、介護・訪問を頼む、お医者さんを週に2回くらい来てもらうということでしたのですが、なかなかそれがうんと言わない。それであの頃は風呂も社協の方で回してくれたのですが、その風呂も嫌だと、うちの8畳間にビニール敷いてそれで風呂入れてもらったんですけども、1回2回目は嫌だと言ったんですけど、何回も回を追うごとに今度は風呂入れという、そういうような形になってきますんで、なかなか意思の疎通というか、そういうのがあればこの介護もスムーズにいくんだと思います。本当に先ほども言いましたけども、地域が総ぐるみでやればやっぱりいいのかなと思います。

委員長：そうですね、介護保険だけではね、もう無理という部分でね、地域でなんとかということでこういう取り組みが始まったわけだと思うんですけど、実際もともと、地域に繋がらないなどの理由でサービスに繋がらない人を、では地域にどうしたらいいのかというのはすごく大きな問題だと思うんですね。そういうようなことで今、本当に地域ぐるみ一体になってやんなきゃというようなお話があったと思うのですが本当にその通りだと思います。そうですね、その他いかがでしょうか。

委員：あのね、非常にいい事業だと思うのですが、タイムスケジュールとしては実際にはこれの生活支援とか介護予防の提供を始めるのは大体いつ頃を見通しとして考えているのかと、対象者はどういう人たちを考えているのか。例えば、総合事業での支援1、2レベルまでなのか、それとももっと、場合によっては、いっぱい

様式第1号

いサービス提供というかボランティアの方が集まれば、介護2とか3とか、もっと広げての対象まで考えているのか、そのあたりは市の方ではどう考えているのでしょうか。

事務局：地域の方が対象ということなので、認定を受けている受けていないは特に線引きはしてはございません。高齢者ということで一応65歳以上ということを目安にはしておりますけれども。

委員：では、かなり介護度が高くても医療度が高くても構わない、ということですか。

事務局：使えるそのサービスは使ってもらうのですが。

委員：それはもう大前提としていつ頃から実際に考えているのか、市としては。いわゆる協議体を置いたからといって実際生活支援とか介護予防の事業として展開するのはいつ頃スタートしたいと考えているんですか。

事務局：今のところはまだ具体的にはないですけど、そうですね、そのところの協議体の充実というか、組織的なところもございますので、まだ逆に計画を立てられるほどの組織体制にまでなっていない、というのが現状です。

委員：なぜかと言いますと、今訪問介護というのが事業としてなかなか厳しくなっていて、民間のいわゆる訪問型のサービスだと、大体従事者の平均年齢が60代後半なんですね。それで、おそらくあと5年もしたらみんな後期高齢者に近付いてしまう人たちばかりなんです。それで、施設に併設された施設内に提供する介護事業は比較的若いんです。これはあくまでその施設にサービスを提供しているので、国を挙げて在宅在宅と言っているけど、訪問介護の担い手がいなくなってしまうときに、どうするのかと。つい最近ニュースになりましたが、ZOZOが時給1,300円のアルバイト募集をしていましたね。3日間で打ち切ったそうですけど。今働き方改革で凄くやはり時給が高くなっていて、今介護予防で介護に入っている訪問介護のパートの人たちも、結局あの人たちは実際にサービスをやっている時の時給なので、移動時間は入っていないんですね。そうすると実は今、コンビニで働いている方がいいと言うので、介護事業所になかなか人が集まらないというのが現実なので、早急にこの体制を整えていかないと、在宅を望んでも、介護の提供ができなくなってしまうのではないかと。現実的につくばはまだある方ですけど、県北の方はやはりいないわけですよ、もう実際。訪問看護も訪問介

護も、市内の社協が運営していて何とかかろうじて維持しているのが現実になってきていて。それで、つくばもいつそうなるかわからないと思うので、ある程度協議体で一生懸命議論を揉むのもいいとは思いますが、逆に言えば見切り発車はいけないと思うのですが、やはり早めに、どこかで事業として実際に始めることを考えてかないと、間に合わなくなってしまうのではないかと思います。そのタイムラグが生じてしまうのが1番怖いわけです、我々としては。実際患者さん診ていて、在宅療養しようという僕たちは一生懸命今患者さんたちに話していて、国もそうなんだから一生懸命やりましょうよと言うのですが、実際にそれをサポートしてくれる介護事業者がいなくなったときに、生活支援基盤事業はすごく僕はいいアイデアだと思うんです、インフォーマルなサービスで。でもそれが実際現実的に運用できるような形を早く見せてもらわないと、逆に在宅を希望する人たちが安心して在宅療養できないと。医師と訪問看護は何とかなると思いますけど、おそらく介護は非常に今厳しい状況になっているのではないかと、感覚としては。どんどん働き方改革で、もっと楽に収入を得られるものが増えてきてしまっていますから。結構離職者も多いのも事実ですし、その辺り早めに、行政の方としてもどのタイミングで始めるか、タイミングを見つけて、この辺りから始められますよとアナウンスしてもらえれば、またこちらもこちらで、どういうふうにそれを組み込んでいって、ケアマネジャーとも相談しながらこの人にはこういうサービスをうまく組み込めば、もうちょっと家にいられるよね、施設に入るのを遅らせることもできるのではないかと、ということも考えていけますので。その辺り今協議体で議論しているところですので、1年経っても2年経ってもそれでは我々としては困ってしまうので、現実的にそれを早めに示していただければと思います。

事務局：ありがとうございます。地域によって差がありますがけれども、意識の醸成を図りながら回を追って進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

委員：今成島先生がおっしゃったことは非常に大切なことだと思うのですが、私はシルバークラブの者ですが、我々はその介護に至る前に、宝陽台でやっている健康管理とかそういうものを、まず自分でできるものを、手近なものから始めて、健

康寿命を延ばす形で、できるだけ介護に当たらない、医療に当たらないように自分の体を管理するということを前提に早めにこの体制を動かしていけばいいのではないかと思います。私のところには最初に社協が作った安心ネットワークというものが平成25年から続いていまして、雪の降った次の日に地域防災をやりました。どういう風に人を集めるかということが前提になって、その防災で意識を1つにまとめようということでやりました。私は谷田部の方のシルバークラブの運営を任されているのですが、1つの提案として、4月の18日に入院しまして5月2日に退院したのですが、20日ほど意識不明になりまして、こうして帰ってきたのですが、そのときに、メディカルの看護師さんたちや医療にあたった方たちが握手をしてくれたのです。頑張っただけでね。その手の温もりが非常に力になりました。人というのはマニュアルや表題を作っただけではだめだと思うのです。私が提案したいのは、隣の人と手を繋いでいただきたい。手の温もりを感じていただきたい。それが根本で、手を繋がないと助け合いは生まれないのではないかと思います。今回入院生活の中でそういうことを感じました。谷田部地区から発信しようと思いますが、会合のとき、スポーツのとき、1番最初に始める前に、横の人と手を繋ぎましょう、手の温もりを感じましょう、それから始めましょうということで、令和元年から提唱していきたいと思っています。1番は温もりを感じていただきたいと思っておりますので、早めに協議体を発足していただきたい。先生の言うように、できるだけ早くしていただけるよう希望しています。

委員長：ありがとうございます。いいお話をしていただきまして。委員のみなさんにフォーラムで市民の皆さんにも話していただきますと違ってくるのかなと思います。その他いかがでしょうか。

委員：最後の資料、とてもわかりやすかったです。私は谷田部地区に住んでおりますので、準備会議に参加させていただきまして協議体についてちょっと勉強しましたので、設立までの流れという点では、助け合いの精神を生かしながら協議体を立ち上げていこうというスタイルはとてもいいことだと思いました。資料の15ページに、3層、4層の活動につながっていくということでしたが、具体的にこの3層4層の内容について教えていただきたいと思います。あとですね、その下の課題2のところでも類似事業があり、とありますが、どのような事業があるのか、

様式第1号

ご紹介いただきたいと思います。

事務局：はい。ご質問ありがとうございます。2層3層4層というのは、実はこの会議、1層下の会議ということで市内の会議を定義しておりまして、各日常生活圏域の会議を2層と定義しております。3層が小学校区、4層が区会・自治会ということで、つくば市ではそう定義しております。したがって、3層4層の活動というのは、小学校区や、地域の自治会・区会という活動と捉えていただければと思います。そして3層4層の活動というのがどんな活動かということですが、15ページの中の表にあります、実際の多様な主体による活動ということで、見守りやサロン、それから体操や声かけ、諸々のことは大体その3層4層の事業になっていくかなという内容でございます。

続きまして類似事業という点は、説明の中でもお話しさせていただきましたが、委員が言われました地域見守りネットワーク事業も、真瀬小学校区で地域づくりを実施している事業です。またつくば市役所でも周辺市街地の活性化を目的に、市内の合併前の中心地の8地域、例えば北条とか大曾根とか谷田部というところを8つ限定しまして、地域づくりや街づくりを支援している課もありまして、市民の人が地域をどのようにして作っていくかという点では、それらと似通った事業と捉えられてしまうので、参加者が最初よく理解できないうちは戸惑いがあると思います。委員のように実際にそこで活動していると、この事業は地域のそういう活動を地域に広げていけばいいと理解できるのですが、当初少し混乱があるかな、ということの説明でございます。

委員：はい、ありがとうございました。

委員長：そうすると、出していただいた課題3つありますけども、上2つは大体まあ大丈夫ということですね。3点目はまあ今後の課題ということで。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：ご説明ありがとうございます。私の方で1点、桜地区の2月27日の全体説明会ですけど、桜総合体育館でやっておりますので、ちょっと資料が間違っているの直してください。

事務局：はい、申し訳ありません。

委員：課題を3つ挙げられて、まあ委員長が課題1、2は何とかなるという風におつ

しゃったんですけど、逆にやはり事業の理解がなかなか深まらないということに関して、区長さんとか区会単位でやってると、ご指摘もありましたけど、1年交代でそういう役職が変わっていくと。そうなりますと、継続性というのはなかなか難しいんですよね、どうしても。この問題というのは非常に大きい。深めていくためには非常に大きな課題なんじゃないかなと思いますので、やるんだったら同じ年度の中で、ある程度進めるというようなことを努力していかないと、なかなか実現しないんじゃないか。またゼロから説明しなきゃいけないような話になってしまうと、深まらないんですよね。それは非常にご指摘のとおりなので、そこをどう考えるか。一方介護保険法からいうと2025年度までに一応これを実現して達成するという目標を国が挙げているわけですけど、そんなに時間はないわけで、協議体の設置等を急ぐ必要があるんだろうなと思うところです。

あと課題2で類似事業を参加者が戸惑うということについて、ご説明もありましたけども、私も今桜ニュータウンというところに住んでおりますが、ここは例えば自治会ですとか、自治防災とかそういう組織の中で、緩い見守りというのも継続的にやっていますし、草取りや庭木の剪定など、あと一人暮らしの人にお弁当を提供するとかいろんなことを自主的にやっている活動もあるので、そういうものと総合事業というか生活支援体制整備事業をどういう風に仕分けをしていくのかという、ちょっと私自身も少し混乱が生じる場所があります。

あとコーディネーターの問題は非常に大きいんだろうなと思うんですが、1点コーディネーターについての質問ですが、都道府県が実施するコーディネーターの研修を受講することが望ましいと説明がありましたけど、これは茨城県でも年に何回かやっているのですか、もう既に。これからですか、ちょっとそこは知らないで教えてほしいです。

事務局：昨年度も行っておりますし、県の方の主催で、何度か行っております。はい。

これまでは年1回で行っております。

委員：これはコーディネーターになった人が参加するという研修ですか。それともこれからコーディネーターを目指す人が研修を受けて、こういう必要性というか知識なり能力を高めていくという、そういう発想でやっているものですか。ちょっとその辺がよくわからないので。

様式第1号

事務局：コーディネーターになった方でも、まだ受けていなければ受けてもらっておりますし、見込みの方も受けられるようになっております。

委員：つくば市から参加されてる方はいるんですか。

事務局：1層のコーディネーターは、民間ではまだおりませんが、職員の方では受けております。

委員：あと最後ですけど、課題3つ挙がってますけど、僕4つ目がもう一つ重要で、やっぱりこの事業を進めるときの予算化というのをきちんとやらないと、物事が進まないのではないかなと思うんですね。コーディネーターの委託料として5人分？、全体に今年は548万円予算化されていますけど、いろんな事業を広いつくば市の中で進めていくには、無償ボランティア活動というのは、なかなか維持するのが難しいので、事業化を継続するにあたっての補助金でもいいですし、やはりある程度の予算がないと、動かないと思いますので、予算化の問題を課題の4番目として、きちんと位置づけないといけないのではないかというふうに思うところでです。以上です。

事務局：補助金につきましては、こちらの生活支援体制整備そのものでの予算というところではないのですが、サロンの方の補助、高齢福祉課の方であったりとか、同じように福祉の有償運送サービスとか、他の部署でついでるものというのはいかがでしょうか。

委員：そういうのは知っているんですよ。この事業を進めるという前提に立ったときに、一対一の待遇になってないので、心配してるんです。

委員長：資料10の委託料とかの金額とか、その辺のことですかね。

委員：基本的にコーディネーターの予算で事業を継続的に進めるという予算ではないという風に理解しております。

委員長：そのあたりは、実際は全体でコーディネーターとかこの事業を受けるにあたって、どれぐらいの予算が来ているのかとか、その辺のことは、今委員からも申し出があったので、ある程度情報は、私たちに出していただいてもいいのではないかと思うのですが。

事務局：すみません、その予算というのは、先ほどサロンの補助とか、福祉有償の補助とか、そういうところの予算ということでしょうか。

様式第1号

委員長：生活支援体制整備ということで、どれくらいお金が来ているのかとか、コーディネーター各圏域でどれくらい来ているのかということで、それに対してどれくらいで組んでいるか、この予算かということだと思んですけど。

委員：これ資料10ですよね、すべてが。

事務局：そうですね。

委員長：これで全部ですか、これ以外一切もらっていない？

事務局：はい。先ほどのサロンとか、そういうところにマッチングするのもこの事業の中の1つです。あとアイラブ補助金とか空き家対策の、そういうところにマッチングするのがこの事業の1つの目的でもありますので、そういうところを利用しながら、地域の助け合い支え合いを創出していく、こういうものを目的にやっておりますので。

委員長：ちょっとまた一つ疑問点が。

委員：今その予算の話、実は私荃崎の方の第2層の方に入っているのですが、同じような議論が冒頭から実はありまして。予算がはっきりしてないとなかなか何をしていくときにも、今のところ市の方で考えているというか予算がありませんと。つまり住民でなんとか知恵を絞って体を使ってそれでやりましょうよと、というふうな方向になる。それは現実的に発想がじゃあできるかということ、実は甚だ疑問に私なんかは思っております。先ほど成島先生がおっしゃったように例えば、デイサービスをやっているところで、これから人がどんどん足りなくなるといった現実問題がもう起きつつあるわけですね。で、その部分をどう地域の住民が補っていけるか、サポートしていけるかということになると、じゃどんなことをデイサービスの中で、例えばお風呂に入れることを我々ができるのかどうかとか、あるいはサロンのような活動であれば、中でカラオケやったりですとかね、中でゲームをしたりとか、デイサービスの中ではそういうこともやられていますよね。まあそういうところならある程度、住民で引き受けられるだろうと。引き受けられるものと引き受けられないものがある。あるいは費用がかかるもの、かからないものというのは、その辺のことも先進事例があるのであれば……。この中で1層の議論やっていますが、実は2層でも同じような議論が常に出てきてるんですね。だから予算がこの辺歯切れが市の方も悪いんですけども、無いなら無い

で、じゃ無い中でどんなことを住民が知恵を絞ってやれるのかと。おのずからそういう点でもお金がなくてもやれるところ、費用をかけなくとも、あるいはいろんな最近流行りの寄付金などのネットワークを使っただけで積極的にお金を集めていくとか、そういうことをやって、財源を確保するんだということを先進事例があるのであればできるだけ出してね、情報提供をしていただきたいなど。行政の方では2層のコーディネーターが初めて今回出ていますけども、じゃ3層4層の話が先ほど出てきましたけども、そのところのコーディネーターはいらないのですか、いるのですか、ということにもなりますよね。あとはまだはっきりしてない、コーディネーターというのはじゃ誰がやるのかなと、というところが曖昧模糊としていて他県とかの地方自治体を調べていると、比較的社協さんがそこを引き継ぐと、いうふうなケースがある。あるいはまったく、委員会の中で、2層の委員会の中から住民が出てきて、コーディネーターを受け持つという自治体もあります。それで、その辺のところも、市としての考えを出していただいた方が、今後考えてく上では少し整理が出来ますので、お願いしたいなと思います。あと成島先生が言っていた、現実はかなり深刻な問題になってくるので、いわゆる生活支援の事業が、どういう形で要支援1・2の方々、あるいは介護1・2の方々の施設でのどの部分を住民の皆さんで担っていけるのか。責任の問題も絡んでくるので、その辺りももうちょっとイメージ的に出てくると議論がしやすいと思います。

委員長：ありがとうございます。これ確認ですが、先日この委託料とか本当にこれだけですかという話で確認をしてもらおうと、本当にこれだけですよ。この前、もう少しあるということではありませんでしたか。

事務局：現状はこれがありのままです。

委員長：なるほど。

委員：全般ではないですけど、認知症に限って言えば先進地域というところでは基本やはりNPO法人を作っていますよね、地域で。そこで寄付とかを募って、送迎にしてもサービスの提供にしても、ある程度危険を伴うので、事故が起きた時に誰が責任を取れるのかという話に必ずなるので、そこも保険を見直すしかないですし、移送サービスもやはり車の事故は必ず付きまとうので、やはりその辺りはきちん

とした受け皿を作って法人を立ち上げて、そこでサービスを提供している方たちに不利益を被らないように。好意でやったのにその人が当事者になって賠償金を背負わされたらたまらないわけで、そういう意味では多くをやっているところは大体NPO法人を作って、その受け皿で寄付金等を募ったりして、そこで働いている人たちのサービスの保険とか、サービス提供、お風呂なり、こういうのは認知症の見守りなんですね、急遽冠婚葬祭が入ったとか、なんだかんだでどうしてもケアマネジャーのプランに入っていない場合に、何日間かどうしても葬式にいくちゃ、見守ってあげてほしいときにそういうのを補うのでボランティアの形で入るので、多くはそうした場合にはNPO法人を作ってそこで受け皿で保険を入れて、ボランティアの方たちに不利益にならないように、そしてやっぱり多少なりとも、お小遣い程度の時給を支払っているというのが多いみたいです。

委員長：ありがとうございます。あと確認私から2点いいですか。私もちょっと今の話聞いてかなり真剣に考えていけないと思ったのですが、まずこうした予算ですけども、これは恒常的に今後もあるものでしょうか、例えば途中で打ち切りとか、そういったようなことは、例えば省から降りてきてる助成とかそういったような類の感じで、打ち切られてしまうとかそういったことはありえますかということと、それからこの委員会の権限がどこまであるかわからないのですが、私たち委員で例えばコーディネーターは重要である。であるからして、市の方にもっと予算を要望するといった場合に、それを組んでくれるかということですよ。

事務局：まず予算が恒常的にあるかということなのですが、今のところは大幅な改定などがない限りこのままの予算はあると思います。あと予算を組むことに関しては、うちの方で要望した場合、検討しながら、財務の方と協議して増やしていく、そういうこともできなくはないと思います。

委員長：今期から市民の委員の方たちにだいぶ入っていただいたり、市民に開かれたということですので、そういったようなこととしては、やはりこの委員会でいろいろ話し合ったことはある程度その後市の方で、こういった要望があったということで挙げていただく、それが筋道としてすごく大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいということと、積極的に委員の皆さんもいろいろそう

いう意味で意見を出していただけるとありがたいなという風に思っています。

委員：今話に出ているのは、体制を作っていくための予算でしかないわけですね。

実施している〇〇さんとかすごく地域で活躍されているんですけども、実施に関してはとにかく予算も、先生が言ったような保証もないという中で、本当にこういうことをやっていく中で、運営できるのかなというようなところと、今市の方で施設でも、総合事業という形で一応予防給付並みの支給という形で終わっているのですが、今後そういうのが介護保険と全く切り離されるという中で、それを一般市民に背負ってもらおうという中では、絶対にこれ僕の感覚では成り立たないなということはずっと思っているのですが、この会議で、みなさんのやっていることで、そもそもモチベーションのある市民であったりというところの、先ほど〇〇さんの言ったような予防的な関わり、期待できることなんですけど、ただ実際に前回の地域ケア会議の方での課題が出てきたところはすごく引きこもりであったり拒否するであったりそういう課題ばかりしかなくて、そういうものの解決につながるかどうかと、また視点を変えて何かを考えなきゃならないのかなという感じはしています。

委員長：ありがとうございます。そうですね、この地域コーディネーターの資料とかを見ても、やはり（A）資源開発（B）ネットワーク構築（C）ニーズと取組のマッチングというのが主な仕事になっていて、資源の開発はあるけど維持はないので、だからそういうところは、本当に今おっしゃったとおりで、維持というのはすごく大事なところになってきますし、今メンバーがいてもだんだんいなくなっていくということもありますし、そういうところもある意味、他の地域はひょっとしたら気が付いてないかもしれないのですが、こちらの委員の皆さんにお話出していただいているので、そういうところから早めにこの市では考えて、真剣にやってかないといけないのかなと思っていますが。委員のみなさんいかがでしょうか。

委員：今いろいろ委員の皆さんから意見が出まして、私も同感だなと思うのですが、何点か意見が出ていましたけれども、この生活支援体制の各地域の取組、ここまでよく一生懸命やってくれていたなというのが正直私自身思っているところです。もちろんまだまだ不十分なところはあるかもしれませんが。おそらく茨城県

の中でも相当進んでいる方ではないかと思いました。今日もいろいろな説明があったのですが、荃崎の方で進んでいる地区ですと、団地の自治会が 10 集まって先行で、という話が出ておりましたが、多分そういうのは荃崎でしかできないと思います。他の地区では多分そのような 10 も団地の連携というのはいないと思います。そういう意味では法律が意図していた、それぞれの地域に合わせて、それぞれの地域の実状に合わせて、多様な担い手でこれからの高齢化を支えましょうというのは、非常にいいことだと思いますので、いい意味で進めていただくことが大切かなというふうに思いました。もう 1 点が、やはり再三いろんな方から出ていましたが、他の事業との兼ね合いということで、予算との絡みもあると思うのですが、商店街の活性化の助成ですとか、高齢化サロンの運営、あと今年からの青い羽根寄金、こども食堂の助成金も年間 10 万だかを出しますとかね、それぞれの課でいろいろな助成を地域の住民向けに出していると思いますので、是非そういう他の課の事業も取り込みながら、これ、なかなか言うは易しで市の中でも大変だと思うんですけど、それぞれいいことをやっていると思いますので、予算がない中だと思いますけど、地域リハビリテーションの派遣や、健幸長寿の体操の講師の派遣など、そういうふうに他のルートから先生がきて主体的にやってくれるといういろいろなものがあると思いますので、そういうのをやっていくコーディネーターの役割というのがますます大事かと思っ、大変かと思っ、是非今後も頑張ってほしいと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。すみません、時間がだんだん少なくなってきましたので少し超過しそうな気配ですけど、今年の事業計画等をこの後事務局で話してもらおうと思うのですが、委員会の方向ということで、せっかく委員の皆さんもおいでですし、私の方で資料を作ったので説明させていただいてよろしいですか。1 枚ペラのパワポの資料なのですが。私の方から、せっかく熱意のある委員の皆さんにお集まりいただいておりますし、今お話ありましたようにつくば市役所のメンバーも相当やっているんですね。やっているからこそ結構見えてきた問題もあると思いますので、これをこれからのいい方向にできないかと思っ、資料を作ってきました。あまり委員長がやらないと思うのですが。まず今後のつくば市の生活支援体制整備の方向性というところから説明しよう

とされているのですが、この委員会あと2年ほど任期があると思うんですね。それまでにやること、その後に引き継いでいくことで整理をしてみました。今日コーディネーターの費用等がそんなに少ないのかとわかって、どうなっていくのかなという問題はあるのですが、一応任期はあと2年ですね。それで2019年には協議体の設置を全地区で終わって、中にはコーディネーターを決めていけるところも出てくると思うのですが、2020年にはコーディネーターを全部第2層に設置して運営していけるように、それをどういうふうにしていったらいいかということなどを中心に、今日出たいろいろな話・課題などを委員で揉みながらやっていって、それで2年間経った時に現委員の任期が終わりますので、次の時期、委員には理想的にはこのコーディネーターの人たちが第2層で自分の地区で3層などの活動でこういう問題が出てきましたと報告する。それをいろいろ2層の中で揉んで、なかなか解決しない問題も出てくる。そうしたら第1層に入って、他の専門家の方やいろいろ知恵を持っている方などの意見も聞きながら解決を図るとか、あるものは市に要望していったりとか、そうなることで組織を少し改編していくタイミングもあるのかなと思っています。それまでに円滑にこういう事業を整備してくという役割が、私たちにはあるのかなと思います。

それで、一応立ち上げのときにフォーラムというのはさせていただいたのですが、今までも何度かそういう話があったのですが、市の方でやっていること、それから委員会で出した意見とか、この中にもいらっしゃると思うのですが各地区でいろいろ取組んでいる方などに、途中経過ということで市民の方にご報告というようなこと、それからもっと関心を持ってもらい新しいメンバーにここに入れてもらうとか、そういうのをちょうど今年の終わりや来年との間くらいにしてはどうかということを考えていました。それで、フォーラムですが、1番理想的には基調講演ということで、私の方でこの間老健局長の課長や副課長、そういう人たちとお会いした中で、3月3日に課長にお会いした時に、つくば市は結構いろいろな地域に分かれていて複雑ですが、モデル地区の柏や東京の高島平などとは違ういろいろな要素があるんですよ、是非聞いてくださいという話をしたら、その時は興味を持っていただきましたけども、今年

度、人事異動などもあるかもしれないのでどうなるかわかりませんが、そういった方々などにいろいろお声がけして、1年間くらい準備期間をおいて、まず基調講演していただく方にもつくばのいろいろな問題の話等も次のパネルディスカッションなどで聞いてもらえるといいなと思っています。パネルディスカッションでは、つくば市は本当にセオリーどおりに、ニーズ調査などを重ねて説明会も開いて、取組が多い地区から順に協議体を設置したり、いくつかの地区では3層4層の活発な活動をやっているところもあります。そういうところに入っていてパネルディスカッションをしたり、ここで例えばお昼などを食べて、その後は出たい方に出発していただいて分科会で第2層を作っていくとか、そういう中で共通した問題などをいくつか取り上げて、そこにふさわしいメンバーを自分の方で交渉して集めて、皆さんにもいろいろ語ってもらうのもどうかと思っております。移動支援とか、一人暮らしとか、介護予防、認知症、高齢者の地域のこととか、いろいろあると思いますので、そんなことを考えています。

次はコーディネーターですが、お金のことは置いておきまして、ネットワーク構築と、その地域のニーズや取組のマッチングをしたりとか、ないものは資源を開発していくということで、他の事業との違いがわからないということですが、ある意味先にできているものや人たちもこの地域のメンバーということで、そういう人も含めた中で代表としてのコーディネーターがその地域を生活支援的に見て潤った地区にしていくために、コーディネーターになっていくのもいいのではないかと思います。その上で、ないものとか、今はあるけれどもそのうち人がいなくなってしまうとか、それらを先取りして、補てんしたり開発していくというような役割もありますし、それでもこの地区では難しいという問題がいろいろあると思うので、それらについて、代表のコーディネーターが1層の会議、次期の組織の時に会議に出て、挙げて、そこで解決するものは解決し、難しいものは市の方に挙げたりして、いろいろ解決を図っていく役目があるのではないかなと思っています。そういう意味でコーディネーターについて、協議体ができているところはこういう説明をしていき、そういう代表として出ていくという、当初の3つだけではなくて、こちらの会議で要望を挙げたり意

見を出したりという意味でも、必要なですよということも言ってもいいのではないかと考えております。それで、あとコーディネートしていく場合に資源調査とニーズ調査ですが、先ほどからかなり市の方で取り組んでいる話が出ていますが、ニーズ調査も、最初ケアマネさんでしたっけ。それで、当事者も要介護の人だったんです。だから要介護の人のニーズ調査だったんですよ。ここで見えなかったものが準備委員会で、ある意味一般の興味のある方が集まってそこで出てきた意見もあるし、さらにこういう第1層などでの委員から見えない部分やそういったものなどを地域の在宅などの担い手がいなくなるなどの話も出たりして、そうやってニーズ調査はできるなと思います。もう一つ、今ある資源をきちんと把握していくということがあって、これはミニ知識の冊子などにも出ていますが、それだけで足りるところと足りないところもあるのかもしれないな、と思っていますので、そういうのはざっと調べて、足りない、何だろうということ把握することもコーディネートの仕事かなと思って、そういうことをやってくれるコーディネーターはどのような人か、ということを実は今日揉もうと思っていたのですが、時間がなくなってきてしまい、協議体は立ち上がったけれども、コーディネーターをどう選んでいいかというところが今焦点だということだったので、その辺も委員の皆さんにお話を伺って、次の回まで時間が長いので知恵を出していただこうと思っていたのですが、もう4時過ぎてしまったので、どうしましょうかというところなのですが。そのようなことで、少し整理してお話させていただきました。

委員長：ということで、少し方向性とかフォーラムのこととかコーディネーターの役割とか、そのあたりをお話させていただいた上で大変申し訳ございません。協議事項ですね、今年度の事業計画とフォーラムの開催というところを一つ説明してもらえたらと思います。

事務局：配布資料に基づき「事業計画とフォーラム開催について」説明。

委員長：今計画がありましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。進めるうえで、先ほどお話しした、進んでいるところはコーディネーターを決めていくということですが、その決め方や予算の規模など、こういうものを見た上で、こういう役割がありますといった資料もあったと思うのですが、担い手になってくださる

方にどう説明したらいいかとか、どういう風に決めていったらいいかとか、そのあたりもご意見頂戴したいところではありますし、ちょうど立ち上げからかなり経っているのでフォーラムを通していただいて、先ほどから出ていますようにここでしっかりやらないと大変なことになりますという話もありますので、そういう意識を持っていただくためにも、こういう機会を持っていくのはどうかということなんですけど。ご意見等いただけたらと思いますが。すみません、今副委員長の方から、なかなかコーディネーターに移行できないとか決まらないとか、何か困っている事情を話してもらえればという話も出ていたのですが、その辺はいかがでしょう。

事務局：大穂と筑波はまだできたばかりなので、まだ全然そういう話に行くまででもないのですが、荃崎ですね。荃崎は回数も重ねているので、コーディネーターの話はしたいところですが、協議体ができ当初は1回説明したようには内部で聞いているのですが、それはコーディネーターについての説明のような形だったので具体的な話にはならなかったのですが、昨年度少しコーディネーターの話をしてみたのですが、なかなかコーディネーターの名前を挙げた時点で、市でやればいいのか、どうして市でやらないんだというような感じで終わってしまって進みませんでした。この話の中で申し訳ないのですが、追加資料のNo.5で生活支援体制整備の実施状況調査結果とありますが、この間の年度末に、県で県内の市町村に行った調査の結果でございます。その中で1層協議体、2層協議体、その1番下は2層のコーディネーターの設置状況、設置済みで、もう設置済みであればどういう職種の方がコーディネーターになっているかというものが記されていますが、荃崎でその話をした時はまだこういったデータもなかったもので、どういうところが他でやっているのかとか、どうして市でやらないのかとか、そういうようなところに対するデータがなかったもので、そのまま言われて終わってしまったというところもあるのですが。こういったデータも県から来ておりますので、他の様子も伝えながら、今後はお話できればなと思っているのですが。そういうわけで、前回お話しした時はほとんど具体的な選定という形までいかなかった、というのが現状です。

委員長：ということです。こちらの資料を見させていただくと、2層の方が、問題があ

る。2層の方が市町村を見ますと、職種とか出ておまして、1番多いのは社協の職員ということですが、それ以外にも住民であったり、いらっしゃるにはいらっしゃる。あと地域包括の支援センターであったり、そういったような状況だと。こういう状況なのですが、先ほど委員の皆さんから出ている意見なども踏まえて、今後地域でのいろいろなインフォーマルな活動を進めていくということだと確かにまとめ役だったり調整役だったりとか、問題点を市に報告したりという人は大事になってくると思うのですが、そういう意味でどういうふうに、なかなか決まらないとこだと思うのですが、決めてったらいいとか、あとはどういう方がふさわしいとか、そういったようなことも遠慮なく意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：質問なのですが、さっき荃崎でお話した時にあまり手が挙がらなかったということなのですが、詳しい待遇の説明をしたのですか。それとも予算、これ予算を見ると日当7,980円+550円、これは交通費だと思うのですが、年間103日くらいの勤務で、ざっと80万超の謝金的なものも委託料としてお支払いしますという説明もした上での手が挙がらないということなのか、それともふわっとした形でこういうのがあるのですが誰かやりませんか、くらいの感じだと、ただ働きはしたくないと思って・・・。

事務局：その時はそこまでの話はしておりませんでした。本当に会議の終わりに話題にするぐらいで、いきなり具体的なところまでするつもりもなかったのですが、資料もなかったの。少し話題に出そうとしたら思った以上の反応だったので、そのまま終わってしまいました。

委員：謝金が出るとなったら多分手が挙がると思うのですがね。

委員長：ということで委員のご意見を基に、具体的に示してみてもどうかということなのですが。

委員：第2層のコーディネーターが設置されているところ、社協の職員さんというのがすごく多いですね。社協の職員さんは地域のことをよく知っていらっしゃるし、それは、そういう方がやってくだされればいいと思うのですが、私はちょっと考えていたのですが、1人でそれを担っていくのはすごく大変じゃないかなと思うんですね。で、まあ中心は社協さんにしてもらいたいけど、それをサ

様式第1号

ポートしたり、協力したりする役割を市民の中から選ぶと、実際の市民の考えていることも伝わるし、協議体を運営していくのにいいのではないかと少し思いました。報酬やそういうことは、私は全然考えていないのですが、こういうことを、今私たちがやろうとしていることは住民主体でやりなさいよということだから、このところにもちゃんと市民が責任を持つ人もいたりして、協力してやっていけたらいいのかなど。それで、進めていくためにはやはり2層のコーディネーター、その役割をする人が決まらないとなかなか進んでいかないのかなという気もするので、そう思いました。

委員長：今日この中で、社協の委員はいらっしゃらないですね。いらっしゃらないのですが、事務局には社協の職員はいらっしゃいますが、そういう意味で社協の力も借りつつ、インフォーマルなので地域の市民も責任を持ってという感じで巻き込んで、というのも1つの方法だと、そういうのもあってもいいのではないかと。全部の地域がこうでなきゃいけないということはないと思うのですが。ありがとうございます。

委員：〇〇さんが言われたとおりで、荃崎の方で、先ほど事務局から、予算がそもそもという話ではなくて、その前に、2層のコーディネーターが何をするのかの説明というか、はっきりしてなかったですね。言われた時に、私がじゃあ社協さんでいいのではないですかといった話を申し上げたのですが。現実問題考えた時にはやはり住民が身近に入っている方がいいだろうと。そういう意味で社協の方が1人でというのは現実的には狭間に入ってしまった大変なんじゃないかなと、活動が始まるとですね、という気もしますし、100日というそれだけの仕事をやるとなると、結構住民の方でもそこまで入れるかねということで、なかなかおいそれと出てくる感じもしないですし、1地域いくらだったらそれごとにサポートするなら平日に入って3人くらい、こういうふうに行っていく方が、その中で調整していくのがコーディネーターの仕事と言ったらおかしいですけど、社協の方が入って、住民の活動している方々がそれに入って、やっていった方がうまくいきそうな気がします。

委員長：そういう意味では、社協の方も入って住民の方でコアメンバーを作っていくみたいな感じがいいという、そういうのは本当に他でやってない面白い形かもしれ

ないですね、実質的で。あと役割については事務局で資料出していただきましたけど、それから私の方でも余計だったかもしれませんが、資料でこういう感じで説明すればコーディネーターの役割をわかっていただけますかね。その他お願いします。

委員：荃崎という地名を聞いて思うのですが、現役時代に東京に働きに行った人がすごく多く住んでいる地域だと思うんです。なので、高齢になって、地元にいる、生活することになって、さて地元デビューという、今まで東京に行っていて帰れなかったから、1日家にいるようになると地域のことに目も向くじゃないですか。そこでご本人にとっては地域デビューの話じゃないかなという。なので、そこでサロンに出かけるとか、今日行くところがあるという目的もできますし、そこで知り合った人たちと交流を深めて、それで他人様であった自分を気にしてくれる存在になって、皆さんに伝わっていくのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。そうですね、今前期高齢者が多くて、これからの感じがしますし。それ以外今日お話しいただいた中でも、本当は話したいけどという方いたら・・・はい、どうぞ。

委員：今日フォーラムの提案がありまして私も開催には賛成ですので、是非やっていたらいいと思います。昼休みを挟んでの案②というのは現実的じゃないような気がしますので、やはり午後1時から5時まで、午後半日で、時間いくらでも組めますので、分科会も含めてやられたらいいのではというふうに思います。あともう1つ、3月開催を想定されていますが、先ほどあった課題1と同じなのですが、区長さんとか皆3月で終わっちゃうんですよ。それだと、こういうのをやって参加して終わり、また続かない。また逆に例えば秋とか、もうちょっと任期が残ってる時間を、フォーラムに出て整備事業に貢献できるような時間が必要だと思うので、秋くらいの開催ということが検討できないかなと思います。

委員長：ありがとうございます。これは、すみません。事務局から、最初秋提示で来たのですが、私が12月まで全部予定が埋まっているということで。それからお昼を挟むというのは、例えば販売カーとか、地域の企業などを巻き込むということで、お昼持ってきてくれないかなというようなことも少し思ったりしたのですが。そうすると冬場寒いね、みたいな話で3月くらいがいいかという話はし

様式第1号

たのですが、確かに引継ぎということからいうと3月は1番良くない時期ですね。そういう意味で。

委員：会場はどこになるのですか。

委員長：会場が取れないそうで、それもあって、この時期なんです。会場は、市役所は土日しか取れないということで。まあ駐車場はいっぱいあるので、市役所の中では飲食はできないので、とかね。いろいろそんなこともあって、実態はこんな案を考えていました。どうですかね。例えば、それからあと基調講演等で省庁の方などを呼ぶとしたら、そのスケジュールもあるし十分交渉の期間を考えると先かなと思ったんですけど、そういうのよりもまずは地域の方優先に聞いていただくということでしたら、もう少し早めの時期で、自分がキャンセルが出たところなども考えながらやってくしかないかなと思っていたんですが。あと分科会を考えると、それにふさわしい方と交渉してもいいかなと思って、そのあたり全体含めると、十分期間取ったほうがいいかなとは思っていました。どうですかね、やはり引継ぎということで、地域優先でどこかももう少し早くやっておきますか。やっていった方がいいという大半の意見だったら、また考え直していこうと思いますが。

委員：逆に来年の5月とか。

委員長：ああ来年ですかね。じゃそういうことで、まあこの委員会はまだ任期が続いていますので、来年度の始めを目指しても、そこで新しい区のメンバーに説明していくというのはすごく面白いかなと思うのですが、事務局に今年度で退職の方もいるようですが。

事務局：はい。私事ではありますが、今年度で退職になっております。

委員長：でもどこかで決断しなきゃいけないので、今日いただいた意見でね、また1番いいベストベターな考えでやっていこうと思います。今日お話いただいてない方どうですか。是非一言。

委員：看護師です。先日、イーアスつくばで病院の健康フェアをやったんですね。そのときかなり普通の人たちがたくさんみえたんですね。全く無料でやったサービスなのですが。市役所などはなかなか足運ばないのではないかなと思ったりして、少し大変なのかもしれないのですが、やはり市民とか一般向けのすごくいいこと

様式第1号

を取り組んでいて、ああうちの地域でもこんなのやりたいなというのもたくさんあると思うんですね。なので、ちょっと場所とかイーアスの3階（2階）とかは、ホールとかを結構借りられるのではないかと思いますのですが。

委員長：委員のみ皆さんもうなずいているので、ちょっとそれも考えていかなきゃならないのですが、こちらあれですよ、予算・・・。

事務局：イーアスのホール自体は市で年間何件と無料で借りられる枠もあるのですが、ただ分科会がなかなか難しいですかね、あのスペースだと。というのもあって、当初イーアスホールは外させていただいたのですが。

委員：私は、市役所は場所としては全然問題なくいいところだと思っているので、これは間違いなくここでいいかなと思っていたのですが。開催時期は3月というのはい、と思って見ていたんですけど、やはりここは考慮していただいとこのは正直なところですね。あとはこれ年1のことなんですかね。やはり、年度の1回開催自体は予算の問題・・・。

委員長：市で開いて、こういうことをやっているというのを広く知っていただくという意味もあって、企画の面で1年に1度というのはなかなかきつくて、本当に中間報告を2、3年に1度くらいのイメージで来たのですが・・・

委員：同じ内容でもいいので、何度か分けてやってもいいのではないかなと思ったりしていたのですが、1回開催で2、300人を目途に定員みてということなので、先ほどの時期的な問題というのも考えると、どうなのかなと思いましたがけれども。次年度、先ほど5月開催でもいいのではないかとおっしゃっていた方もいたのですが、やはり任期のことを考えるとそれも今年度で練って次年度の時に開催、しっかり開催するみたいな感じでもいいかなと思ったのですが、そういうのもいいかなと思って聞いていました。

委員長：今なんとなくその意見いいなという皆さんの顔がありました。顔を見ていると思うのですが、確かに引継ぎがあつて5月くらいが1番いい時期かなというのと、あといろいろな協議体設置とかコーディネーターの交渉とかっていう意味でも、今年度しっかりやって、来年度の始めという方がいいんですかね。もしそうだったら、そういう方向でやるという、総意な感じがするのですが、可能ですか。

様式第1号

事務局：そうですね、こちらの人事異動があまり大きくなければ・・・。

委員長：すみません、みなさん超過してしまっていて。仕事ある方とかはどうぞ。

委員：ちょっとお話したいので聞いていただきたいと思うのですが、事務局サイドからすると補正予算が発生しますので、できれば今年度中に皆さんのご協力をいただいで、実施していただければと思いますがいかがでしょうか。

委員長：予算のことになると、補正予算で今年度中というのもあるのですが、今年でしっかり次年度の予算を要求して、ドンと出す、という方法も1つあるかもしれないですね。その方が途中でお願いするよりは、しっかり誰を呼ぶとか考えて、そういう意見もあります。どちらがやりやすいですか。

事務局：地域包括支援課長です。時期を決めていただければ、5月の開催ということであれば次年度の予算にこのフォーラムの予算を計上して、財政と交渉していくというかたちをとりたいと思います。一応今年度先ほど予算の方で、資料にもありますように講師謝礼等今年度も取り組みますので、今年度でも可能ですし、来年度ということであれば来年度フォーラムの関係の予算を計上していきたいと思いますが。ですので、最終的には今年度やるのか来年度の5月で開催していくのか、というところを決まれば、それに応じて対応していきたいと思います。

委員長：委員からの懸念は、予算的には今年度がいいのではないかということだったのですが、来年度でも大丈夫ということで、5月が引継ぎ的にはいいということで、5月くらいどうですかね。

委員：はい、承知しました。頑張ってください。

委員長：それでは長時間に渡りましたが、そろそろ会を閉じないといけないと思いますので、最後に、コーディネーターの進め方についてもご意見をいただきましたし、それからフォーラムの開催時期についていろいろ良い意見をいただきました。本当にありがとうございました。それではこれで事務局にお返しします。

事務局：本日は長時間に渡りありがとうございました。次回の会議ですが、秋頃を予定しております。日程等また決まり次第ご案内させていただきます。よろしくお願ひします。それではこれをもちまして、令和元年度の第1回つくば市地域ケア会議生活支援体制整備推進会議を閉会とさせていただきます。皆さんお疲れ

様式第1号

様でした。

閉会（午後16時40分 終了）

令和元年度 第1回

つくば市地域ケア会議

つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和元年5月16日（木）

午後1時30分から

場所：つくば市役所

6階 全員協議会室

— 次 第 —

1 開 会

2 挨拶

3 報告及び協議

(1) 地域ケア会議

報告事項

① 平成30年度事業報告について

② 今後の予定について

協議事項

① 見えてきた課題について

(2) 生活支援体制整備推進会議

報告事項

① 平成30年度事業報告について

協議事項

① 令和元年度事業計画について

② フォーラムの開催について

4 その他

5 閉会

～ 生活支援体制整備事業 平成30年度第3回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
①事業推進計画について	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業の全体の推進計画は公表されているのか。もし計画がなければ、年度目標などを掲げた方がやりやすくなるのではないか。
②全体説明会及び会議の順番について	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業を進める過程で、荃崎地区がモデル地区として選定され、桜地区が一番最後にされる理由は何か。 <ul style="list-style-type: none"> ➡荃崎地区は市内で高齢化率が一番高く、次いで筑波地区だったため、その順番で事業を進めた。また荃崎地区は団地が多数あり、高齢化しているという背景があるため、こうしたことも考慮して順番を決定した。一方、谷田部地区と桜地区は高齢化率が低いため、結果的には最後になったが、当初から今年度中にはスタートすると計画していた。
③各地区での会議への参加者について	<ul style="list-style-type: none"> 各地区での生活支援体制整備事業会議（準備会議）の参加者の選定はどうなっているか。また、事業の周知方法について何か案はあるか。 <ul style="list-style-type: none"> ➡会議参加者は区長、民生委員、シルバークラブ、ふれあい相談員、サロンなど、地域で活動している方に案内している。周知については、広報誌に載せることも一案であるが、参加者が大人数になると話し合いが難しくなるため、地域で活動している方を中心にし、事業の主旨を考慮しながら進めていきたい。
④アンケート調査について	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者を対象にアンケート調査を行う予定とのことだが、高齢福祉計画の調査等、他の地域調査ともすり合わせをした方がよいのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ➡今後検討していきたい。
⑤福祉関係者のためのミニ知識について	<ul style="list-style-type: none"> ホームページには昨年度の方が掲載されているので、2018年度のもので掲載してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ➡当会議後、ホームページには掲載済み。
⑤ごみ問題について	<ul style="list-style-type: none"> 準備会議でごみ問題が協議されているが、ごみ対策関連部署とどのような打ち合わせが行われているか。 <ul style="list-style-type: none"> ➡廃棄物対策課に確認し、ごみ集積所の新設に補助が出ることを確認し、準備会議の際に説明した。

～ 地域ケア会議 平成30年度第3回会議の論点 ～

検 討 事 項「見えてきた課題について」					
検討課題	検 討				
	《ニーズ》	方 法	問 題	結 論	
課題（カ）移動交通手段の確保 ・車がないと生活が成り立たなく、免許返納をためらう ・医療機関への受診や買い物が困難 ・外出機会の減少、閉じこもりにつながる	① 移動支援の方法について （案）各介護保険施設等の送迎車の活用	車両あり	運転手の確保 保険適用範囲 制度・法律の問題	継続検討	
	意見等	● 施設車両の利活用 （意見）車両自体は日中空いているが、運転手をどうするか。付帯している保険も施設職員以外の者が運転すると適用されないため、事故の際の保証が問題となる。 ● 他自治体の取組み （要望）どの市町村でも移動支援に関しては同様の問題を抱えていると思われる。先進的な取組事例があればどのような工夫をしているのか紹介してほしい。 （回答）次回の会議で紹介。			
		《ニーズ》	方 法	問 題	結 論
	② つくたく、つくバスの利用について （案）利便性の改善	継続検討	ワンストップ解消 情報配信の情報不足	①継続検討 ②担当課相談	
意見等	● ワンストップ （意見）つくたく及びつくバスは、中継点で乗換えが必要であり、使い勝手の悪さを感じ、ワンストップで行ける方法があると良い。 （要望）経路検討の際、多様な方法から検討してほしい。 ● 利用方法に関する情報の配信 （意見）つくたくのチケット購入所が遠く、自宅登録も不便であるとの声が聞かれている。 （回答）チケットはつくたく利用時、車内でも購入可能。コンビニエンスストアでの取扱いもあり、取扱店舗の一覧表を窓口センターや高齢福祉課の窓口で配布している。 （要望）こうした情報が得られ難い。情報誌、インターネット以外の方法でも検討してほしい。また、例えば交流センター等、身近な所でも購入できるように検討してほしい。				

事業に関する意見・要望等

① 自立支援型個別ケア会議について

- ・ 自立支援型個別支援会議の位置づけとしては、圏域別ケア会議とは違うのか
 - ➡ 圏域別ケア会議は固定のメンバーではなく、この自立支援型会議はメンバーで限られるので、別の枠組みとなる。機能としては個別課題解決、ケアプランの検証を主として行う。
- ・ 構成メンバーに看護師と社会福祉士が入っていない。
 - ➡ 医療の部分では医師3名を選定させていただいたため、今回は参加のご依頼をしていない。社会福祉士については今後検討させていただきたい

② 今後の進め方について

- ・ 本日は6番の課題を審議してきたが、他の課題に関しては、どのように進めていくのか。
 - ➡ 別の会議体での検討は考えていないので、事務局側で課題の出し方をもう一度検討したい。優先順位をつけて候補を出していく。また他の事業で共通している課題もあるため、他事業を連携して課題の解決を検討していきたい。

～ 地域ケア会議及び生活支援体制整備推進会議 平成30年度第3回会議 ～

意見・要望等	
①事業計画について	<ul style="list-style-type: none">・移動支援等の事案については高齢福祉事業計画などに盛り込まれているので、次回会議の際に、事業の概要、予算額等を説明してほしい。➡次回の会議で紹介予定。
②フォーラムの開催について	<ul style="list-style-type: none">・当会議を立ち上げて3年目になるため、市民にも呼び掛けて、フォーラムを企画したらどうか。➡賛成多数。今後検討していく。
③議事録について	<ul style="list-style-type: none">・簡潔な議事録を委員に送付してほしい。➡これまでも議事録をホームページに公開していたが、簡潔にまとめたものを委員に送付する。

平成30年度 圏域別ケア会議 事業報告

圏域別ケア会議は、日常生活圏域毎に開催し、新規事例検討と前回検討事例の経過報告及び評価を実施。個別ケースの検討から地域課題の発見につなげる。

<奇数月開催> 筑波、大穂・豊里、谷田部西 <偶数月開催> 桜、谷田部東、荃崎

1 参加機関

「高齢者の地域包括ケアのためのミニ知識2018」掲載の介護保険サービス事業所及び市内医療機関に通知

	通知数	参加数	
医療	330	100	30.3%
介護	1,410	369	26.1%

2 実施回数 年36回（内6回夜間開催）

3 参加人数 603人

4 職種別参加状況

職種	数	職種	数	職種	数
医師	26	看護師	30	生活相談員	38
歯科医師	6	薬剤師	7	支援相談員	8
理学療法士	30	退院調整看護師	2	在支相談員	23
作業療法士	27	医療ソーシャルワーカー	18	福祉用具専門相談員	11
言語聴覚士	6	精神保健福祉士	3	民生委員	11
機能訓練指導員	2	介護従事者	22	その他 施設長・管理者等	19
鍼灸師等	10	介護支援専門員	316	合計	615

5 事例検討

(1) ケースタイトル

1	同居している長男夫婦と確執がある90代女性への支援
2	同居する嫁と険悪な関係にある利用者の支援
3	親族と疎遠な独居高齢者の支援
4	キーパーソンが不在となり、サービス利用が保留となっている50代男性の支援
5	サービスの継続が出来ない近隣とも疎遠な独居女性の支援
6	地域との関わりが不安定な独居高齢者の生活援助支援について
7	地域に溶け込もうとせず、支援も断りがちな80代女性の支援
8	地域の方との結びつきが強いが、地域の方も高齢等が懸念されるケース
9	日本に親族がいない70代女性の支援
10	日本に移住してきた難病女性の支援

11	進行性の難病を患う独居男性の支援について
12	80代独居女性の在宅生活の自立支援について
13	「畑や土地を守りたい」独居女性の退院後の生活支援について
14	こだわりや思い込みが強い独居女性の支援
15	二人の妹が支える60代独居女性の支援
16	頑張れない70代男性の生活や環境を整えるための支援
17	何事にも意欲なく自宅に閉じこもりの90代女性
18	要介護者の妻と2人暮らしで体調不良を繰り返している要支援者への支援
19	統合失調症が主疾患で、骨折と廃用で寝たきり状態の50歳代女性の支援
20	生活困窮により自殺未遂を起こした80代男性の支援
21	金銭管理に課題がある認知症独居の80代男性の支援
22	金銭管理が難しい、サービス利用を拒否する女性の支援
23	自己判断で受診を中断し、金銭管理にも不安があるが、サービスの介入は拒否傾向にある70代男性の支援
24	消費者被害等にあい独居生活は限界がきているが本人は死ぬまで家にいたい80歳代女性の支援
25	経済事情により、サービス利用を拒んでいる。また、同居する長男の面倒を見ていることで、より負担が大きくなっている70代女性
26	同居世帯で暮らす認知症夫婦の支援
27	婚姻関係にない女性と暮らす認知症の80代男性の支援
28	行動が落ち着かない認知症男性と家族への支援
29	警察の保護を繰り返す高齢者の地域での生活支援について
30	認知症による喚語困難でコミュニケーションがとりにくい70代男性の支援
31	不安や抑うつ状態が強くなり在宅生活が難しくなった70代男性への関わり方
32	独自の健康感が強く、必要な医療・介護につながらない80代男性の支援
33	市営団地4階に住み、肺疾患から屋外歩行が困難になった80代男性
34	若くして受傷された女性の支援に関する事例
35	支援者に対する接遇や言動への意見が多く、関係性の維持に課題のある70歳代女性への支援
36	高齢夫婦世帯 超高齢だが自分で運転する車で遠出することが趣味

(2) 性別

男性 15 人、女性 21 人

(3) 年齢層

90代	80代	70代	60代	50代	40代
4人	18人	7人	4人	2人	1人

(4) 世帯状況

独居	高齢者世帯	家族と同居	住宅型有料老人ホーム
18人	5人	12人	1人

- ・家族と同居でも何らかの課題（家族との関係不良、子が未就労等）を抱えている。
- ・日本に移住してきた外国人の事例が2件あり、コミュニケーションが課題となっていた。
- ・婚姻関係にない事例が2件あり、医療同意や緊急時対応等について話題となった。

(5) 介護度

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	未申請
3人	6人	9人	12人	4人	0人	1人	1人

(6) 疾患（重複あり）

骨粗鬆症、変形性股関節症、大腿骨頸部骨折、変形性腰椎症、膝関節症、腰部脊柱管狭窄症、変形性膝関節症、膝関節症、足首関節症、人工股関節、多発性椎体骨折、肩関節周囲炎	16人
一過性脳虚血発作、脳梗塞後遺症、脳梗塞(ラクナ梗塞)、陳旧性脳梗塞、慢性硬膜下血腫、椎骨脳底動脈循環不全、くも膜下出血	10人
狭心症、心不全、不整脈、急性大動脈解離(B型)、心臓弁膜症、心房細動	10人
認知症(アルツハイマー型、脳血管性)	6人
膵管内乳頭粘液性腺癌術後、胃癌、癌(末期)脳腫瘍、肺癌術後、大腸癌、上行結腸癌	7人
気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)	4人
統合失調症、うつ病	4人
腎盂腎炎	2人
糖尿病	3人
難病(封入体筋炎、多系統萎縮症)	2人

6 リハビリテーション専門職種による身体状況及び生活状況の評価や助言が必要となったもの
2件 ⇒ アセスメント訪問を試験的に実施

[効果]・身体に応じた環境設定の適切な評価が受けられた

・リハビリテーションのメリットについて専門職から説明を受けることで意欲増進につながった

7 事例から見えてきた地域課題

ア 家族や地域の方に対して認知症の理解を深める

- ・認知症疑いがある方への専門医受診支援
- ・認知症等で金銭の自己管理が困難な方が増えている

イ フォーマルサービスとインフォーマルサービスの役割分担など連携の調整、ルールづくり

ウ 火の不始末等による火事の不安や対応

エ 地域とのつながりや見守りのチームづくり

- ・本人や家族が周囲との関わりを望まない
- ・周囲の目を気にするため近所とのつながりが持てない
- ・近隣との関係が悪い

オ ゴミだし

- ・区会未加入者のゴミ捨て(集積所に捨てられずゴミが溜まり不衛生)

カ 移動交通手段の確保

キ 相談窓口の周知

つくば市地域ケア会議での検討

検討事例 1

個別ケース 検討

- ・複数の個別事例の検討を進めていく中で、リハビリテーション専門職種による、身体機能の低下に対する専門的助言や指導、身体機能に応じた福祉用具の選定及び家屋環境の整備についての助言や指導が必要という事例が少なくないことがわかった。

地域課題 の発見

- ・医療保険によるリハビリテーションや介護保険サービスによるリハビリテーションを利用していないと、リハビリテーション専門職種の介入機会がないという制度上の課題を発見。

政策形成に 向けた提案

- ・リハビリテーション専門職種によるアセスメント訪問を試験的に実施できないか、茨城県リハビリテーション専門職協会の協力を依頼し、試験訪問を2回実施。身体に応じた環境設定の適切な評価が受けられたり、リハビリテーションのメリットについて説明を受け、意欲増進につながった。
⇒令和元年度、つくば市地域リハビリテーション活動支援事業として事業化となった。

検討事例 2

個別ケース 検討

- ・医師から車の運転の中止を勧められているが定期受診もあり車がないと生活ができない、体調不良がきっかけとなり徒歩で行っていた買い物等ができなくなった等、加齢による能力低下や健康状態の悪化による移動が関連するIADLが行えなくなったという事例が少なくないことがわかった。

地域課題 の発見

- ・公共交通の使い勝手が悪く免許返納をためらってしまう、医療機関への受診や買い物が困難である等の意見があり、外出の機会の減少から閉じこもりにつながってしまうことから、生活ニーズに応じた移動手段を検討する必要があるということがわかった。

政策形成に 向けた提案

- ・各介護保険施設等の利用者送迎車両の利活用について検討。運転手、保険及び保証等、確認する必要があることから、次回開催までに他自治体の取組み方法を調べ、再検討することとなる。
- ・つくたく及びつくバスのワンストップについて検討。改編時に合わせて相談可能か担当主管課の意見を確認することに。また、つくたくのチケットの購入方法についても同様に確認することに。



“わたしたちの社協の一押し事業 2017”



買物支援サービス事業

／千葉市社会福祉協議会

事業名：買物支援サービス事業

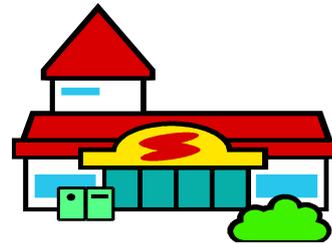
○具体的な内容・中身

- ・日常的な買物に不便を感じている方を支援するため、福祉施設、地域住民（民生委員・町内自治会等）、地元スーパーと連携し、週1回、高齢者の自宅からスーパーまでをデイサービス送迎車で往復する無料送迎を実施。

<仕組み（概要）>

①デイサービスで使用しているワンボックスカーが、ご自宅へお迎えに行き、近所の方々と乗り合い、スーパーへお送りします。

②スーパーでお買い物（約30分）



③お買い物後、各ご自宅へお送りします。

<開始時期> 若葉区 平成27年2月～、緑区 平成29年1月～

<利用対象者> 買い物に不便を感じる70歳以上の方（要介護者を除く：面談有）

No.	実施地区	協力福祉施設	利用登録者数 (H29.3末)
1	若葉区北大宮台	社会福祉法人 泉寿会 小倉町いずみ苑	3人
2	若葉区大宮台1・2丁目	社会福祉法人 天光会 特別養護老人ホーム 恵光園	6人
3	若葉区大宮台3～5丁目	社会福祉法人 花和会 特別養護老人ホーム サンライズビラ	6人
4	若葉区多田部町の一部	社会福祉法人 清和園 特別養護老人ホーム 清和園	7人
5		社会福祉法人 三育ライフ シャローム若葉	9人
6	緑区大椎町の一部	社会福祉法人 友和会 特別養護老人ホーム 千寿苑	8人

○その事業を始めたきっかけ

- ・高齢化の進展等により、一部地域で買い物難民が顕在化しており、モデル的に実施を模索した。（平成28年度より本格実施。）

○事業の特長、特に強調したい点

1. 地域の社会資源であるデイサービス送迎の空き時間を活用。
2. 社会福祉法人の地域貢献活動をサポート。
3. 利用者負担なし（無料）。
4. 利用対象者を「要介護者を除く70歳以上の方」と幅広く設定。
5. 買物代行や宅配と違い、実際に商品を「見て・触って・選ぶ」楽しみを利用者に提供。
6. 福祉施設の車両を使用、社協が行事用保険に加入することで、地域住民の負担を軽減。
7. 高齢者の運転免許の自主返納をアシスト。
8. 明確な役割分担と費用負担。

<役割分担>

【福祉施設】 車両及びドライバーの確保

【地域住民】 要支援者の把握、利用者との連絡調整、車両に同乗する協力員の確保

【店舗】 駐車スペースの確保

【社協】 全体コーディネート、運行ルート調整、利用者決定、保険加入

<費用負担>

【福祉施設】 車両維持費、ドライバーの人件費、燃料費、自動車保険料

【社協】 行事用保険料（怪我・事故）

○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等）

- ・事業費 : 260,000円
- ・事業費内訳 : 利用者の保険代、消耗品費等
- ・業務量・負担感 : 事業立上げ時に多いが、軌道に乗ってからは少ない。
- ・協力者の人数 : 約40人

○事業の効果、住民・関係者からの評価

- ・住民から非常に感謝されており、満足度は高い。
- ・関係者からも概ね好評である。まだ実施していない地域でも、協力の意向がある社会福祉法人が複数あることから、拡充を模索している。
- ・利用者からは、「ドラッグストア、ホームセンター、銀行、クリーニング店にも立ち寄ってほしい」「買い物支援」というネーミングに抵抗がある」等のご意見をいただいている。

○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス

- ・社会福祉法人の協力が前提の事業であることから、社会福祉法の改正のこの機をとらえて推進していくことが必要。
- ・1つ1つを見れば、まだまだ利用者数も少なく、小さな取組み・活動だが、事業立上げ・実施の中で、社会福祉法人と地域住民とのつながりが強化され、地域の力が高まっていくことを実感している。
- ・この事業に限らず、成功事例を積み重ね、地域住民に「思ったよりも簡単そうだ。うちでもできそうだ。」という気持ちになっていただく、そういう雰囲気醸成していくことが重要。

この事業に関する問合せ先：千葉市社会福祉協議会（担当：花嶋）電話 043-209-8869

（平成29年4月1日作成）

【実施の様子】



↑①施設を出発し、1人ずつご自宅までお迎え！
車内は楽しい会話。さながら移動サロンに。



↑②スーパーに到着。
駐車場を確保いただいています。



↑③30分間のお買い物。メモ片手の方も…
自分で「見て」「触って」「選ぶ」楽しみがあります！



↑④買物終了！重いものは協力員がお手伝い。



↑⑤ご自宅へ到着。お疲れ様でした。



↑⑥みなさんを1人ずつお送りします。
協力員の方、お疲れ様でした。

買物支援サービス事業【H28 年度実績】

260 千円(H28 決算)

日常の買物に不便さを感じている独居高齢者等が多数存在する買物困難地域の課題解決を図るため、高齢者福祉施設、店舗、民生委員や地域住民等が連携し、買物支援事業の仕組みづくりを行い、若葉区大宮台エリアでの実施を継続するとともに、新たに緑区大椎台自治会エリアにおいて、平成 28 年 10 月より約 2 か月の試行実施を行い、平成 29 年 1 月より事業を開始しました。

ア 若葉区大宮台エリア

大宮台の 5 地区で週 1 回ずつ実施しています。

<利用状況>

区分	利用登録者数	延べ実施回数	延べ利用人数
H28	31 人	239 回	903 人
H27	26 人	256 回	885 人

イ 緑区大椎台自治会エリア

大椎町の一部で週 1 回実施しています。

<利用状況>

区分	利用登録者数	延べ実施回数	延べ利用人数
H28	8 人	10 回	46 人

令和元年度 つくば市地域ケア会議 「見えてきた課題」について

個別ケース 検討①	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなっているが、認知症の診断は受けていない ・妄想や昼夜逆転等の症状があるが、適切な医療につながっていない。服薬管理もできていない ・脳血管性認知症の方：自分で貯金ができていると考えており、金銭管理の支援を拒んでいる
地域課題 の発見 	<p>【ア 家族や地域の方に対して認知症の理解を深める】 【エ 地域とのつながりや見守りのチームづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疑いがある方の専門医への受診支援や介護保険サービス導入までの難しさがある ・認知症等で金銭の自己管理が困難な方が増えている ・消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討②	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがとりづらく、理解力や判断能力も低い。不安定な関わりの知人を頼りにし、成年後見制度利用を拒否 ・地域での活動を積極的に行っていたが、うつ病の影響で自宅に閉じこもり気味になっている
地域課題 の発見 	<p>【イ フォーマルとインフォーマルサービスの役割分担、連携の調整、ルールづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者や知人のそれぞれが支援をしている状況で、方向性が一致していない ・これまであった地域の関わりを保つためにそれぞれの役割決めが必要
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討③	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症の方:頑固なため家族の注意を聞かず、野焼き(ゴミを燃やす)をやめない ・喫煙を止められない
地域課題 の発見 	【ウ 火の不始末等による火事の不安や対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症のため火の始末ができない ・喫煙による火事の不安がある
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討④	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する ・独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠 ・集合住宅で近所付き合いがない。区会もない ・近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない ・転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい ・日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか ・キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない
地域課題 の発見 	【エ 地域とのつながりや見守りのチームづくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持ってない、近隣との関係が悪い世帯が増えている ・介護保険サービスと地域とのつながりや支えあいがうまく連携できていない ・介護保険サービスに結びつくひと安心と感じてしまい、ご近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後もできることは自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある ・集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い
地域課題 の発見	【オ ゴミだし】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ集積所が自宅から遠い(隣の区会の集積所は近くにある) ・区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない
↓	
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

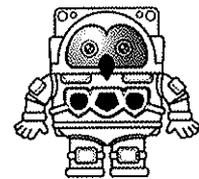
※ 平成30年度第3回つくば市地域ケア会議(平成31年1月17日開催)にて検討

個別ケース 検討⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・医師からは車の運転の中止を勧められているが、定期受診もあり、車がないと生活ができない ・体調不良がきっかけとなり、徒歩で行っていた買い物等ができなくなった
地域課題 の発見	【カ 移動交通手段の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・車がないと生活が成り立たないため、免許返納をためらう ・医療機関への受診や買い物が困難 ・外出機会の減少、閉じこもりにつながる

個別ケース 検討⑦	・介護等に困っても、どこに相談したらよいのか分からずに過ごしている人がいる。早めに周りが気づき支援ができなかったのか
地域課題 の発見 	【キ 相談窓口の周知】 ・地域に埋もれている支援の必要なケースが相談につながらない ・地域包括支援センターが知られていない
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

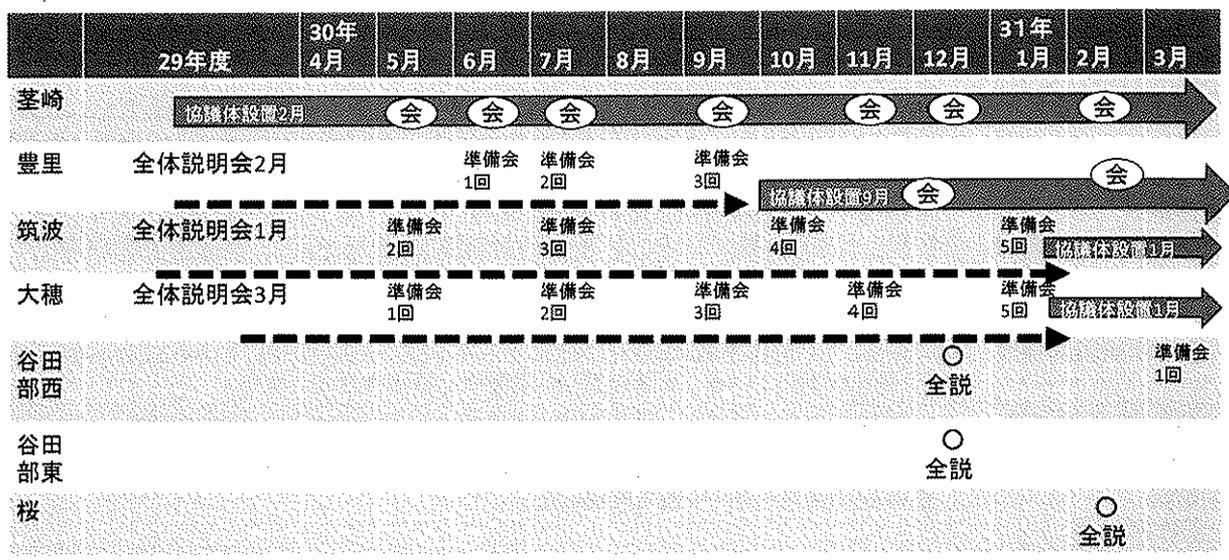
個別ケース 検討⑧	緊急通報システムを設置している方 ・首からペンダントをかけない利用に対して、どのように説得すればよいか ・ペンダントは寝室に置いたままで携帯していない
地域課題 の発見 	【その他 緊急通報システム】 ・緊急時に通報ができない可能性があるが、ペンダントを身につけない
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

令和元年(2019) 第1回生活支援体制整備推進会議 ～平成30年度各地区の取り組み状況報告～



つくば市イメージキャラクター「フックン船長」

平成30年度 各地区での2層協議体・準備会の取り組み状況



各地域での取り組み状況

○荊崎地区(モデル地区)

第2層協議体 8回 延参加者162名

○筑波地区

第2層協議体設置準備会 5回 延参加者188名 平成31年1月25日 協議体設置

○豊里地区

第2層協議体設置準備会 3回 延参加者103名 平成30年9月28日 協議体設置

第2層協議体 2回 延参加者 46名

○大穂地区

第2層協議体設置準備会 5回 延参加者115名 平成31年1月30日 協議体設置

○谷田部地区

全体説明会 参加者 146名

第2層協議体設置準備会 1回 参加者 23名

○桜地区

全体説明会 参加者 67名



各地域での取り組み状況まとめ

荊崎地区 協議体設置	協議体では見守りや居場所について先進地域の取り組みを発表。それを参考に参加者が地域での取り組みの見直しや、新たな活動を立ち上げるところが出てきた。さらに、参加者が地域で出来ることを考え、2層から3層4層への活動も検討できた。
豊里地区 協議体設置	準備会議3回で協議体設置。協議体1回目の話し合いは「かかりつけ医について」協議した。訪問診療や移動支援の活用について議論。かかりつけ医を決めておくことの大切さを共有した。2回目では移送サービスにてNOPの方に話を伺い、自分たちで出来ることを検討した。
筑波地区 協議体設置準備会	準備会で、「ゴミ問題」について協議。地域の人達が協力し合う必要がある事に気付けた。ゴミの収集については「廃棄物対策課」の情報を基に、集積所の助成等について伝えた。準備会議を5回実施した後、協議体設置となる。
大穂地区 協議体設置準備会	準備会で地域のネットワークについて話し合い、地域で活動している団体を知ることやどうしたら連携を取れるかを検討した。ネットワークを強化していくことから地域での活動を検討している。準備会議5回開催後、協議体設置となる。
谷田部西・谷田部東 協議体設置準備会	谷田部地区については、谷田部西・東合同で説明会を午前、午後で実施。第1回の準備会議も両地区合同で実施し、地域の良さを共有した。
桜地区 全体説明会	全体説明会を午前・午後で実施した。

つくば市の生活支援体制整備事業活動

協議体設置準備会議 (地域課題の把握)

- 地域を知る
 - ・ワークショップ(3回～4回)
 - ・地域懇談会(ニーズ調査)
 - ・キャッチコピー等の検討

協議体の設置

- 課題への対策検討
 - ・ニーズ把握
 - ・情報交換会・ネットワーク構築
 - ・社会資源等の確認・把握(マップ等の作成等)
 - ・支え合い活動の創出の検討

多様な主体による 生活支援・介護予防の提供

- ・見守り
- ・サロンやカフェ
- ・簡単な家事支援
- ・声かけ
- ・外出支援
- ・体操教室 等

生活支援体制整備事業活動 1

～全体説明会の実施～

【内容】

- 1 この事業が必要になった背景
(高齢化と人口減少及び介護保険の現状)
- 2 事業説明(住民主体の事業)
- 3 事例紹介
(先進地及びつくば市での各地区の取り組み)
- 4 アンケート(ニーズ調査含む)

谷田部地区全体説明会 146名参加

日 時／平成30年12月21日(金)10:00～11:30 13:30～15:00

場 所／つくば市役所 201会議室

参加者／民生委員45名, 区長50 名, シルバークラブ6名,
ふれあい相談員26名, ふれあいサロン17名,
社協2名

地域包括支援課7名

内 容／生活支援体制整備事業について
資料にて説明



桜地区全体説明会 69名参加

日 時／平成31年2月27日(水)10:00～11:30 13:30～15:00

場 所／つくば市役所 201会議室

参加者／民生委員35名, 区長19 名, シルバークラブ5名,
ふれあい相談員6名, ふれあいサロン1名,
市民委員1名 社協1名

在宅介護支援センター 1名

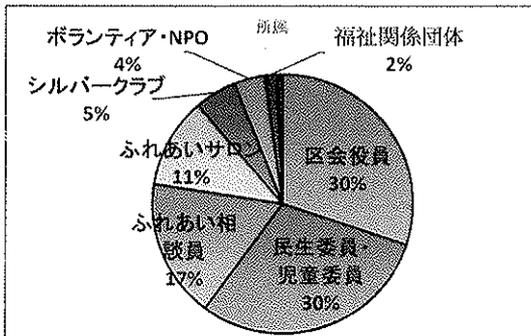
地域包括支援課7名

内 容／生活支援体制整備事業について
資料にて説明



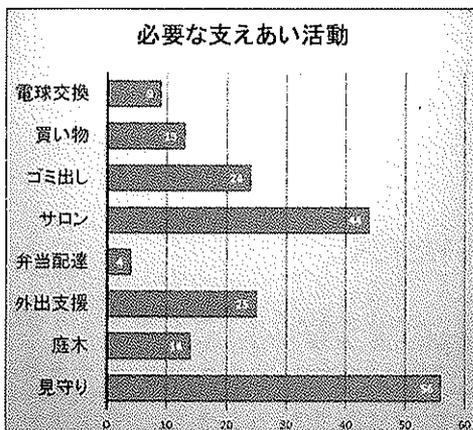
谷田部地区全体説明会のアンケート集計結果

- ・参加者135名
- ・アンケート集計114名



12/21谷田部地区全体説明会のアンケート集計結果

【問3】自分の居住地域ではどのような支えあい活動が必要だと思いますか



- 1位 見守りなどの安否確認
- 2位 サロンなどの居場づくり
- 3位 外出や移動の支援・ゴミ出し

【自由記載 抜粋】

1 どのような支え合いが必要

- ・必要な事業。集落内も必要だが地域としての取り組み実情も知りたい。
- ・高齢者が生活していくのに困らない支援体制づくり。
- ・隣同士の顔の見える信頼あえるコミュニティーの形成が大切。

2 感想や意見

- ・区会・自治会が無い。役員のなり手が無い。集まる場所が無い
- ・地域の状況を知る、話し合いの必要がある等(4件)
- ・これからは公共に頼らず自己でやる時代。明るい未来がみえてくると、いい感じを持ちました。
- ・谷田部は広いので、地域割りを考えたほうが良い。
- ・自治会の事業、サロンの活動に組み入れたい等。
- ・活動を「つくば市報」等で紹介し、市民に事業を知ってもらおう。
- ・支える人も高齢になる。若い人の関わりが必要。
- ・スーパー等のくつろげる場所は子どもや学生が多く高齢者は利用できない

生活支援体制整備事業活動 1

～全体説明会の実施～

【目的】

- 1 事業を知ってもらう。
「生活支援体制整備事業」て何？を分かってもらう。
重要！ 参加している方が主体的に行う事業を理解する。
- 2 説明会時点でのニーズを知る。
準備会及び協議体での活用
- 3 協議体参加者の募集

11

生活支援体制整備事業活動 2

協議体設置準備会議 (地域課題の把握)

- ・地域を知る
- ・ワークショップ(3回～4回)
- ・地域懇談会(ニーズ調査)
- ・キャッチコピー等の検討

- 1 地域課題の把握・ワークショップ(3回～4回)
地域の良いところ・課題とアイデアを考えていただく
- 2 地域懇談会(ニーズ調査)
地域懇談会(荃崎地区で実施)に参加した方へのアンケート
要介護者(要支援1・2)へのアンケート実施
- 3 キャッチコピー等の検討
地域でのこの事業の目指す方向の共有等を目的に実施

全体の傾向

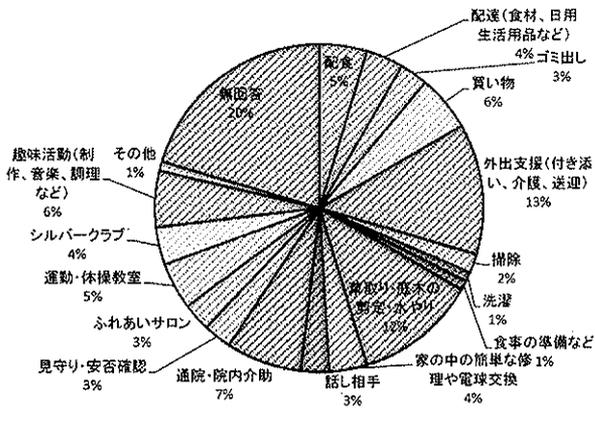
☆地域の課題からアイデアを考えます。

困っていること	アイデア
《交通の便》 ・アクセスが悪く、買い物や通院に不便 ・牛久に行くバスがない ・市の中心で行事が行われているため参加しにくい	・つくバス、つくタクの利用券とルート改善 ・隣接市(牛久市、土浦市)と協力体制をつくる ・買い物支援を整備する
《空き家問題》 ・空き家、空き地の増加 ・空き家の雑草が通行障害になっている	・空き家を賃貸する ・ふれあいサロン等に活用する
《高齢化》 ・高齢者の独居が増えている ・ゴミ出しができない人等への支援が少ない ・独居の人、引きこもりの人への支援がない ・区会に入らない人、抜ける人も増え、後継ぎがない ・介護の話を気軽に相談できる人がいない	・ゴミ出し支援の整備 ・地区別の福祉活動便利帳を作成し全世帯に配布 ・助け合いの保険を整備する ・区会(自治会)等には若い人にも参加してもらう ・個人で考えたり動いたりすることはできないので区会(自治会)で動く ・困った時に誰に連絡すればいいのかわかる区会(自治会)で決める ・緊急連絡先一覧を作り、電話の近くに貼ってもらう



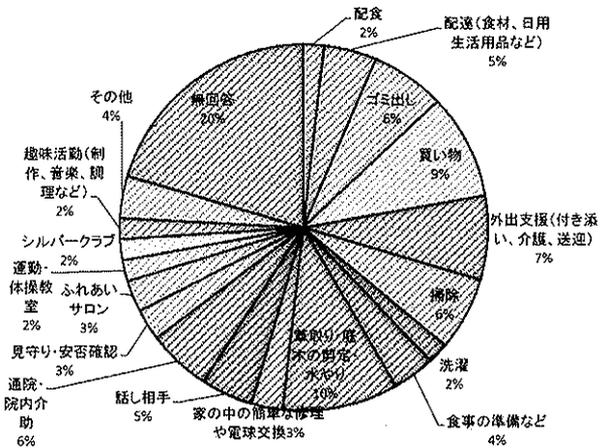
◆豊里・大穂地区サービス利用者(要支援者)アンケート集計結果

大穂地区(あったら良いと思うサービス)



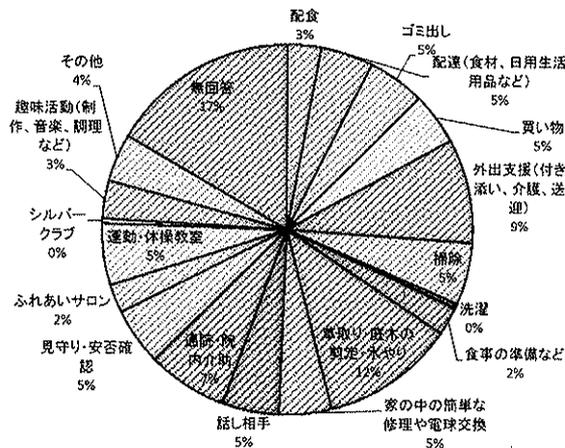
- 1位 無回答(希望なし) 20%
- 2位 外出支援 13%
- 3位 草取り・庭木の剪定・水やり 12%
- 4位 通院・院内介助 7%

豊里地区(あったら良いと思うサービス)



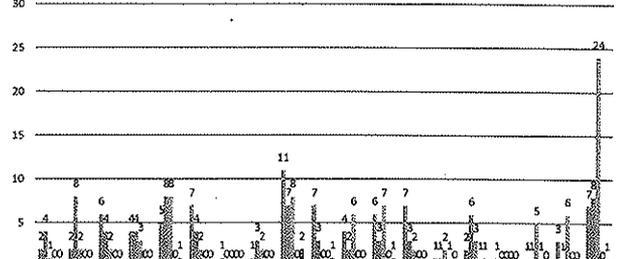
- 1位 無回答(希望なし) 20%
- 2位 草取り・庭木の剪定・水やり 10%
- 3位 買い物 9%
- 4位 外出支援 7%

◆谷田部西地区サービス利用者(要支援者)アンケート集計結果



- 1位 無回答(希望なし) 17%
- 2位 草取り・庭木の剪定・水やり 12%
- 3位 外出支援 9%
- 4位 通院・院内介助 7%

谷田部西地区 世帯構成別 集計結果比較



世帯構成	配食	配達(食材、日用品など)	ゴミ出し	買い物	外出支援(付き添い、介護、送迎)	掃除	洗濯	食事の準備・調理・後片付け	草取り・庭木の剪定・水やり	家中も障子や電球交換	話し相手	通院・院内介助	見守り・安否確認	ふれあいサロン	運動・体操教室	シルバークラブ	趣味活動(制作、音楽、調理など)	その他	無回答
単居	2	2	6	4	5	7	1	1	11	7	4	6	7	1	2	1	1	3	7
高齢者世帯	4	8	4	4	8	4	0	3	7	3	2	3	3	1	6	0	1	1	8
同居	1	2	3	8	2	0	2	8	0	6	7	2	2	3	0	5	6	24	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0
無回答	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1

各地区のキャッチコピー

- 「あなたの力 あなたの心
支え合う街 くまざき」
- 「目配り 気配り 支え合い
心豊かに なごむ里」
- 「みんなで いきいき 支え合う
輝やけるまち 大穂」
- 「みんなの親切 地域愛
絆深まるまち 筑波」



生活支援体制整備事業活動の実際

協議体設置準備会議 (地域課題の把握)

- ・地域を知る
- ・ワークショップ(3回～4回)
- ・地域懇談会(ニーズ調査)
- ・キャッチコピー等の検討

【目的】

- 1 地域の課題の把握と共有
「KJ法」の使用で参加者全員の意見を反映させる。
- 2 ニーズ調査の実施及び活用
参加者のワークショップと地域でのニーズ調査結果等を確認
- 3 キャッチコピー通して目指す方向性の統一
事業が分かりづらいこともあり、分かりやすい形で理解してもらう。
チラシや通知文等に活用することで地域性を出せる。
☆キャッチコピー作成は皆さんが楽しく検討している。

生活支援体制整備事業活動 3

協議体の設置

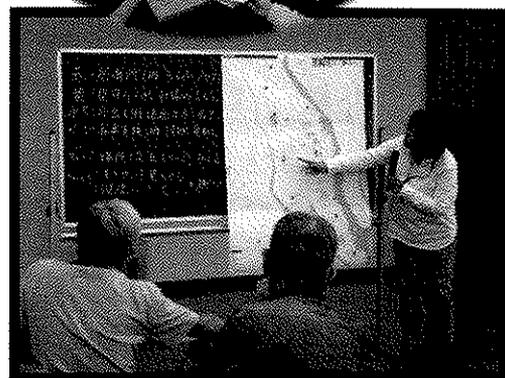
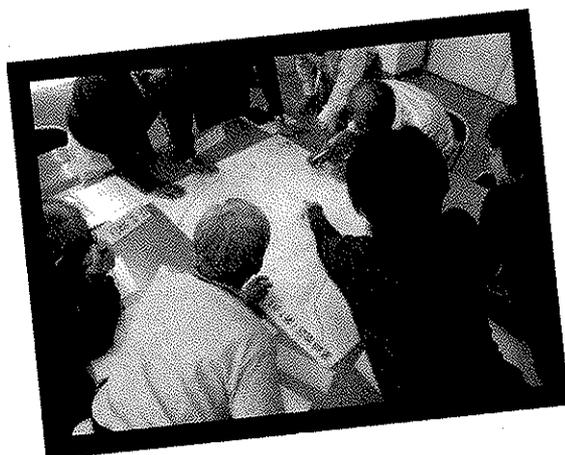
- ・課題への対策検討
- ・ニーズ把握
- ・情報交換会・ネットワーク構築
- ・社会資源等の確認・把握(マップ等の作成等)
- ・支え合い活動の創出の検討

- 1 ニーズ把握
社会資源等の確認・把握(マップ等の作成等)
地域の良いところ・課題とアイデアから出た内容を再確認
- 2 情報交換会・ネットワーク構築
会議を通しての情報交換等。他の団体の状況確認
- 3 支え合い活動の創出の検討
現在検討中(地域によって検討方法も内容も違う)

アイデアの種(お宝)

- 1 困った時に誰に連絡すればいいのかを区会で決める(相談先周知システム等)
- 2 若い世代(60代)との仲間づくりをしていく。祭りに参加する等。
- 3 農地を無料開放して利用してもらう。
- 4 移動販売や移送サービスを充実させ、地域の人に周知する。
- 5 地区別の福祉活動便利帳を作成し全世帯に配布 廃棄物対策課(現環境衛生課)の情報提供
- 6 買い物、ゴミ出しは近所の人が声かけで支援。高齢者が支援して介護予防。
- 7 サロン等、高齢者の居場所をつくる。
- 8 サークル等に参加し家から出るようにする(宝陽台ポイントラリー制度等)
- 9 一人暮らしの高齢者の集いを開催する 10 団地間の情報収集会を開催

資源マップ作成



居場所（サロンやシルバークラブ活動等）について

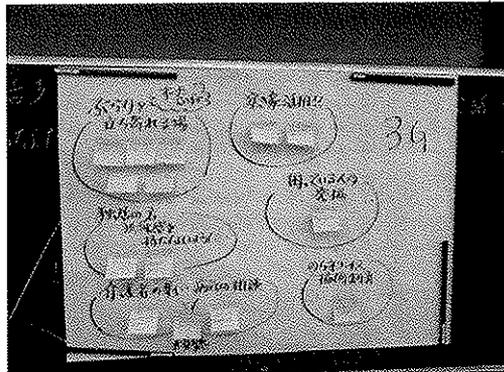
良い点：居場所は引きこもり及び介護予防になる。安否確認が出来る
→各地区に設置されることが望ましい。（マップでも確認）

アイデア：参加しやすいイベントの開催。

サロンの周知 飲み会を多くやる
屋外での開催 ふらっと立ち寄れる場所
空き家の活用など……

（住宅政策課の情報提供）

☆**居場所は人数や場所に関係なく
居心地の良い場所。それを増やす。**

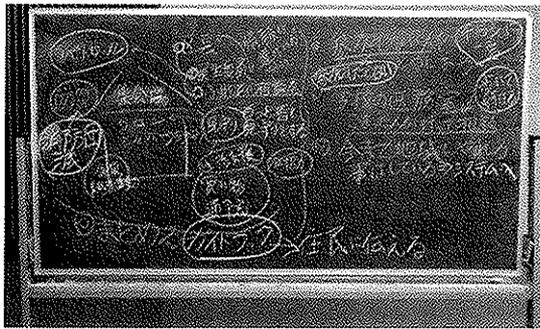


多様な見守りについて

- 1 訪問型の見守り（民生委員・ふれあい相談員・各種サービス他）
 - ・良いところ：親身に相談にのれる。さりげなく見守れる。連携が出来る。
 - ・困ったところ：拒否されると打つ手がない。地域が広い。近くだと拒否
 - ・アイデア：つくり方などの事例を共有する。
- 2 集い型の見守り（ふれあいサロン・シルバークラブ・自治会イベント等）
 - ・良いところ：情報を知れる。お互いに見守る。広い人達が参加。
 - ・困ったところ：同じ顔ぶれ。仲良しグループになりがち。役員は大変。
- 3 パトロール型の見守り（防犯・防災パトロール・ウォーキング等）
 - ・良いところ：定時のパトロールは時計代わり。参加者の健康づくり。
様々な形で参加しやすい。ゆるやかな見守り
 - ・困ったところ：お互いの連携がない。人がわからないと気づけない

**地域の見守りは結構ある。でもお互いが連携していない。
どのような見守りでも増やしながら連携がとれる体制が必要**

荊崎地区のモデルを作ろう



皆がやりたいことや知りたいことが出てきた

皆がやりたいことを応援しよう！

荊崎モデルを考えよう

やりたいことが決まらない

各地区に
広げよう

23

平成31（2019）年度 荊崎の生活支援体制整備事業の活動について

「アイデアの種」「居心地の良い居場所」
「多様な見守り」等を参考にした高齢者支援



自分がやりたいこと
今後の活動を考えよう

平成31（2019）年度 荃崎の生活支援体制整備事業やりたいこと！

平成31年度
やりたいこと

どうやって
(エリア・方法)

期待できること



平成31（2019）年度 荃崎でやりたいこと！まとめ N01

やりたいこと	どうやって(エリア・方法)	期待できること
自由ヶ丘 若い人との交流・家から出る企画をする	他の祭りや子ども会・自治会の取り組みを聞いて参考にする	若い世代との交流が広がることで、見守りや支え合いが広がる。
森の里 ボランティアによる訪問交流	ボランティア2～3人でお菓子などを持参し話し相手になる。花見や買い物などに同行	サロン等に参加しない人との交流することで、地域行事への参加につながる
小荃 事業実施の組織を作ることが最優先	生活支援を出来そうな人を勧誘。回覧等で募集。新旧住民の融合も課題	地域で安心して暮らしやすくなる
高見原 高見原全体で事業を推進する	各区長・民生委員・消防団・パトロール関係のリーダーでトライする。	単位区会では人材がいないので、広く人材を集められる。
池向 見守りの充実・サロンの拡大	近隣区長との話し合い他、民生委員・消防団・防犯連絡員・自警団とも連携	見守りの広域かで、行方不明者を早く発見。近隣の情報共有

平成31（2019）年度 茎崎でやりたいこと！まとめ NO2

やりたいこと	どうやって(エリア・方法)	期待できること
城山 今の自治会イベントへの参加者を増やす	楽しい・面白い・美味しいをキーワードにしてイベントの演出を考える。	多くの情報が集まり、見守りに生かすことが出来る。
桜が丘 他地区とのサークル交流会・青年部の勉強会	区長・サークル代表者と連絡をとり、交流を行う。	他地区の良さを取り入れられる。地域との交流が出来る。
宝陽台 高齢者の健康管理維持システムの構築	定期的な健康管理データを基に、医療関係者による相談で早期に対応が出来る。	個別の健康意識を高め、高齢者の自立を高める。出来れば茎崎全体に広げる。
全体での取り組み ・福祉活動の便利帳作成	住民・ボランティア団体に協力を呼びかけ、地域の活動をリストアップする。	情報の共有。社会参加の促進
全体での取り組み ・同一目標を作る	新しい事業への挑戦(移動支援の研究)検討する。住民に知ってほしいことを伝える。	単独地域では解決できないことを解決できる。SDGsの一環としての下支え

生活支援体制整備事業活動の実際

協議体の設置

- ・課題への対策検討
- ・ニーズ把握
- ・情報交換会・ネットワーク構築
- ・社会資源等の確認・把握(マップ等の作成等)
- ・支え合い活動の創出の検討

【目的】

- 1 準備会議で分かったことを深めて支え合い活動に繋げる。
 話すテーマは協議体で決定。地域に合わせて話す内容はさまざま。
- 2 参加者同士が会議参加を通して情報交換やネットワーク構築ができる。
 今まで顔を合わせたことが無かった人達が一同に集まる。
- 3 埋もれている社会資源(お宝)を発見し見える化する。(マップ作成)
- 4 自分たちが主体的に動こうとする。考えを言うことで実効性が高まる。
 ☆茎崎での試みを評価し、地域に根ざした取り組みを支援していく。

生活支援体制整備事業活動 4

多様な主体による
生活支援・介護予防の提供

・見守り ・サロンやカフェ
・簡単な家事支援 ・声かけ
・外出支援 ・体操教室 等

【現状】

1 見守り 声かけ サロン

社協で活動を支援（活動内容を報告・共有）

2 体操教室 スポーツ等

地域で実施している活動を共有

3 簡単な家事支援・外出支援等

地域で実施している活動を共有・検討

☆サロンや声かけなどは地域で増えてきている。

☆生活支援の検討は3層4層の活動につながっている。

シルバークラブ
の活動

区会・自治会
の活動

評価及び課題

1 7圏域すべてで取り組みを始められた。

・4圏域で協議体の設置。他の3圏域で準備会を開始

2 協議体参加者以外の人にも事業を説明し、知っていただいた。

・出前講座や地域ケアでの説明・認知症サポーター養成講座

3 少しづつ理解者が増え、地域での活動につながり始めた。

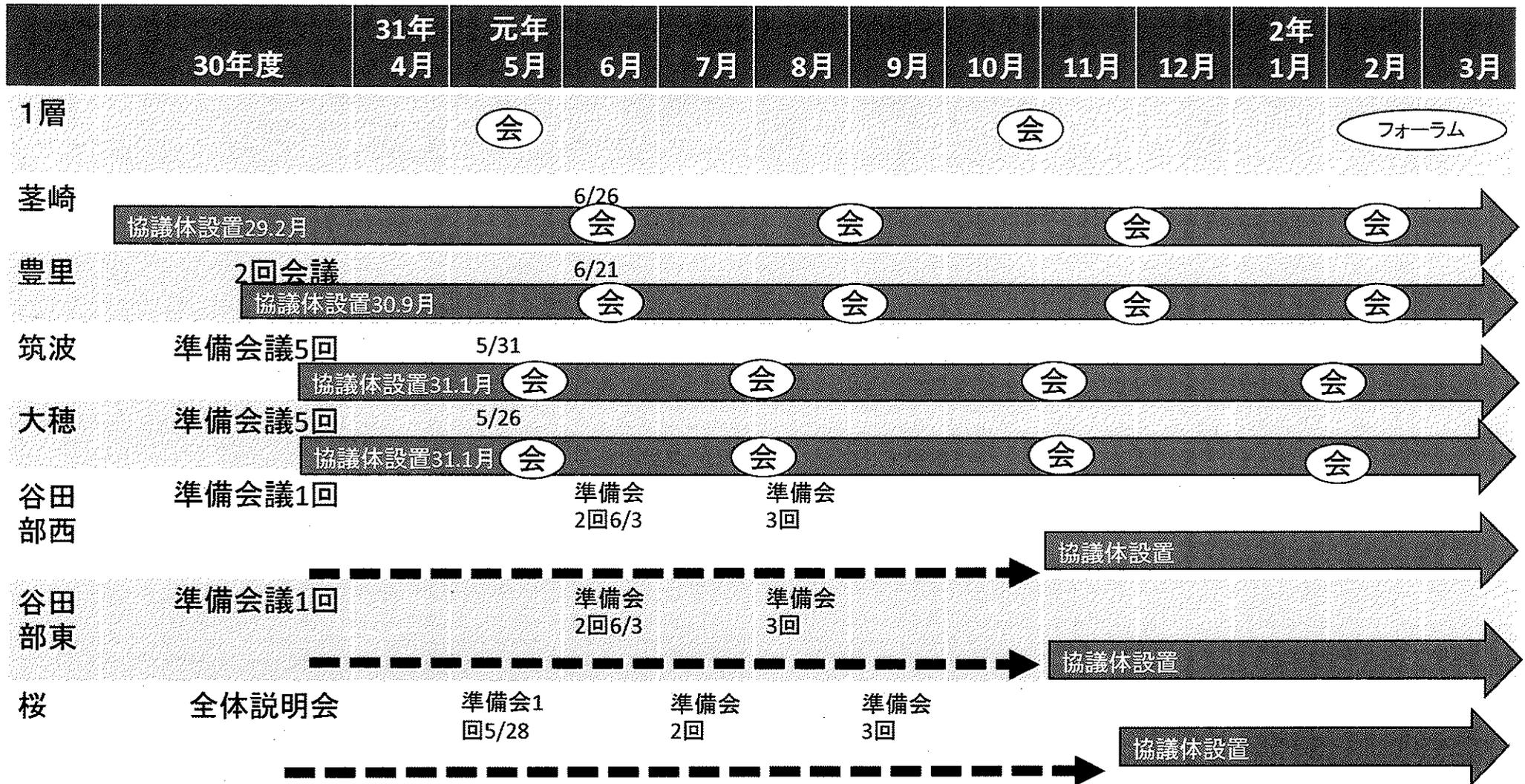
・サロンや地域事業での工夫 ・アンケート調査の取り組み

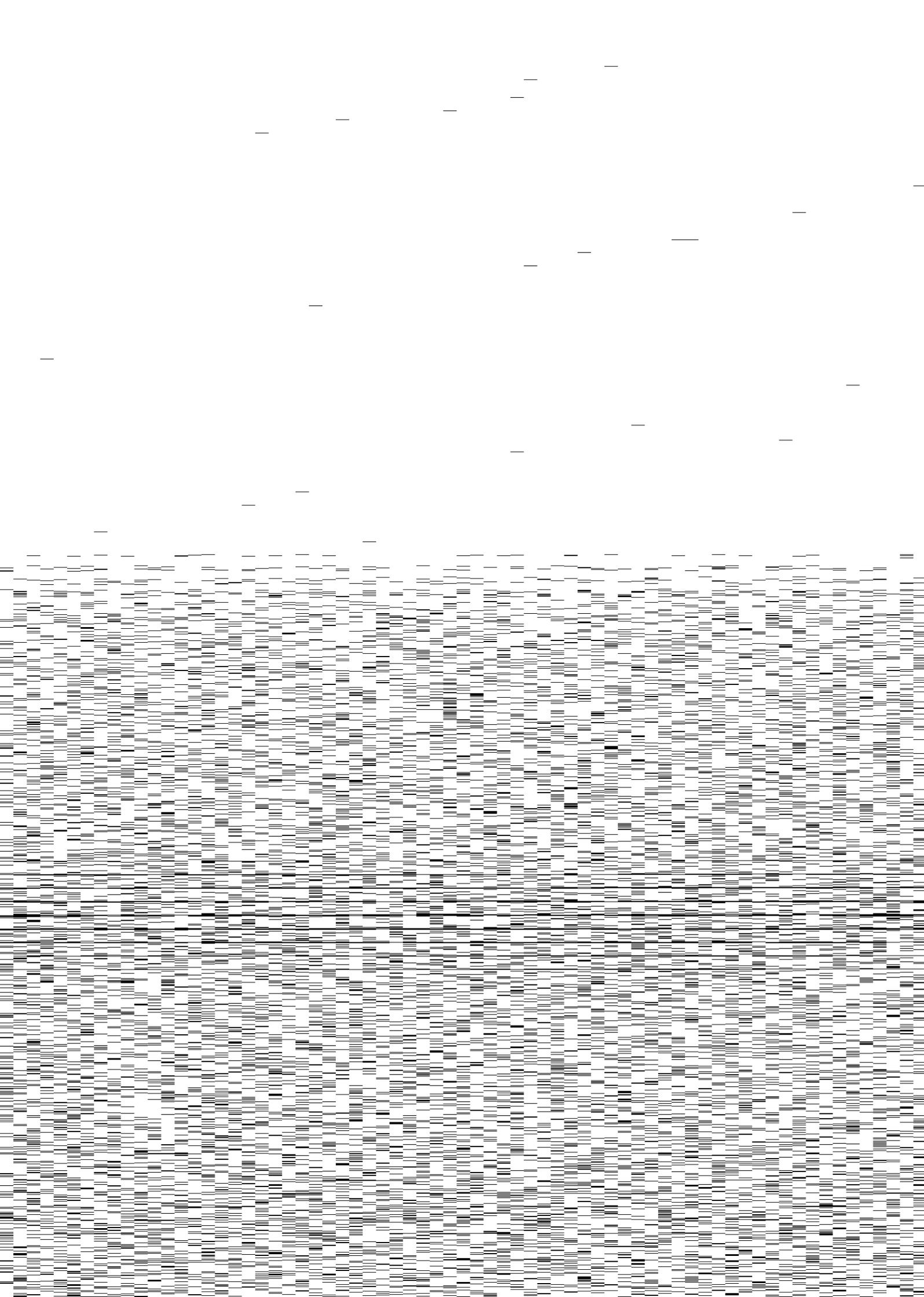
課題1 事業の理解が深まらない。（参加者にも差がある）

課題2 類似事業があり、参加者が戸惑う。

課題3 2層協議体のコーディネーターの配置。

令和元年度(2019)の協議体・準備会開催予定

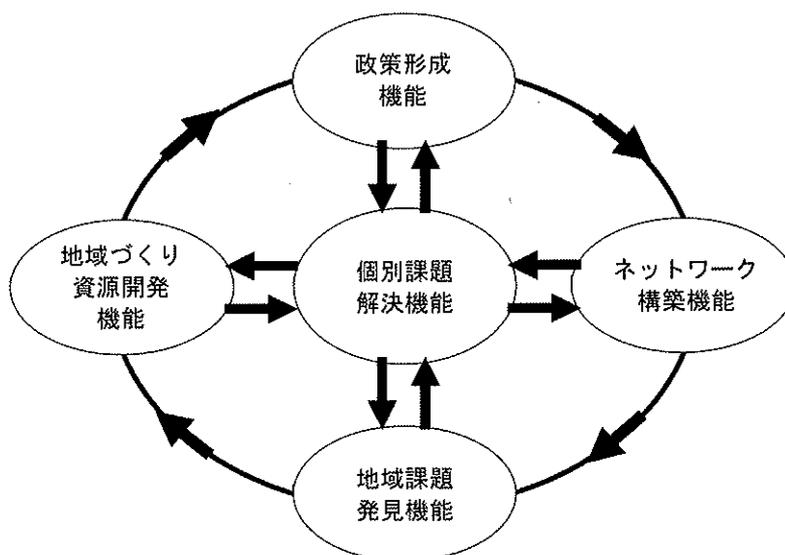




(3) 地域ケア会議の充実（地域包括支援課）

医療・介護・保健・福祉・法律等の多職種が協働し、高齢者等の個別課題の解決に向けた協議をして、介護支援専門員等をはじめとするケアチームによる自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めます。また、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化するとともに、共有された地域課題の解決のため、「生活支援体制整備推進会議」において検討し、必要な社会資源開発や地域づくり、さらには政策形成につなげます。

《会議が持つ5つの機能》



区分		目標		
		H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
個別課題解決機能	圏域別ケア会議開催回数	36	36	36
ネットワーク構築機能	職種（会議への参加職種）	16	17	18
地域課題発見機能	取扱い事例件数	36	36	36

(※各圏域2か月に1回の開催 6圏域×6回)

【今後の方針】

圏域別ケア会議の開催方法や検討した事例を評価し、提示者にフィードバックするサイクルのマニュアル化を行うことにより、会議の充実を図ります。さらに明確化された地域課題に対しては、地域において自立した日常生活を営む為に必要な支援体制に関する検討を行い、生活支援サービスの活用を支援する役割を地域に確保するため、生活支援体制整備事業との情報共有を図っていきます。

(4) 生活支援体制の整備（地域包括支援課）

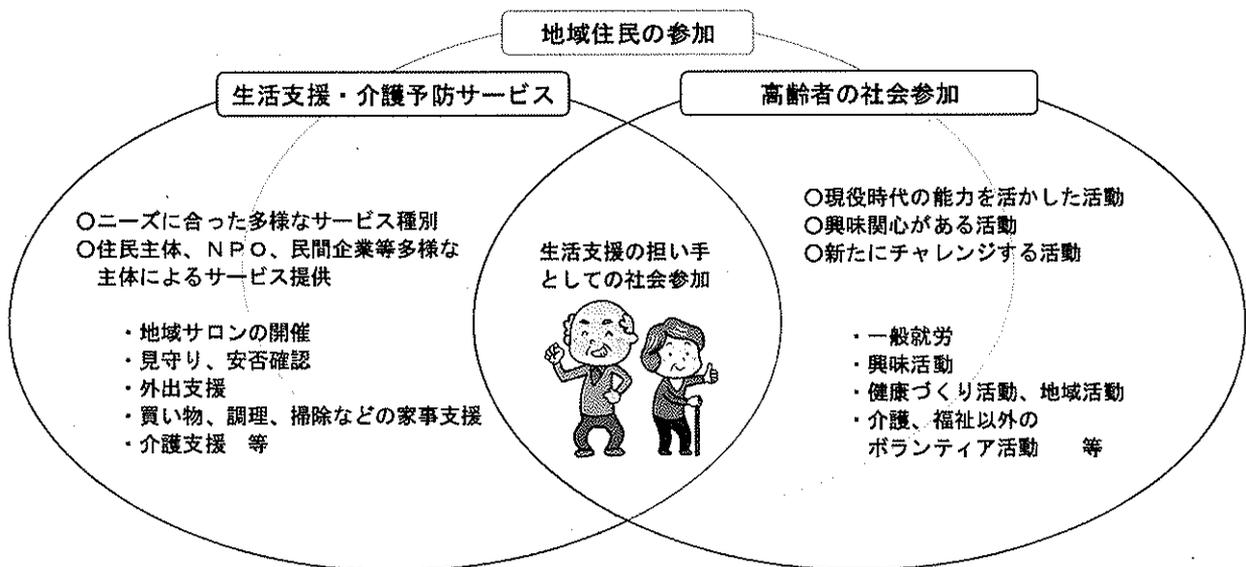
高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPOや地縁組織などの多様な主体による多様なサービスを提供する体制を構築してまいります。

具体的には、定期的な情報の共有・連携強化の場として中核をなす「協議体」の設置や生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体と連携をとりながら、互助を基本とした高齢者を支える地域の支え合い・助け合いの体制づくりを推進してまいります。

【今後の方針】

モデル圏域を選定し、生活支援体制の構築に関心のある住民等の多様な主体による第2層協議体を設置し、モデル圏域での第2層協議体設置の経験を基に、市内の他地域での第2層協議体の設置を目指します。

また、高齢者の生活に活用できる生活支援サービスに関する資源アセスメントや圏域別ケア会議で行われる様々な個別事例の検討によって提起された地域課題に対しては、多様な生活支援・介護サービスの充実に向けて、高齢者自らが、社会参加や社会的役割を持つことによって生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化に取り組んでまいります。



3. 移送サービスの充実

(1) 高齢者福祉タクシー利用料金助成事業（高齢福祉課）

65歳以上のひとり暮らし高齢者，または70歳以上の高齢者世帯，または市民税非課税世帯に属する70歳以上の高齢者に対して，外出するためのタクシー料金の初乗り料金を助成します。利用券は，市に協力を申し出ている会社のタクシーを利用した時に使用できます。

区分	実績			目標		
	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
交付者数	1,458	1,546	1,527	1,620	1,665	1,740

【今後の方針】

公共交通機関が整備されていない地域があり，また高齢者の免許返納が増加しているため助成券の交付枚数追加を望む声がありますが，一方で，全体としての利用率は高くないため，助成券利用枚数の実績を分析し，利用傾向を踏まえて事業内容を見直していきます。

(2) 福祉有償運送事業（高齢福祉課・障害福祉課）

福祉有償運送事業は，NPO法人等が，一人で公共交通機関等を利用することが困難な障害者や高齢者を対象に行う有償移送サービスです。市内には福祉有償運送事業者が4団体あります。

つくば市福祉有償運送運営協議会では新規登録や更新登録等重要事項の決定や福祉有償運送の必要性や安全の確保，サービス内容を含めた事項について協議し，了承された団体が国土交通省へ申請をし，許可を得ています。

区分	実績			目標		
	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H30(2018)	H31(2019)	H32(2020)
実利用者数	128	131	146	155	160	164
延べ利用者数	1,587	1,695	1,806	1,915	1,969	2,023

【今後の方針】

今後も一人で公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が増加すると予想され，福祉有償運送が高齢者の移送サービスに有効な事業であることから，福祉有償運送事業活動の支援に努めます。

令和元年度 生活支援体制整備に要する経費 予算

種 別	金額(千円)	内 容
報償費	576	謝 礼 (委員謝礼 480千円、フォーラム謝礼 96千円)
需用費	148	事務用消耗品、飲み物代、印刷代
役務費	365	郵便料
委託料	4,393	第2層協議体生活支援コーディネーター委託料 (7,980円+550円)×103日×5圏域



平成27年度 地域づくりによる介護予防推進支援事業

第1回都道府県介護予防担当者・
アドバイザー合同会議(H27.5.19)

資料2

介護予防・日常生活支援総合事業と 生活支援体制整備事業について

厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任
課長補佐 服部 真治

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心

② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

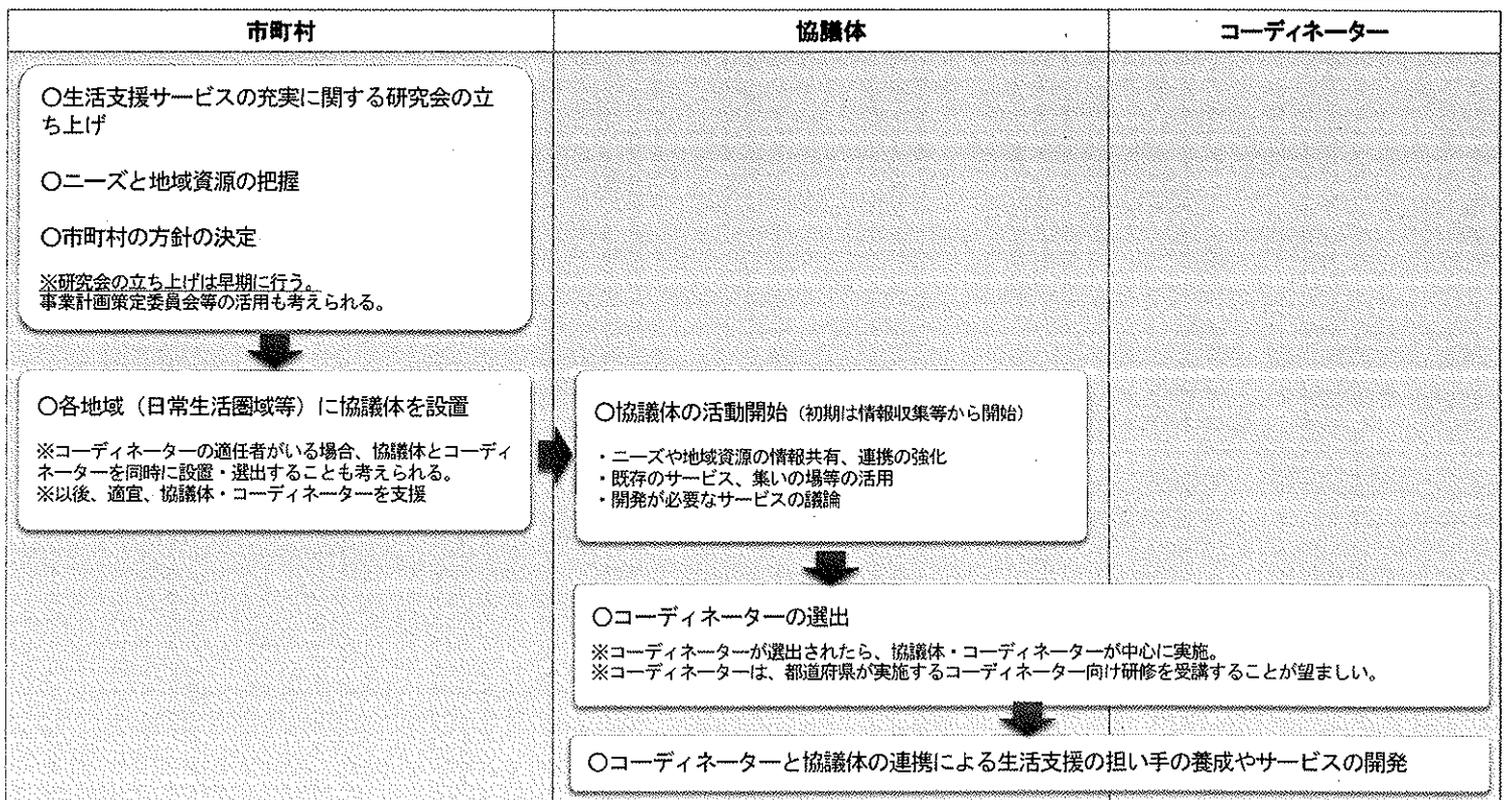
等

※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

「コーディネーター」及び「協議体」設置・運営に係るフロー(例)

「コーディネーター」と「協議体」の設置の手法については、地域の状況によって様々であると考えられるが、一例として、市町村が各地域(日常生活圏域・第2層)において協議体を立ち上げ、協議体のメンバーの中から第2層のコーディネーターを選出する事例を想定し、大まかな流れを示す。



※ 地域で適切な者がいる場合には、コーディネーターの配置を先に行うこともあり。

コーディネーターの目的・役割等について

設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の**資源開発**……第1層、第2層
- サービス提供主体等の関係者の**ネットワーク構築**……第1層、第2層
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動の**マッチング** ……第2層

配置

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態については問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、**地域の実情に応じた多様な配置が可能であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。**

資格・要件

- 地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
- 特定の資格要件は定めず、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。
- コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

つくタク乗降場所の
マーク



平成31年(2019年)4月版

つくば市
乗合タクシー

つくタクガイド

「つくタク」
とは?

ご利用の際は予約が必要です。

ご希望の時間帯を予約し、自宅近くから目的地近くの乗降場所までご利用できる乗合タクシーです。利用できる範囲は同一地区内及び共通ポイント等への移動です。

利用時間

平日9時台～16時台(土・日・祝日・12/29～1/3は利用できません) ※9時台の予約は前日17時まで

予約先・受付時間

利用希望日の7日前(5営業日前)～当日利用希望時間帯30分前まで

つくタク
予約センター

☎電話: 029-861-1266 FAX: 029-861-1020 8:30～17:00
土・日・祝日・12/29～1/3を除く
※電話のかけ間違いが増えております。番号をお確かめの上でお電話ください。

つくタクの予約時間帯について

電話がつながりやすくなるために、内容によって、受け付ける時間帯を分けておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

当日の予約・キャンセル

8:30～17:00

当日以外の予約

12:00～17:00



乗り降りできる場所

- 「つくタク」乗降場所(オレンジ色のつくタクの標識のある所)
 - ご自宅前(登録が必要です。)
- ※自宅から利用する場合の登録方法は本紙「自宅利用登録の方法」をご覧ください。
※「つくタク」乗降場所と登録した自宅以外での乗降はできません。

利用できる範囲

- 同一地区内
 - 一部の地区～特例ポイント(一部の地区から行き来することができる場所)
 - 各地区～共通ポイント(すべての地区から行き来することができる場所)
- 共通ポイント つくばセンター(つくば駅)・研究学園駅・つくば市役所・イースつくば・クレスト前・筑波大学病院前・筑波メディカルセンター前・春日プラザ・LALAガーデンつくば

利用料金

※高齢者割引・障害者割引・小人割引、乗継割引(同一地区内のみ)が適用されます。



ご利用の注意

- ご利用の際は利用券を購入してください。現金での支払いはできません。
 - 予約状況によっては、ご希望の時間に予約ができない場合もあります。
 - 予約された乗降場所で5分過ぎても予約者が見えににならない場合は、他の利用者に影響してしまうため、キャンセルとみなして出発します。時間には余裕を持ってお越しください。
 - シルバーカー、ベビーカー、大きな荷物などがある場合は予約の際にご相談ください。
- 以下の場合にご利用できません
- 一人で乗車できない方(介添え者が同乗すれば利用可能です。)
 - 未就学児のお子さんのみの利用
 - ペットをつれての利用
 - 車内での飲食・喫煙
 - 飲酒されている方
 - 車両を待たせての用足し

利用方法のお問い合わせはこちら(予約先ではありません。)

電話: 029-883-1111 (つくば市総合交通政策課)

フックン船長 からのお願い
ご協力よろしくお願いします。

つくタク予約時刻にご注意ください。

つくタクは、9時台から16時台まで1時間単位で運行しています。また、相乗りで運行していますので、予約の段階では、何番目にお迎えに行けるのか、決定していません。

そのため、予約時間の正時には、乗車予定場所(自宅又はつくタク乗降場所)でお待ちいただけますよう、ご協力をお願いします。

(例) 9時台の予約の場合

9時以降の時間にお迎えに行きますが、必ず9時には、乗車予定場所でお待ちください。



予約キャンセルの時は、
事前に早めの連絡を!

割引制度について

次の方は「つくタク」の利用料金が半額になります。(高齢者割引は高齢者運賃割引証、障害者割引は障害者手帳等の提示が必要です。乗継割引との併用はできません。)



高齢者割引

- 65歳以上のつくば市民(高齢者運賃割引証の提示が必要です。)
- 1. 高齢者運賃割引証は申請が必要です。下記の場所ですべて受け付けています。(即日交付)
 - ①各窓口センター ②つくば市役所高齢福祉課
- 2. 代理の方が申請することもできます。(同一世帯の家族以外は委任状が必要です。)

障害者割引

- 身体障害者、知的障害者、精神障害者、児童福祉法の適用を受けている方及び介護人・付添人(1名)(障害者手帳等の提示が必要です。)

小人割引

- 小学生以下の小人(保護者同伴の未就学児童は2人まで無料です。)

※利用料金をお支払いの際に高齢者運賃割引証(障害者の方は障害者手帳等)を運転士に提示し、割引後の金額に応じた利用券を渡してください。

つくタク利用方法

つくタクに関する情報は「つくタクweb」から
<https://www.tsukuba-demandtaxi.com>



1 電話で予約します

電話で予約します。①～④をお伝えください。
 ①希望乗車日時(○日○時台)
 ②乗車場所 ③降車場所 ④名前・連絡先

つくタク予約センター
 ☎電話: 029-861-1266
 FAX: 029-861-1020

ご予約はこちら

2 利用券を購入します

利用券販売店または、つくタク車内で利用券を購入します。
 ※現金による運賃支払はできません。
 ※つくタク車内での利用券の販売は、セット単位(1セット1,500円)のみです。
 ※つくタク利用券販売店は、つくタクwebから確認できます。

つくタク 検索

3 予約時刻までに乗車場所へ

予約時刻までに乗降場所へ行き、車両が来たら乗車します。
 ※予約された乗降場所で5分が過ぎても予約者がお見えにならない場合は、他の利用者に影響してしまうため、キャンセルとみなし、出発します。予約時間に間に合うようお越しください。

ご希望の日時の予約が取れなかった → 2 予約キャンセルを待ちます

ご希望の日時にキャンセルが出た → 4 他の予約者との乗合をしながら目的の乗降場所へ

2 予約キャンセルを待ちます

オペレータに「キャンセル待ちを希望」とお伝えください。

- 予約のお電話の際に、ご希望の日や時間帯が埋まっていた場合は、「キャンセル待ちサービス」を利用できます。
- 予約に空きが出た場合、ご利用希望日の前日までに、お電話でご連絡します。

※予約に空きが出なかった場合のご連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 他の予約者との乗合をしながら目的の乗降場所へ

同一地区内、各地区～共通ポイント

予約した乗降場所から乗車 → 他の予約者の場所を回り → 乗り継ぎで移動 → 予約した乗降場所で降車

バスに乗り継いで目的地へ

各拠点施設(つくばセンターや各窓口センターなど)の乗降場所からつくバスや路線バスに乗りかえ

自宅利用登録の方法 | 自宅から利用する場合は登録が必要です。登録方法は2つあります。

書類に必要事項を記入する

つくば市役所各窓口センターまたは高齢福祉課で登録申請書、封筒を配布しています。つくタクwebからのダウンロードも可能です。

登録方法1 郵送で申し込み

コンビニでの振込用紙をご自宅に郵送します。

振込用紙 ¥1,000

登録完了のお知らせ

振込を確認・システム登録後、文書で完了をお知らせ。
 ※振込から約10日程度かかります。

【郵送先】つくタク予約センター(株セキショウキャリアプラス)
 〒305-0051 つくば市二の宮1-23-9 インティオビル3F

登録方法2 つくタク予約センターで直接申し込み

書類を持参もしくはつくタク予約センターにて書類を記入後、手数料を現金にてお支払いいただくか、コンビニでの振込用紙をお渡しします。(登録後、文書で完了をお知らせ)

【受付窓口】つくタク予約センター(株セキショウキャリアプラス)
 〒305-0051 つくば市二の宮1-23-9 インティオビル3F
 ☎029-861-1266 受付時間: 8:30~17:15
 休日: 土・日・祝日、年末年始(12/29~1/3)

乗継割引について

つくバス、路線バス(市内乗降に限る。一部路線を除く)、支線型バス、つくタク(地区内乗降に限る)を乗り継いだ場合、2つ目以降の料金が上限200円(平日昼間時間帯のみ)となります。1つ目の降車の際に運転士に乗り継ぎ旨をお伝えください。乗継券が発行されますので、2つ目以降の料金支払時に運賃と一緒に運転士にお渡しください。

※9:00~16:59につくばセンターなどの始点を出発するバスを指します。

※1: 利用バスが運行する、または降りつくつくばセンター乗降、つくばセンターインテオビル3F乗降は対象外です。
 ※2: 高齢者・障害者・小児割引との併用はできません。
 ※3: 路線バス→乗継バス及びつくタク→つくタクのご利用では、乗継割引は発生しません。

つくタク利用券について

つくば市内の利用券販売店やつくタク車内で販売しております。

「つくタク利用券販売店」のぼり旗がお店の目印です。
 ※つくタク車内での販売はセット単位(1セット1,500円)のみです。
 ※詳しくはつくタクwebをご覧ください。
 お問い合わせください。

100円 つくタク 乗車券

50円 つくタク 乗車券

利用券の返金について

つくタク利用券の返金は下記の場所で承ります。
つくタク予約センター(株セキショウキャリアプラス)
 つくば市二の宮1-23-9 インティオビル3F ☎029-861-1266

※顔面金額の10%の返金手数料がかかります。
 ※利用券販売店、つくタク車内、市役所での返金はできません。

平成 31 年
(2019 年) 4 月版

つくたく乗降場所 / 料金表



つくたく
乗降場所の
マーク

位置の詳細についてはつくたくウェブでご確認
いただくか、下記にお問い合わせください

●つくたく予約センター
☎029-861-1266



つくたくweb

つくたくで利用できる範囲は、各地区内
(色分けされた各5地区の中)の乗降場所と、
つくば駅と研究学園駅周辺に設定された
共通ポイント(左下図参照)です。

A つくたく 筑波地区

筑波地区内 300円

特例ポイント

※筑波地区と同様に300円で利用可能な
他地区の乗降場所

- B14 大穂窓口センター (大穂・豊里地区)
- B3 いちはら病院 (大穂・豊里地区)
- B35 筑波記念病院 (大穂・豊里地区)
- B35-1 筑波総合クリニック (大穂・豊里地区)
- C31 とよさと病院前 (大穂・豊里地区)
- D70 筑波病院 (枳敷地区)
- D93 栗原(高田整形外科) (枳敷地区)
- D95 栗原(倉田内科クリニック前) (枳敷地区)

共通ポイントへ移動 (左下図参照)
1,300円

B つくたく 大穂・豊里 地区

大穂・豊里地区内 300円



D つくたく 桜地区

桜地区内 300円

特例ポイント

※桜地区と同様に300円で利用可能な
他地区の乗降場所

- A52 つくばウェルネスパーク (筑波地区)
- B14 大穂窓口センター (大穂・豊里地区)
- B3 いちはら病院 (大穂・豊里地区)
- B35 筑波記念病院 (大穂・豊里地区)
- B35-1 筑波総合クリニック (大穂・豊里地区)
- C31 とよさと病院前 (大穂・豊里地区)
- E107-1 筑波学園病院 (谷田部地区)
- E223 イオンモールつくば (谷田部地区)
- E71 五十塚 (谷田部地区)

共通ポイントへ移動 (左下図参照)
300円

E

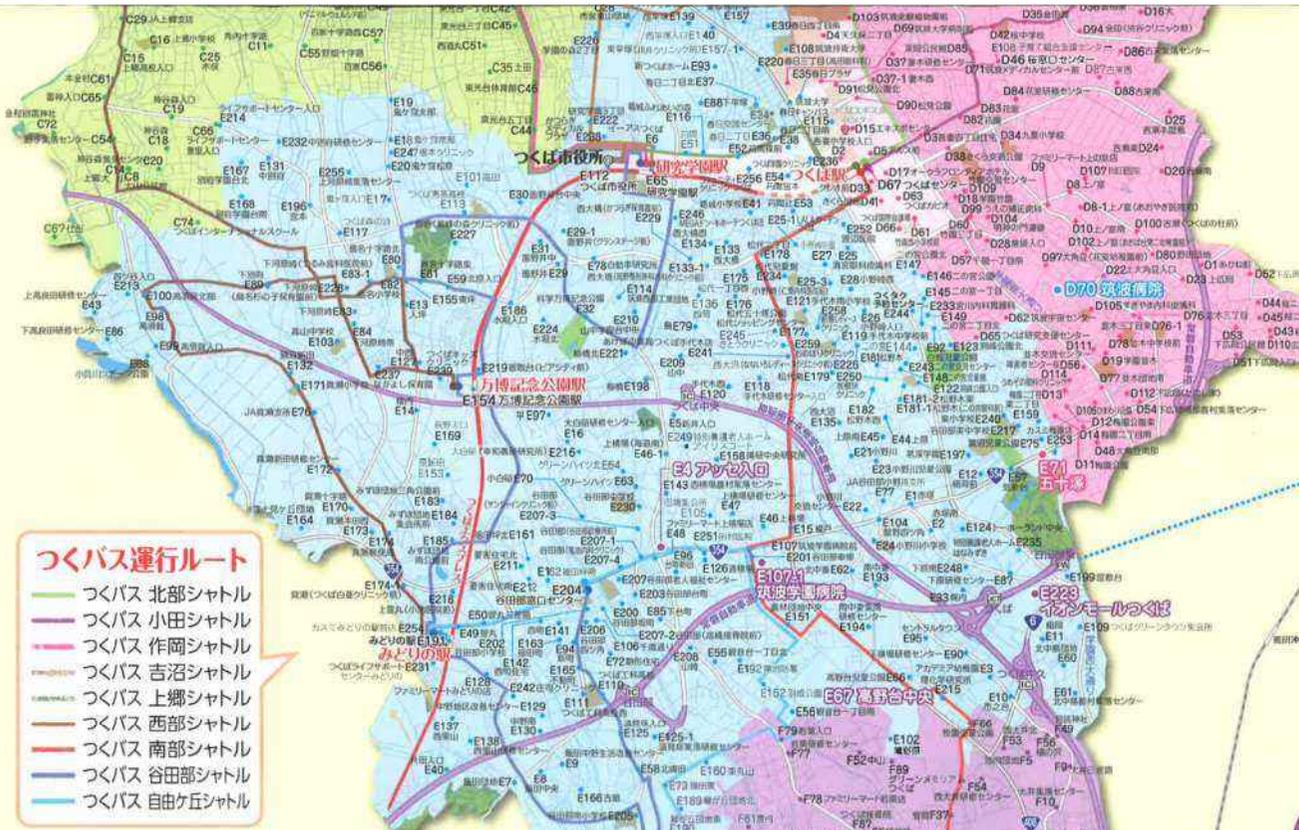
つくたく 谷田部地区

谷田部地区内 300円

特例ポイント

- ※谷田部地区と同様に300円で利用可能な他地区の乗降場所
- B14 大穂窓口センター (大穂・豊里地区)
 - B3 いちはら病院 (大穂・豊里地区)
 - B35 筑波記念病院 (大穂・豊里地区)
 - B35-1 筑波総合クリニック (大穂・豊里地区)
 - C31 とよさと病院前 (大穂・豊里地区)
 - D70 筑波病院 (桜地区)
 - D93 栗原(高田整形外科) (桜地区)
 - D95 栗原(倉田内科クリニック前) (桜地区)
 - F50 つくば双葉病院 (釜崎地区)

共通ポイントへ移動 (左下図参照) 300円



特例ポイント

※大穂・豊里地区と同様に300円で利用可能な他地区の乗降場所

- A52 つくばウェルネスパーク (筑波地区)
- D70 筑波病院 (桜地区)
- D93 栗原(高田整形外科) (桜地区)
- D95 栗原(倉田内科クリニック前) (桜地区)
- E107-1 筑波学園病院 (谷田部地区)
- E223 イオンモールつくば (谷田部地区)
- E71 五十塚 (谷田部地区)

共通ポイントへ移動 (左下図参照) 1,300円

共通ポイント

すべての地区から行き来することができる下記の9か所の乗降場所

- D67 つくばセンター(つくば駅)
- D33 クレオ前
- D69 筑波大学病院前
- D71 筑波メディカルセンター前
- E65 研究学園駅
- E112 つくば市役所
- E6 イーアスつくば
- E35 春日プラザ
- E25-1 LALAガーデンつくば

※下図の●印(オレンジ色文字)が共通ポイントとなります。(●と●印は、各地区のみの乗降場所です)

つくバス運行ルート

- つくバス 北部シャトル
- つくバス 小田シャトル
- つくバス 作岡シャトル
- つくバス 吉沼シャトル
- つくバス 上郷シャトル
- つくバス 西部シャトル
- つくバス 南部シャトル
- つくバス 谷田部シャトル
- つくバス 自由ヶ丘シャトル

F つくたく 釜崎地区

釜崎地区内 300円

特例ポイント

- ※釜崎地区と同様に300円で利用可能な他地区の乗降場所
- E4 アッセ入口 (谷田部地区)
 - E67 高野台中央 (谷田部地区)
 - E107-1 筑波学園病院 (谷田部地区)
 - E223 イオンモールつくば (谷田部地区)
 - E71 五十塚 (谷田部地区)

共通ポイントへ移動 (左下図参照) 1,300円



この地図の作成に当たっては、国土利用計画の承認を受けて、開業運行の50万円相当分、25万平方メートルあたり電子地図3000円を費用した。(情報通信 第44-60号)

改訂版 (平成30年4月)

「つくたく」(乗合タクシー)の自宅利用登録のご案内

つくたくをご利用いただく場合、あらかじめ設置された「乗降場所」での利用が基本となりますが、事前に自宅を乗降場所として登録することにより、「自宅」からの利用も可能になります。

◆登録方法

自宅利用登録の方法は2つあります。

(1) 郵送による申し込み方法

- ① 指定の申請書に必要事項を記載してください。
- ② 82円切手を貼って、指定の封筒に入れて郵便ポストに投函してください。
- ③ 申請書受付後、コンビニエンスストアでの振込用紙をご自宅に郵送いたします。
- ④ 郵送された振込用紙でコンビニエンスストアから、登録手数料1000円を納めてください。
(振込手数料は無料です。)

(2) 予約センターで直接申し込む方法

- ① つくたく予約センター(つくば市二の宮1-23-9インティオビル3F)において、平日8:30から17:15まで申請を受け付けます。
- ② 申込書類を持参又は予約センターにて記入後、その場にて手数料を現金にてお支払いいただくか、後日、コンビニエンスストアでの振込用紙をご自宅に郵送いたします。
- ③ 郵送された振込用紙でコンビニエンスストアから、登録手数料1000円を納めてください。
(振込手数料は無料です。)

◆登録時の注意事項

- ① 申請と併せて登録手数料を納付してください。登録手数料は、利用登録をされる方1人につき1000円がかかります。例えば、ご家族で登録される方は、その人数分の登録手数料が必要となります。
- ② 登録手数料の振り込みは、申請日から1週間以内をお願いします。
- ③ 登録手数料は、返金いたしません。

◆登録完了のお知らせ

登録手数料の入金日から登録完了まで、10日程度必要となります。登録が完了次第、郵送でお知らせいたします。

●お問合せ先

株式会社セキショウキャリアプラス つくたく運営事務局・予約センター
【電話】029-861-1266
【住所】〒305-0051 つくば市二の宮1-23-9インティオビル3F

つくたく利用券取扱店一覧(平成30年4月1日現在)

つくたく利用券が購入できる地区別店舗の一覧です。
 なお、利用券はつくたく車内でも購入することができます。(1,500円のシートのみ)

筑波地区

	取扱店名	業種	郵便番号	所在地	電話番号
1	中山商店	食品等小売業	300-4223	小田2718	867-0092
2	庄司呉服店	衣料品小売業	300-4223	小田2985-2	867-0095
3	有限会社大久保商店	食料品小売業	300-4223	小田3022	867-0180
4	有限会社ウエマツインフォメーションサービス	サービス業	300-4231	北条1646-7	867-1717
5	生井酒店	酒類販売	300-4231	北条295	867-0153
6	岩瀬文具店	事務用品販売	300-4231	北条4353	867-0178
7	有限会社ヤマトヤ	食品等販売業	300-4245	水守1264-2	867-0311
8	関東鉄道株式会社 つくば北営業所	旅客自動車運送業	300-4353	沼田283	866-0510
9	いいむらファッションストア	衣料品小売業	300-4354	国松52-3	866-0252

大穂地区

	取扱店名	業種	郵便番号	所在地	電話番号
1	十一屋燃料株式会社	ガソリンスタンド	300-2617	吉沼1123	865-0016
2	沢辺茶園	製茶販売	300-2622	要244	864-0989
3	イイタケ	衣類・贈答品小売業	300-3253	大曾根2946	864-2620
4	高エネルギー加速器研究機構売店(株式会社いいじま)	食品等小売業	305-0801	大穂1-1	864-3790
5	筑波記念病院筑波総合クリニック売店(株式会社いいじま)	食品等小売業	300-2622	要65	869-7272
6	セブンイレブンつくば筑穂3丁目店	コンビニエンスストア	300-3257	筑穂3-6-4	879-6561
7	国土技術政策総合研究所売店(株式会社いいじま)	食品等小売業	305-0804	旭1	877-1808
8	医療法人 中川医院	病院	300-3264	篠崎2272-1	864-7760
9	TAIRAYA 大穂店(株式会社マスタ)	スーパーマーケット	300-3257	筑穂2-6-7	877-1500

豊里地区

	取扱店名	業種	郵便番号	所在地	電話番号
1	株式会社鈴木商店	食料品等小売業	300-2641	今鹿島2427	847-2315
2	小島商店	食料品等小売業	300-2641	今鹿島3162-2	847-8818
3	株式会社皆葉自動車	自動車整備業	300-2642	高野1219-4	847-2114
4	有限会社横島石油	石油販売業	300-2645	上郷1360-2	847-2877
5	結城屋	酒類等小売業	300-2645	上郷2057	847-2246
6	塚田屋ストアー	食料品等小売業	300-2645	上郷3318	847-2008
7	北澤洋品店	衣料品販売業	300-2645	上郷966	847-2626
8	セブンイレブン つくば上郷店	コンビニエンスストア	300-2647	手生子357-1	847-1716
9	ローソン つくば豊里店	コンビニエンスストア	300-2642	高野474-1	848-1890

桜地区

	取扱店名	業種	郵便番号	所在地	電話番号
1	オートサロン ミナバ	自動車整備業	305-0003	桜2-51-5	850-6536
2	関東鉄道株式会社 つくば学園旅行センター	旅客自動車運送業	305-0031	吾妻1-1515-1	852-5666
3	TAIRAYA 並木店(株式会社マスタ)	食品等	305-0044	並木4-4-2	852-2311
4	ローソンつくば梅園店	コンビニエンスストア	305-0045	梅園 2-10-3	851-5556
5	つくば研究支援センター売店(株式会社いいじま)	食品等小売業	305-0047	千現2-1-6	855-8213
6	回転寿司かねぎ つくば桜店	飲食業	305-0003	つくば市桜1-23-7	857-1133
7	ローソンつくば天久保三丁目店	コンビニエンスストア	305-0005	天久保3-16-8	854-1863
8	Yショップ筑波メディカルセンター病院店	食品等小売業	305-0005	天久保1-3-1	852-6982
9	つくばエキスポセンター内サイエンスミュージアムショップ	サービス業	305-0031	吾妻2-9	858-1100
10	株式会社朝日新聞学園都市販売	新聞販売業	305-0003	桜1-23-8	852-0843

裏面に【谷田部地区】【茎崎地区】がございます。→

谷田部地区

	取扱店名	業種	郵便番号	所在地	電話番号
1	さくらい呉服店	衣料品販売業	300-2655	島名833	847-7330
2	むさしの書房	書籍等販売業	305-0062	赤塚685-4	836-1669
3	イオンモールつくば	小売業	305-0071	稲岡66-1	839-1200
4	大学前薬局	薬局	305-0821	春日 3-12-6	856-3523
5	株式会社茶の木村園	茶類小売業	305-0821	春日4-7-9	852-7575
6	ファミリーマート つくば研究学園店	コンビニエンスストア	305-0817	研究学園4-2-15	863-1108
7	茶の蔵 きむら園	茶販売	305-0834	手代木292-4	859-3900
8	株式会社永田屋	衣料品小売業	305-0854	上横場1988-6	836-0066
9	関東鉄道株式会社 つくば中央営業所	旅客自動車運送業	305-0854	上横場2365-1	838-1145
10	筑波学園病院店(株式会社いいじま)	食品等小売業	305-0854	上横場2573-1	836-5423
11	農林水産省職員生活協同組合 筑波売店(株式会社いいじま)	食品等小売業	305-0856	観音台2-1-29	838-1566
12	中村米穀店株式会社	米穀販売業	305-0861	谷田部 3020-2	838-0032
13	セブンイレブン谷田部インター店	コンビニエンスストア	305-0861	谷田部長塚 4347-3	836-5788
14	有限会社野沢屋	衣料品等小売業	305-0861	谷田部 1941	836-1206
15	片倉時計店	時計販売業	305-0861	谷田部 5636	836-1102
16	シャディ美鈴	贈答品小売業	305-0861	谷田部 6417	836-1187
17	株式会社トウショク つくば庁舎内	飲食業	305-8555	研究学園1-1-1	03-5809-8005
18	株式会社幸和義肢研究所	義肢装具製造	305-0845	大白碓341-1	875-7627
19	TAIRAYA松代店(株式会社マスダ)	スーパーマーケット	305-0035	松代4-19-1	851-2485
20	アッセインフォメーション	ショッピングセンター	305-0854	上横場2143番地	836-7711
21	回転寿司かねぎ つくば梅園	飲食業	305-0061	稲荷前13-7	850-5511
22	ファミリーマートつくば谷田部インター店	コンビニエンスストア	305-0864	境松661-9	839-1955
23	ミニストップつくば高野台店	コンビニエンスストア	305-0074	高野台3丁目17-1	838-3638

萁崎地区

	取扱店名	業種	郵便番号	所在地	電話番号
1	マスダ 萁崎店(株式会社マスダ)	スーパーマーケット	300-1252	高見原1-1-16	873-4871
2	セブンイレブン つくば小萁店	コンビニエンスストア	300-1255	小萁513-3	876-5581
3	三誠堂薬局 森の里店	調剤薬局	300-1256	森の里47-11	878-2720
4	クリーニングトキ桜ヶ丘	クリーニング取次業	300-1271	桜が丘16-9	878-2281
5	高野酒店	食品等小売店	300-1274	上岩崎970-1	876-0008

自宅利用登録用 つくたく地区対応表(おもて)



◆◆自宅利用登録を申し込む際には、住所の「つくば市〇〇」の部分がどの地区に当てはまるか御確認ください。◆◆

谷田部地区				茎崎地区			
		島名	しまな	東丸山	ひがしまるやま	あしび野	あしびの
赤塚	あかつか						
新井	あらい	下置丸	しもかやまる	藤本	ふじもと	天宝喜	あまぼうき
新牧田	あらまきだ	下河原崎	しもかわらざき	古館	ふるだて	池の台	いけのだい
飯田	いいだ	下原	しもはら	真瀬	ませ	池向	いけむかい
市之台	いちのだい	下平塚	しもひらつか	松代	まつしろ	稲荷川	いなりがわ
稲岡	いなおか	下別府	しもべつぷ	松野木	まつのき	稲荷原	いなりはら
稲荷前	いなりまえ	下横場	しもよこば	水掘	みずぼり	梅ヶ丘	うめがおか
今泉	いまいずみ	陣場	じんば	緑が丘	みどりがおか	大井	おおい
榎戸	えのきど	諏訪	すわ	みどりの	みどりの	大舟戸	おおふなと
大白碓	おおじらはざま	台町	だいまち	みどりの中央	みどりのちゆうおう	小荃	こくき
大わし	おおわし	平	たい	みどりの東	みどりのひがし	上岩崎	かみいわさき
鬼ヶ窪	おにがくぼ	高須賀	たかすか	みどりの南	みどりのみなみ	茎崎	くさざき
小野川	おのがわ	高田	たかた	南中妻	みなみなかつま	九万坪	くまんつぼ
小野崎	おのざき	鷹野原	たかのはら	御幸が丘	みゆきがおか	駒込	こまごめ
面野井	おものい	高山	たかやま	柳橋	やぎはし	小山	こやま
学園の森	がくえんのもり	高良田	たからだ	谷田部	やたべ	桜が丘	さくらがおか
学園南	がくえんみなみ	館野	たての	山中	やまなか	下岩崎	しもいわさき
梶内	かじうち	手代木	てしろぎ			自由ヶ丘	じゆうけおか
春日	かすが	中内	なかうち			城山	しろやま
片田	かただ	中野	なかの			菅間	すがま
葛城根崎	かつらぎねざき	中別府	なかべつぷ			高崎	たかさき
香取台	かとりだい	長峰	ながみね			高見原	たかみはら
上菅丸	かみかやまる	鍋沼新田	なべぬましんでん			中山	なかやま
かみかわ	かみかわ	西大沼	にしおおぬま			西大井	にしおおい
上河原崎	かみかわらざき	西大橋	にしおおはし			西の沢	にしのおさわ
上原	かみはら	西岡	にしおか			泊崎	はつさき
上横場	かみよこば	西栗山	にしくりやま			樋の沢	ひのさわ
刈間	かりま	西原	にしはら			富士見台	ふしみだい
観音台	かんのんだい	西平塚	にしひらつか			房内	ぼうち
北郷	きたさと	二の宮	にのみや			宝陽台	ほうようだい
北中島	きたなかつま	根崎	ねさき			細見	ほそみ
北中妻	きたなかつま	八幡台	はちまんたい			牧園	まきその
研究学園	けんきゆうがくえん	花島新田	はなしましんでん			松の里	まつのさと
高野台	こうやだい	羽成	はなれ			明神	みょうじん
小白碓	こじらはざま	原	はら			森の里	もりのさと
西郷	さいごう	万博公園西	ばんぱくこうえんにし			六斗	ろくと
境田	さかいだ	東	ひがし			若葉	わかぐり
境松	さかいまつ	東新井	ひがしあらい			若葉	わかば
島	しま	東平塚	ひがしひらつか				

自宅利用登録用 つくたく地区対応表(うら)

◆◆自宅利用登録を申し込む際には、住所の「つくば市〇〇」の部分かどの地区に当てはまるか御確認ください。◆◆



筑波地区		大穂地区		豊里地区		桜地区	
明石	あけし	大久保	おおくぼ	旭	あさひ	吾妻	あづま
安食	あじき	大砂	おおすな	今鹿島	いまかしま	天久保	あまくぼ
池田	いけだ	大曾根	おおそね	上郷	かみごう	上野	うえの
泉	いずみ	大穂	おおほ	上里	かみさと	上ノ室	うえのむろ
磯部	いそべ	長高野	おさこうや	高野	こうや	梅園	うめその
臼井	うすい	鹿島台	かしまだい	木俣	このまた	大	おお
漆所	うるしじよ	要	かなめ	酒丸	さけまる	岡村新田	おかむらしんでん
大形	おおがた	北原	きたはら	田倉	たくら	上境	かみざかい
大貫	おおぬき	佐	さ	土田	つちだ	上広岡	かみひろおか
小沢	おざわ	鐘崎	しのざき	手子生	てごまる	吉瀬	きせ
小田	おだ	立原	たちはら	東光台	とうこうだい	倉掛	くらかけ
上大島	かみおおしま	玉取	たまとり	遠東	とおいがし	栗原	くりはら
上沢	かみさわ	筑穂	つくほ	豊里の社	とよさとのもり	金田	こんだ
上菅間	かみすがま	西高野	にしこうや	中東原新田	なかひがしはらしんでん	養木	さいき
神郡	かみごおり	西沢	にしざわ	沼崎	ぬまざき	栄	さかえ
北太田	きたおおた	蓮沼	はすぬま	野畑	のぼた	桜	さくら
君島	きみじま	花畑	はなばたけ	百家	はっけ	さくらの森	さくらのもり
国松	くにまつ	本沢	ほんざわ	緑ヶ原	みどりけはら	大角豆	ささぎ
小泉	こいずみ	前野	まえの			柴崎	しばさき
高野原新田	こうやはらしんでん	南原	みなみはら			下広岡	しもひろおか
小和田	こわだ	吉沼	よしぬま			松栄	しょうえい
下大島	しもおおしま	吉沼五人受	よしぬまごにんうけ			千現	せんげん
杉木	すぎのき	若森	わかもり			竹園	たけその
田中	たなか					天王台	てんのうだい
田水山	たみやま					中根	なかね
筑波	つくば					並木	なみき
作谷	つくりや					花園	はなその
寺具	てらぐ					花室	はなむろ
中菅間	なかすがま					春風台	はるかぜだい
沼田	ぬまた					東岡	ひがしおか
平沢	ひらさわ					古来	ふるく
北条	ほうじょう					松塚	まつづか
洞下	ほらげ					横町	よこまち
水守	みもり					流星台	りゅうせいだい
山木	やまき						
山口	やまぐち						
和台	わだい						
和台原	わだいはら						



「つづく」(乗合タクシー) 自宅利用登録申請書

つくば市において運行する「つづく」(乗合タクシー)は、自宅からの乗降が可能です。
ご自宅を乗降場所に登録するため、下記の申込書を郵送または予約センターまでお持ちください。

■登録申請方法 (下記いずれかをお選びください)

- 郵送でお申込み → 後日、登録手数料振込用紙(コンビニ支払)が届きます。
- 予約センターでお申込み → 予約センターにて現金でお支払いいただくか、登録手数料振込用紙(コンビニ支払)を郵送致します。

■申請者代表

フリガナ 氏名	電話番号 (携帯電話)
フリガナ 住所	

■登録者名(利用登録される方をご記入ください)

フリガナ 氏名	性別	生年月日	携帯電話番号(任意)
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日	
合計	名	※登録手数料は、1人につき1,000円かかります。 ご家族で登録される方は、その人数分の登録手数料が必要となります。 (コンビニ支払手数料は無料です。)	

■その他連絡事項

運転手に知っておいてもらいたい事項をご記入ください。(例:家の前の道がせまいので●●にしてほしい)
(例:足が不自由なので車に乗るのに時間がかかる)

※頂いた情報は、「つづく」(乗合タクシー)自宅利用登録以外には使用いたしません。
※郵送には専用封筒をご利用ください。郵送料(82円)は申請者負担となります。

◆申請に関するお問い合わせ先

株式会社セキショウキャリアプラス つづく運営事務局 電話:029-860-5080(平日9:00~18:00)
住所:つくば市二の宮1-23-9 インティオビル3F

※事務局記入欄

受付日		登録手数料		円	整理番号		担当者	
-----	--	-------	--	---	------	--	-----	--

平成31年(2019年)4月版

つくバスガイド

平成31年4月から
新ウェブサイトをご活用ください。
URL: tsukuba.city.bus-go.com

つくバスの現在地が分かります

あと〇〇分で到着



パソコンやスマートフォンで、つくバスの現在地やバス停への到着見込時間を確認できる「バスロケーションシステム (Bus Go)」では、「バスはどのあたりにいるんだろう?」「あとどれくらいでバス停に到着するんだろう?」といったバス利用に便利な情報を検索できます。

スマホからは
こちら



つくバス バスロケ

路線図

※印の印は、車椅子で乗降が可能な停留所です

S 作岡シャトル

- ① 研究学園駅
- ② つくば市役所
- ③ つくば市役所北
- ④ 研究学園西
- ⑤ 東光台五丁目
- ⑥ 東光台体育館
- ⑦ 東光台三丁目
- ⑧ 東光台二丁目
- ⑨ 東光台入口
- ⑩ 酒丸
- ⑪ 豊里の社
- ⑫ 高野
- ⑬ 皆畑
- ⑭ 今鹿島小学校入口
- ⑮ 今鹿島北
- ⑯ 長高野西
- ⑰ 大砂ニュータウン
- ⑱ テクノパーク大穂
- ⑲ 北部工業団地中央
- ⑳ 北部工業団地和台公園
- ㉑ 明石
- ㉒ 作谷
- ㉓ 寺具

H 北部シャトル

- ① つくばセンター
- ② 妻木
- ③ 天久保(筑波実験植物園)
- ④ テクノパーク桜入口
- ⑤ 花畑(防災科学技術研究所)
- ⑥ 大穂窓口センター
- ⑦ 高エネルギー加速器研究機構
- ⑧ つくばウェルネスパーク
- ⑨ 田中東
- ⑩ 筑波交流センター
- ⑪ 杉木
- ⑫ 大貫
- ⑬ 筑波山口

O 小田シャトル

- ① つくばセンター
- ② 花園
- ③ 桜窓口センター入口
- ④ 桜窓口センター
- ⑤ 金田西
- ⑥ 金田東
- ⑦ 横町
- ⑧ 松塚入口
- ⑨ 松塚団地
- ⑩ 栄
- ⑪ 八竜神
- ⑫ 上境
- ⑬ さくらの森
- ⑭ テクノパーク桜
- ⑮ 春風台
- ⑯ 栗原
- ⑰ つくば特別支援学校
- ⑱ 栗原東
- ⑲ 下大島
- ⑳ 大形
- ㉑ 北太田
- ㉒ 大穂窓口センター
- ㉓ 小田東部
- ㉔ 小田中部
- ㉕ 北条新田
- ㉖ 大池・平沢官衙入口
- ㉗ 北条仲町
- ㉘ 北条三差路
- ㉙ 筑波交流センター

Y 吉沼シャトル

- ① 研究学園駅
- ② つくば市役所
- ③ つくば市役所北
- ④ 研究学園3丁目
- ⑤ 学園の森1丁目
- ⑥ 学園の森2丁目
- ⑦ 学園の森2丁目北
- ⑧ 国土地理院
- ⑨ 筑波記念病院
- ⑩ 土木研究所
- ⑪ 教職員支援機構
- ⑫ 大穂窓口センター
- ⑬ 篠崎
- ⑭ 前野小学校入口
- ⑮ 長高野
- ⑯ 大砂・今鹿島入口
- ⑰ 大砂
- ⑱ 西高野
- ⑲ 吉沼
- ㉑ 吉沼駐在所前
- ㉒ 吉沼南
- ㉓ とよさと病院

K 上郷シャトル

- ① つくばセンター
- ② 春日二丁目
- ③ 研究学園7丁目
- ④ 研究学園6丁目
- ⑤ 研究学園駅入口
- ⑥ 研究学園駅
- ⑦ つくば市役所
- ⑧ つくば市役所北
- ⑨ 研究学園西
- ⑩ 東光台五丁目
- ⑪ 東光台体育館
- ⑫ 東光台三丁目
- ⑬ 東光台二丁目
- ⑭ 東光台入口
- ⑮ 酒丸
- ⑯ 豊里の社
- ⑰ 豊里中学校
- ⑱ 手生子
- ⑲ テクノパーク豊里中央
- ⑳ テクノパーク豊里西
- ㉑ 上郷郵便局
- ㉒ 上郷
- ㉓ 上郷上宿
- ㉔ 田倉東
- ㉕ とよさと病院

Se 西部シャトル

- ① みどりの駅
- ② みどりの2丁目西
- ③ 真瀬鎌倉(真瀬郵便局)
- ④ 真瀬本田
- ⑤ 富士見ヶ丘団地
- ⑥ 真瀬新田南
- ⑦ 真瀬新田中央
- ⑧ 真瀬総合センター(JA真瀬支所)
- ⑨ 真瀬小学校
- ⑩ 鍋沼新田
- ⑪ 高須賀南
- ⑫ 高須賀中央
- ⑬ 高須賀北
- ⑭ 下別府
- ⑮ 高山南
- ⑯ 高山中学校入口
- ⑰ 万博公園西
- ⑱ 諏訪北
- ⑲ 万博記念公園駅
- ⑳ 島名中西
- ㉑ 島名入坪
- ㉒ 島名小学校
- ㉓ 下河原崎
- ㉔ 高山北
- ㉕ 上河原崎
- ㉖ 別府学園台入口
- ㉗ 上郷神谷森東(TIS入口)
- ㉘ 上郷神谷森
- ㉙ 上郷大山
- ㉚ 上郷野手
- ㉛ 金村別雷神社入口
- ㉜ 上郷台宿(上郷小学校入口)
- ㉝ 上郷権下
- ㉞ 川口公園入口
- ㉟ 上郷大宿
- ㊱ 上郷上宿
- ㊲ 田倉南
- ㊳ 田倉
- ㊴ とよさと病院



N 南部シャトル

- ① つくばセンター
- ② 小池
- ③ 松代一丁目
- ④ 松代
- ⑤ 果樹研究所入口
- ⑥ 榎戸
- ⑦ 谷田部車庫
- ⑧ 農林団地中央
- ⑨ 高野台
- ⑩ 高野台中央
- ⑪ 理化学研究所

- ⑫ 牧園中央
- ⑬ 菅間
- ⑭ 高崎中央
- ⑮ 高見原団地入口
- ⑯ 高見原中央
- ⑰ 高見原南
- ⑱ 新山
- ⑲ 田宮町
- ⑳ 弁天前
- ㉑ 聖崎窓口センター
- ㉒ 森の里団地入口
- ㉓ 聖崎運動公園
- ㉔ 下岩崎
- ㉕ 聖崎老人福祉センター

Ya 谷田部シャトル

- ① 研究学園駅
- ② つくば市役所
- ③ 研究学園駅前公園
- ④ 大境
- ⑤ 山中学園台入口
- ⑥ 科学万博記念公園
- ⑦ つくば秀英高校
- ⑧ 島名十字路北
- ⑨ 香取台
- ⑩ ビアシティ前
- ⑪ 万博記念公園駅
- ⑫ みずほ団地入口
- ⑬ 陣場ふれあい公園
- ⑭ みどりの2丁目
- ⑮ みどりの駅
- ⑯ みどりの駅入口
- ⑰ 産島アントラーズFC
- ⑱ つくばアカデミーセンター前
- ⑲ みどりの中央
- ⑳ みどりの中央南
- ㉑ 飯田
- ㉒ みどりの東
- ㉓ 谷田部南小学校
- ㉔ 緑が丘団地入口
- ㉕ 北境田
- ㉖ つくば工科高校
- ㉗ 谷田部四ツ角
- ㉘ 谷田部窓口センター
- ㉙ 梅ヶ丘団地
- ㉚ 上岩崎
- ㉛ 聖崎運動公園
- ㉜ 森の里団地入口
- ㉝ 聖崎窓口センター
- ㉞ 谷田部車庫
- ㉟ 農林団地中央
- ㊱ 羽成公園
- ㊲ 観音台一丁目
- ㊳ 緑が丘団地
- ㊴ 駒込
- ㊵ 高野台
- ㊶ 下岩崎
- ㊷ 自由ヶ丘団地
- ㊸ あしひ野
- ㊹ 細見入口
- ㊺ 富士見台

※グレーの→及び⇄は路線バスの停留所です
 ※つくバス路線の……は、時間帯等により時刻表が異なりますので、詳しくは時刻表でご確認ください。



この地域の作成には、国土情報院の承諾を得て、両院発行の30万1:1地図、2万5千1:1地図及び電子地図版25000を使用した。(地図番号 平26地保第244-109号)
 この複製成果は、つくば市の承諾を得て市内所管の複製成果を使用して得られたものである。(つくば総計第112号)

停留所のマーク



平成31年（2019年）4月版

筑波地区支線型バス利用案内

2019年4月1日～2022年3月31日間の3年間、実証実験として、筑波地区で新たに、ワゴン車を使った「筑波地区支線型バス」が4コースで運行します。ぜひご利用ください。

◎運行日、運賃

運行日	12月29日～1月3日を除く毎日運行します。
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・大人200円、小人（小学生以下）100円です。 ・1,000円で100円券11枚を購入できる便利な回数券を車内で販売しています。 （※）未就学児は、保護者同伴で2人まで無料です。
割引	<p>高齢者割引：市内在住の65歳以上の方で、つくば市発行の高齢者運賃割引証を提示いただくと半額になります。</p> <hr/> <p>障害者割引：身体障害者、知的障害者、精神障害者、児童福祉法の適用を受けている方及び介護人・付添人（1名）で、障害者手帳等を提示いただくと半額になります。</p> <hr/> <p>乗継割引：平日9時～17時に、つくバス（市内のみ）を乗り継いだ場合、2つ目以降の運賃が上限200円になります。</p>

◎諸注意

- ① 車いすで直接乗車いただくことはできません。また、折りたためない電動車いす等は、積載できません。
- ② 道路事情により遅れる場合があります。
- ③ 故障やその他の理由により、下記の写真と異なる予備車が運行する場合があります。

◎利用方法

- ① 料金は**先払い**です。
- ② 割引をご利用の方は、必要な証明書等を乗車時に、乗務員へご提示ください。

◎支線型バス車両のイメージ



◎コースの概要

コース	コース概要	便数
1コース	寺具～安食～北条	1日10便
2コース	寺具～洞下～北条	1日12便
3コース	筑波～平沢～北条	1日10便
4コース	上大島～中菅間～北条	1日12便

第1層協議体 (H30.8の状況)

設置状況	市町村数	運営主体
設置済み	29	市町村直営 12 社会福祉協議会 12 包括支援センター(直営) 3 包括支援センター(委託) 2
未設置	15	市町村直営 3 社会福祉協議会 3 包括支援センター(直営) 2 未定 7

(H31.4の状況)

市町村数	運営主体
38	市町村直営 14 社会福祉協議会 17 包括支援センター(直営) 5 包括支援センター(委託) 2
6	市町村直営 1 社会福祉協議会 1 包括支援センター(直営) 2 未定 2

第1層生活支援コーディネーター

設置状況	市町村数	職種等
設置済み	31	社協職員 20 市町村職員 5 包括支援センター(委託)職員 2 市民を含めた複数人体制 2 包括支援センター(直営)職員 1 住民 1
未設置	13	

市町村数	運営主体
41	社協職員 26 市町村職員 6 その他、複数人体制等 3 住民 2 包括支援センター(委託)職員 2 包括支援センター(直営)職員 2
3	包括支援センター(直営)職員 1 未定 2

第2層協議体

設置状況	市町村数	運営主体
設置済み	11	社会福祉協議会 5 市町村直営 3 包括支援センター(直営) 2 包括支援センター(委託) 1
一部設置済み	9	市町村直営 4 社会福祉協議会 5
設置無し	7	
未設置	17	社会福祉協議会 5 市町村直営 2 その他の団体 1 未定 9

市町村数	運営主体
15	社会福祉協議会 9 包括支援センター(直営) 3 市町村直営 2 包括支援センター(委託) 1
11	社会福祉協議会 7 市町村直営 3 包括支援センター(委託) 1
9	
9	社会福祉協議会 4 その他の団体(未定) 1 未定 4

第2層生活支援コーディネーター

設置状況	市町村数	職種等
設置済み	7	社協職員 3 包括支援センター(直営) 1 住民 1
一部設置済み	4	市町村直営 1 社協職員 1 住民 1 市民を含めた複数人体制 1
設置無し	7	
未設置	26	未定, 調整中 28

市町村数	職種等
18	社協職員 11 住民 3 包括支援センター(直営) 2 包括支援センター(委託) 1 その他 1
5	市町村直営 1 社協職員 1 住民 1 その他住民等 2
9	
12	未定, 調整中 11 社協職員予定 1

■協議体の運営等について

(委嘱状及び謝金の状況)

	第1層			第2層			
	あり	なし	未設置	あり	なし	未設置	予定無
委嘱状	18	21	5	3	23	12	6
謝金	16	23	5	2	25	11	6

※上記は予定を含んでおり、実際の協議体の設置状況数と相違があることに留意。

(特徴的な協議体メンバー (出身母体))

- ・小学校の校長先生
- ・PTA会長等役員
- ・商工会や青年会議所
- ・スポーツクラブ
- ・障害者連合会
- ・大学生
- ・郵便局
- ・駐在所

(第1層協議体での議論) ※設置済み38市町村の回答

議論	市町村数
第2層の活動報告	21
地域の課題について議論	18
体制整備 (第2層のあり方, など) を議論	17
第2層協議体での課題等を広域で議論	10

☞その他の議論や、取組みは別添個票参照

(第2層協議体での議論) ※未設置9市町村以外の回答

議論	市町村数
地域の資源を把握した	19
サロンの必要性を検討した	19
見守り活動の必要性を検討した	18
移動支援の必要性を議論した	16

☞その他の議論や、取組みは別添個票参照

(協議体の活性化に向けた仕掛け)

議論	市町村数
集いの場や先進地の視察	11
市民フォーラム等の開催	6
協議体同士の連絡会の開催	7

☞その他の取組みは別添個票参照

つくば市生活支援体制整備事業フォーラム（案）

～お互いさまの地域づくり in つくば（仮称）～

1 目的

つくば市では、生活支援体制整備事業により、平成28年7月に市全域レベルの第1層協議体が設置されました。その後も市内各圏域において第2層協議体が次々と設置され、「住民による助け合い・支え合いの地域づくり」が始まっています。

高齢化が進み様々なサービスを必要とする高齢者が増えている中、全国各地では、地域で安心して生活することができるよう、地域住民同士で支え合う様々な話合いや活動が展開されています。

このような中つくば市におきましても、市民の皆様が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、また、より多くの方に支え合いの必要性・重要性を知っていただくとともにこの活動や体制づくりに参加してもらえよう、これからの「お互いさま」の地域づくりを目指してフォーラムを開催します。

2 期日・場所

令和2年3月〇日（土日祝）

つくば市役所 又は 市民ホール〇〇（つくば市〇〇***番地）

3 内容

別紙参照

4 広報**（1）周知**

①紙媒体／広報つくば（〇月号）、社協通信つくば（〇月号）、チラシ区会回覧（〇月）

②ホームページ／つくば市、つくば市社会福祉協議会

③DM 郵送／区長、民生委員、シルバークラブ、サロン運営者、ボランティア団体代表者

（2）取材依頼、実施報告

新聞各社投げ込み、ACCS 放映依頼

5 定員 200～300名（申込み先着順）（定員の幅は、会場による）

6 参加費 無料

7 申込み方法 地域包括支援課へ電話申込み

基調講演／タイトル

講師 〇〇 〇〇 氏（所属 役職 等）

・内容

案①分科会／「とかいなか」つくばのコミュニティがすごいことに！

分科会A（移動・移送支援）

報告者 ◇◇ ◇◇ 氏（所属 役職 等）

コーディネーター □□ □□ 氏（所属 役職 等）

分科会B（見守り支援）

報告者 △△ △△ 氏（所属 役職 等）

コーディネーター 〇〇 〇〇 氏（所属 役職 等）

分科会C（居場所）

報告者 ▽▽ ▽▽ 氏（所属 役職 等）

コーディネーター ■ ■ ■ ■ 氏（所属 役職 等）

案②パネルディスカッション／お互いさまの地域づくりに向けて【14：45～16：00】

司会 山中 克夫 氏（筑波大学准教授、つくば市生活支援体制整備推進会議委員長）

コメンテーター 〇〇 〇〇 氏（上記基調講演者）

パネリスト ◇◇ ◇◇ 氏（所属 役職 等）

活動内容等

□□ □□ 氏（所属 役職 等）

活動内容等

△△ △△ 氏（所属 役職 等）

活動内容等

案①

(追加資料No.6 別紙)

時間		
13:00	開会	
13:00	挨拶	つくば市長 五十嵐立青
13:15	基調講演 タイトル「~~~~~」	講師(所属 役職 等) ○○ ○○ 氏
14:30	休憩 (ポスターセッション)	会場内のパーティションに、支え合い活動をしている各団体の事例をポスター大(又はそれ以上)の紙面に載せて掲示、付近に団体関係者が立ち、立ち寄った参加者に解説
14:45	パネルディスカッション タイトル 「お互いさまの地域づくりに向けて」(仮)	司 会 山中 克夫 氏(筑波大学准教授、 つくば市生活支援体制整備推進会議委員長) コメンテーター ○○ ○○ 氏(上記基調講演者) パネリスト ◇◇ ◇◇ 氏(所属 役職 等) □□ □□ 氏(所属 役職 等) △△ △△ 氏(所属 役職 等)
16:00	閉会	

案②

時間		
10:00	開会	
10:00	挨拶	つくば市長 五十嵐立青
10:15	基調講演 タイトル「~~~~~」	講師(所属 役職 等) ○○ ○○ 氏
11:15	休憩	
11:25	パネルディスカッション タイトル 「お互いさまの地域づくりに向けて」(仮)	司 会 山中 克夫 氏(筑波大学准教授、 つくば市生活支援体制整備推進会議委員長) コメンテーター ○○ ○○ 氏(上記基調講演者) パネリスト ◇◇ ◇◇ 氏(所属 役職 等) □□ □□ 氏(所属 役職 等) △△ △△ 氏(所属 役職 等)
12:30	昼食休憩	会場内(屋外)における移動販売車等による昼食の提供 サロン等を行っている団体のカフェや輪投げレクなどの体験提供
13:30	分科会 タイトル 「「とかいなか」つくばの コミュニティがすごい ことに！」(仮)	分科会A(認知症支援) 報告者 ◇◇ ◇◇ 氏(所属 役職 等) コーディネーター □□ □□ 氏(所属 役職 等) 分科会B(移動・移送支援) 報告者 △△ △△ 氏(所属 役職 等) コーディネーター ○○ ○○ 氏(所属 役職 等) 分科会C(見守り支援・居場所) 報告者 ▽▽ ▽▽ 氏(所属 役職 等) コーディネーター ■■ ■■ 氏(所属 役職 等)
14:45	閉会	

会 議 録

会議の名称		令和元年度第2回つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和元年9月26日 開会 13時30分 閉会 16時30分		
開催場所		つくば市役所 2階 会議室 201		
事務局（担当課）		保健福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	山中委員長、平松副委員長、成島委員、伊藤委員、大曾根委員、小原委員、峯本委員、太田委員、会田委員、柴沼委員、村上委員、但野委員、佐藤委員、椎名委員、根本委員、浅井委員		
	その他	筑波地区地域包括支援センター 松原管理者 荃崎地区地域包括支援センター 長岡社会福祉士 大穂豊里地区地域包括支援センター 井ノ口管理者 谷田部西地区地域包括支援センター 平林主任介護支援専門員		
	事務局	黒田保健福祉部参事、会田地域包括支援課課長、板倉地域包括支援課課長補佐、飯島係長、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、苅谷社会福祉士、沼尻地域ケアコーディネーター、下地臨時職員、水品介護保険課長、岡田高齢福祉課係長、石塚国民健康保険課係長、		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5名
非公開の場合はその理由				
議題		<p>(1) つくば市地域ケア会議</p> <p style="padding-left: 40px;">報告事項 見えてきた課題の解決への取組について</p> <p style="padding-left: 40px;">協議事項 見えてきた課題について</p> <p>(2) つくば市生活支援体制整備事業推進会議</p> <p style="padding-left: 40px;">報告事項 事業進捗状況について</p>		

	協議事項 フォーラムの開催について (3) その他
会	1 挨拶
議	2 報告及び協議
次	3 その他
第	4 閉会

<p><審議内容></p> <p>1) つくば市地域ケア会議</p> <p>報告事項 見えてきた課題の解決への取組について</p> <p>協議事項 見えてきた課題について</p>
<p>事務局：配布資料に基づき説明。</p> <p>以下、主な意見等</p> <p>委員長：ということで、移動ですね、移動のサービスについて早速検討していただいたのですが、この件について質問、それからコメント等ございましたらお願いしたいのですが。但野委員。</p> <p>委員：市民委員の但野ですけれども、二つ確認をさせてください。一つはつくタクのチケット購入に関して、取扱い店舗一覧表にて周知されているのですが、交流センターでは今まで購入ができなくて、我々の団地でも昨年市長さんにも通じて買えるようにしてほしいと要望を出したのですが、現実に交流センターで買えるようになったのでしょうか。</p> <p>委員長：これ交通安全課（総合交通政策課）に問い合わせ、こういった回答が返ってきたという。</p>

委員：後で確認していただいても結構ですけど。

事務局：はい。確認させていただきます。

委員：住民にとっては、交流センターの窓口で買えるに越したことがないので、是非お願いしたいのですが、交流センターは現金のやり取りが非常に複雑になるので、これはできないっていうことで今までつっぱねられてきた内容でしたので、まだ買えるようになったという連絡を受けてないので確認をさせていただきました。2点目は社会福祉施設による移送支援の話ですけど、この移送サービスは道路運送法に基づく、登録を要する、要さないというか、道路運送法との関係ではどういう位置づけで考えられているのでしょうか。

事務局：まず利用者様からの費用等については徴収しないところでありますので、あくまでも社会福祉法人の中での地域貢献ということで行っていただくところではあります。なので、営業ナンバーでの運用という実施ではありません。

委員：道路運送法に基づく登録を要さない運送ということ、考えられているということですね。

事務局：はい。土浦市（民間社会福祉施設協議会）がやっている形になりますね。

委員：ありがとうございました。

委員長：では村上委員。

委員：市民委員の村上です。この移送サービスのお話が今日資料送られてきたのを最初チラッと見た時に、ここまで進んだのだからということ、非常に感心しておりました。私の方も2点質問があるのですが、まず移送支援サービスのところで、市内の特養さんに、15施設にアンケートをして、各圏域からイエスの回答があったってことなのですが、差し支えのない範囲で、15施設全員が賛成だったのか、それとも7圏域があるから最低7圏域の最低7票が集まりましたって意味なのか、そこがもし分かれば教え

てほしいというのが1点です。あと2点目が、今も但野さんからもあった試験運用の部分なのですが、これは、運用主体は市というイメージで良いのでしょうか。地域支援事業かなんかの予算でやるのか、それとも完全に民間に全部やらせて何か事故があっても民間のせいにしてしまうのでしょうかという2点です。お願いします。

事務局：まずご回答いただいた施設の方ですけれども、15施設の方にお送りしまして、完全にできるといただいたところは8施設になります。要検討としたところが2施設、まだ回答を決めかねているところが3施設になります。圏域としては、全圏域の施設さんでいただいたというところではあります。この運用の方法についてですが、まず車両につきましては施設さんで出していただく形になります。事故の際にどう適応になるかというところになるので、施設長会議の方でもお話したときに、運転手についても施設の車両にかけている保険になるので施設職員じゃないと適応にならないということなので、施設の職員さんで運転を賄っていただくということになります。なので、事故にあたっての保険は施設の保険で賄うということになります。また、実際の買い物というか活動中に関しましてのところなのですが、ボランティアの方についていただくことを想定しております。この中で、行事保険というものが全国社会福祉協議会の方でありますので、その保険を活用して、保険の適用を充足できればというふうに考えております。ということよろしいでしょうか。

委員：そうするとそのボランティアの保険については要するに市で入ってあげるということよろしいのですかね。保険については市の方で入りますという意味で。

事務局：はい、そのようにと考えております。

委員：たぶん、よくわからないのですが、地域支援事業などの方でうまく予算が使える部分があれば、せつくなので予算を市の方で付けてあげるといいの

ではないかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

委員長：ありがとうございます。

事務局：すみません今施設の数ですが、訂正をさせていただきます。ご回答 15 施設の中で協力○の回答が 9、保留というところが 3 つ、まだちょっと検討、決めかねているというところが 3 つ、で合わせまして 15 になります。

委員：今村上委員、但野委員からも聞いたのですが、結局この場合に、非常に微妙なラインだと思います。いわゆる有償ではないので、その場合に介護施設の場合に、例えばデイサービスとか送迎の場合には、1 つは契約がもう成り立っているわけですね、利用者の人たちと。今回はたぶん手上げ方式でしてほしいよっていう方たちだと思うので、そうした場合の事故のカバーが本当にそれで全部カバーできるのかどうか、つまり運転手は確かに一般的には介護系のサービスをやっているところは必ず指定を受けるために損害保険の保険に入りますよね。それはあくまで業務上の内容ですよね。今回のこのボランティアの活動の場合に、そこまで対象になるのかどうか、いわゆる業務上という扱いを受けてもらえるかどうかは、きちんと逆に損保に確認しておかないと。これは従来のいわゆる介護施設の業務ではないと言われちゃえばそれまでになる可能性があるのです。普通の車両保険のいわゆる対人対物とか、車両保険とかみんな入っている、それは大丈夫だと思うのですが、いわゆる施設で入っている保険が必ずありますね。いわゆる利用者とそこで就業している人たちをみんなカバーする損害保険にみんな必ず入っているはずなので、それが適用になるかどうかを確認していただければと思う。非常にいい事業だと思うので、逆に漏れがないように。あと、やはり任意で運ぶ場合に、その方たちとは特に契約をすとか仰々しい、そういうことはやらない方向なのですか。それとも何かやはりやり取りをする形になりますか。

事務局：一応考えておりますのは、登録をしていただきますので、お申し込みいた

だいたいで、事前に訪問等でご本人と確認した上で、直に利用者様かどうかという確認をしてから、実際に利用していただくという流れになります。

委員：なぜそんなこと聞くかといいますと、結局対象になるのはおそらく高齢者の一人暮らしや多分高齢者世帯だと思います。そうしますと、実は結構その方たちは、軽度の認知障害とか、認知症の初期の方たちがいらっしゃいまして、逆に家族が週に1回とか月に1回買い物に付き合っって、その買い物の内容をチェックして、とりあえず無駄な買物とか不要な買物をしないようにブレーキ役を果たしていることが多いのです。おそらくでも今回の形だと、そのブレーキ役はいないわけですね。そのあたりがやはりちょっと面倒かもしれないかもしれませんが、もし親族が、同居してなくてもいるのであれば、その方たちにも一応確認しとかなないと、必ずしも認知症とか初期認知症の場合だと受診とか加療してない方たちも大勢いらっしゃいますので、その人たちの場合に結局買物サービス利用したはいいけど、なんだか冷蔵庫の中に訳分からない物ばかりいっぱい増えているとか、そういう形になりかねないので、その辺りの評価は、やはり逆に対象が独居とかなので、それだけ慎重にしていただけだと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員長：その他いかがでしょうか。今委員から意見を頂いたことなどを踏まえて、このスケジュールに沿って試験的にやって、それで問題ないとかかそういうことを検討していくのが大事なのかなと、今お話を伺って思いました。それで今日は情報提供頂いた特別養護老人ホーム連絡会の芥川委員が今日欠席なので、自ら車両が使えるよということによってくださったと思うのですが、詳しい法人側の意見というのは伺えないので、今日こういった意見が出ましたということで、芥川委員にも意見を聞いておくといいのではないかなと思います。それから、今交流センターのことは、交通安全課（総合交通政策課）の方のところをきちんと把握していないかもしれないので、

それは確認とっていただくのと、今言っていた意見の懸念とかですね、千葉市とか土浦市からは、こんなふうに行っているとか、そういう情報提供はなかったのでしょうか。もしなかったら、聞いてみてもいいのではないかなと思いました。

事務局：先ほど最初のつくタクのチケットなのですが、すみません今市のホームページを見ましたところ、まだ交流センターで購入とつくタクのところにページに入ってなかったのも、まだ決まっていらないのかなというふうに思われます。

委員長：これは資料の訂正。

事務局：そうですね、申し訳ございません。それと千葉ではないのですが、土浦市の方には、この間施設の視察に行ったときに、その後事務局、実質運営をしている土浦市社会福祉協議会の方にいろいろ状況は確認してまいりました。

委員長：その時に今出た疑問点などについては、疑問というか懸念について対応などは何かありませんでしたか。話として。

事務局：先ほど成島委員の方からもお話があった対象者の決め方ですけど、やはり土浦市さんの方でもご家族支援がある方は除くであるとか、土浦市さんは要介護2までで店内での移動が自分でできて乗り降りもできてだとか、そういった形でいろんな条件を付けた上で運用されているということでした。実際に利用にあたっては、申込みがあってからご自宅を訪問して確認してという流れを組んでやっていますが、申込みがあってから登録がダメだったという方はほとんどいない、というふうに伺っております。ですので、使う方もきちんと把握した、状況をわかった上でご登録を頂いているというところでありました。あと周知につきましては、社会福祉施設協議会の方が主体的に動いて、事務局を社協がやっているということでありましたので、まず初めの周知のところでは、各区会回覧等で配布したのと、

それから新聞等での広告ですね、そういったもので周知をした上で行ったということでした。実際の運用の中で現状事故というものはなく、またお買物の時に関しましても、ボランティアの方は実際に民生委員の方がやっていたというお返事をいただいて民生委員の方がやっているようでして、実際に私たちが行った所も、男性のボランティアの方だったのですが、買物の時に全然見ないわけではなくて、実際に遠目で危なくないように、困らないように見守りをしながら買い物の方をされている状況でありました。時間は決まった中ということでしたけれども、利用者様の方では、やはり見て、自分の買いたいもの、旬なものですね、そういったものを選んで買えるというところは何よりであったというところと、あとは近いお店がなくなってしまって遠くまで行かなきゃいけなかったけども、それを利用することで、やはり行けるというのが利用者様の満足に繋がっているというところであったとは伺っております。あとその地区の運転は、施設長さんが実際に行っていたようでした。

委員長：ありがとうございます。それではこの件は今頂いた意見を基に、まず事業所さんと試験的にやっていくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは続きまして、協議事項、見えてきた課題について、こちらの方に移らせていただきたいと思います。事務局の皆さんお願いいたします。

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、主な意見等

委員長：こちらに挙げていただいている課題が、次から一つ一つ検討していく候補ということで考えていいのでしょうかね、優先順位。

事務局：また同じようにこの中から検討していただければと思います。

委員長：次回以降の。

事務局：はい。

委員長：こちらに挙げていただいている協議事項のように、今まで移動、移送の問題というのもここに挙がっていたのですが、それについて今まで検討してきました。それで試験的な運用というところまでこぎ着けたのですが、次に取組む課題ですね、それについて1層の方で決めていきたいというようなことだそうです。

委員：①～⑧まで、出ているのですが、どうなのでしょう。ここでこれをみんなでも検討する議題でしょうか。はっきり言うと。これはもうちょっと医療介護の何人かで、例えばここでどうしてもやるのであれば、ワーキンググループを別に作ってそこで検討すべき問題で、ここはどちらかという方向性とか大枠を作る場所であって、個々の事例を検討する場では僕はないのではないかなと思うのですが。これを1個1個ここで、みんなでディスカッションしてもあんまりしょうがない、ちょっと違うのではないかと。ただ例えば、⑦に関して言えばご存知だと思います。地域啓発事業というのが昨年度試験的に行われて今年度は6か所で行われる、少なくとも医師会の協力でそういう活動も始まっていますし、包括支援センターが今6か所、来年までに7か所になるはずですよ、そういうことをやはり住民の方に周知していくで、まあ⑦はよろしいのではないかと。それ以外のことは介護の部分でどうするかとか、これはおそらく次にある生活支援体制整備推進会議での問題で多分ある程度解決を図っていくものだろうと思うのですが、いずれにしろここでこの委員が集まって検討する内容では個々のものはちょっと違うのではないかな。この会議はあくまで方向性とかどういうふうにやっていくかというところであって、個々を検討する場ではないように思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：それではそれに対して事務局の皆さんいかがですか。それでまた他の委員の皆さんの意見もお伺いしたいのですが。

委員：やはりここで検討するというのはちょっと問題があると思いますよね。時

間ばかりかかってですね、もう3年やっておりますが、1番の根幹、要するに柱が全然立たないですね。1層の会議じゃなくて2層でも考えられる会議があるわけですよね。今おっしゃったようにワークショップであるとかそういうところでも検討できる問題であるので、1つ1つ問題解決をここでやっていたのでは、結論が出ないのではないかというのは賛成ですね。もうほとんど柱の部分を作り上げていかなきゃならない段階になっているのではないかと私は思うのですが。この件に関しては成島先生とやはり同意見でございます。

委員長：その他いかがでしょうか。

委員：市民委員の但野ですけども、私も成島先生のご意見に賛同する立場で少し意見を述べますが、地域ケア会議、つくば市の担当の方も一生懸命やられているのは十分存じ上げているのですが、やはりなかなかうまくいってないのではないのかなという印象があります。それは地域ケア会議の目的ですとか、目指すものが参加されている専門家、ケアマネージャーさん、いろんな人が参加されているのですが、どうも目的とか目指す方向性というのがきちんと共有されていないのではないかなという気が1点します。あと、個別ケースの検討に終始するというか個別ケースをどうするかという検討をされているわけですけども、そこで終わってしまっていて、どうも地域全体の課題の把握ですとか、その後の取組に繋がっていないのではないかという、そういう印象を持っています。で、3年やっているのですよね、今までね。3年間やられた経験が上手く蓄積されてその後に繋がるように持っていかなきゃいけないと思うのですが、その辺のことをそろそろどうしたらいいのか検討すべきなのではないかなというふうに思いました。ちょっと感想です、すみません。

委員長：ありがとうございます。そういった意味で以前平松副委員長の方で事例集を作っていくという、そういう取組をしていったらどうかという話もあつ

たのですが、こういう各ケア会議で解決が難しい共通のものが挙がってきたわけですけど、リソースというか、そういうのを作っていくということは大事なのかなと少し思ったのですが、事例集の件はまだ完全には、事例集はどうなったのですか。

事務局：事例集の方は今年度まずホームページの方にはアップさせていただきまして、随時編集次第、一応情報の方アップとさせていただいております。形として見ていただけるものとして、まず作成をさせていただいております。

委員長：実はその事例集っていうのは事例のまとめのようなものが出ていたのを、数日前に確認したのですが、いわゆるその事例集という感じで読めるものじゃなかったのですよ。ケースの1枚のまとめみたいな感じだったのですが。皆さんご覧になられましたか？

事務局：一応形としては。

委員長：地域ケアのホームページの所で。

事務局：そうですね、はい。

委員：社会福祉協議会の会田と申します。成島先生と但野さんのご意見基本的には賛成なのですが、ただこれまで地域ケア会議で主に検討されてきたこの8つのケースが整理されていて、この6つ目の検討、課題のところ、移送交通手段の確保というところで、一つある意味解決策ができたというところで、これ事前に私たち見せていただいた上で、もしこの8つの中で、みなさまの中でこういう解決策があるのではないかとか、地域にはこういう解決のための資源があるよとか、そういう情報共有であるとか、何かこう、本当にすぐに具体的にはならないけれども、こういう解決策があるのではないかとというところで意見を出し合って共有することは、意味があるのではないかと感じますのでいかがでしょうか。

委員長：そうですね。なかなかちょっと難しいところなのですが。

委員：地域ケア会議の圏域別に出ています。私たち専門職で解決できない部分が

こういう形で挙がってきています。どうしても狭間ができる、制度と制度の狭間だったり、役割と役割の狭間だったりということで、どうしても隙間ができてくる、それをケア会議で見える化しつつ、あとは生活支援の方での隙間埋めというのはちょっと言葉が難しいのですが、そういう形で上手く合致しながら、市民の皆さんの生活のネットワークみたいものが出来上がっていく形がいいのかなとは思っています。それで8つ全て、やはり検討となると、本当に時間がかかってこの3年また振り返るようになるので、1番地域に密着しているごみ問題は何か解決策があるのかですとか、全部というわけではなく、ここで協議すべき内容を厳選してやっていくということができれば、専門職と地域の皆さんの繋がりが繋がっていくような気はします。ですから今回移送サービスでも、こちらのご意見と、私たち自身も会議でもいつも困る内容でありましたので、形が見えてきたところはとても良かったなと思います。感想になっちゃいました、すみません。

委員長：実際は、地域ケア会議でよく挙がっているのですが、解決が難しく、それでそれらをまとめたということですかね、ここに挙げてあるものというのは。その上で、共通の課題一つでも二つでも何かいい方法はないかということで意見をもらいたいということでもいいですね。で、その場合に、一方でそういう検討する班を作ったらどうかという話も出たと思うのですが、そういうことは可能でしょうか、事務局サイドは。

委員：①～⑧を見たのですが、結局①、②、③は多分どちらかという疾患ですよ、おそらく認知症もしくはそれに基づくものの精神疾患とか。これはどちらかという医療度が高いので、ここでやらなくてもいいのかなと。やはり、ここでやったら有効なのは④とか⑤なのだろうなとは思っています。で⑥に関してはもう検討、今回ある程度方向性は出てきたと。先ほど言いましたように⑦に関してはとりあえず地域啓発事業とかいろいろ動き出してはいますので、これはそれを見てからでもよろしいのではないかなと。そういうア

クションは起こしているわけですから、行政の方も。で⑧に関しては、これはなかなかやはり難しいのですが、緊急通報システム、この人が本当に必要としたのかどうかによっても違ってくると思うのですが、本当に必要としている人はかけてくれると思うのですね。そうじゃなくて家族が心配で一人暮らしで通報システムだけ申請して、本人が持っている場合には、なかなか活用してくれない場合もあるし、必要性・重要性を十分理解してないとやはり利用には繋がらないですよ。そうすると、またそれは別な方向性を見なくちゃならない。つまりペンダントを付けるというのを、目的はわかるのだけれども、そのための方策がいろいろあるのではないかと、つまり例えば認知症なんじゃないかと、別なことも考えなくちゃならないとは思うのですね。で①～③はかなり疾病に関わることなので、ここで多職種の代表が集まってやらなくても僕はよろしいのではないかなとは思いますが。そうしないとこれ1項目だけ解決一応できて、7項目のうち、とりあえず一番今日皆さんが関わっている意見が出そうなのは多分④なのかな、なんて思って見たのですが、どうでしょうか。

委員長：繋がりとか見守りのネットワークみたいなのところですかね。いかがですかね。それが非常に弱い地区があって、それをどうしていったらいいかということだと思っております。

委員：いろいろこういう問題があるのですが、今聞いていますと、地域に密着した問題があるという。そうしますと、今ここで討議するよりも、今生活支援体制が動き始まっていますから、その段階の中で、こういう問題が地域の中で全部出ています。ですからその地域の人たちの意見を下から吸い上げて、それでここで検討すれば結論が早いと思うのですが、上から下へ下げるのでは、いくら何回やってもなかなか下がらないと思います。ですから機会がありましたら、この生活支援体制の中で、その会議の中で、こういう要項をテーマとして取り上げて、それを意見としてアンケートにして吸い上げて、こ

ういうものが出ましたけどどうでしょうか、どういう意見がございますかということ、ということで1層の判断と、それから2層3層の判断を、少し区分けしながら、この場で検討すると解決策が出てくるのではないかな、というふうに思います。ですから、ケア会議と生活支援体制会議を別にするのではなくて、合致したようなものの考え方で、全体を流布するような形の協議体を活用するといいのではないかなというふうに思います。

委員：峯本委員のおっしゃるとおりだと思し、それでこの検討課題である④とゴミ出しの⑤なんですけど、これやはり地域の力が試されるのですが例えばですけど、実は先週砂川市という、つくば市の10分の1くらいの規模の市なのですが、その内海先生という砂川市民病院の副委員長なのですが、その方のお話を聞く機会がありまして、そこはかなり大胆に、市から独居老人や高齢者世帯に訪問して、いわゆる介護度とか個人情報部分をかなり区に開示していたというようなことをとりまして、答えてくれた人は区の方でいわゆる生活弱者を把握して、そこに対して介入していくということをはじめたわけですね。そうしたところ、その場合に約8割～9割の方は、いわゆる独居老人とか高齢者、つくば市と同じにいくかどうかわかりません。またちょっと地域性が違いますからね。いわゆる過疎の地域で、やはりそこで生活している人たちというのは繋がりが程度あるのだろうと思う。つくばのように、比較的短時間で人口が増えた地域なので、その辺り地域の繋がりがどの程度作られているかはまた違うので、そこまでいくかどうかはわからないけど、これは確かにどうしても個人情報というのが問題になってしまうのですが、その地域だけでもきちんとそういう生活弱者の方を把握して、それに対してさっき言った生活基盤整備事業じゃないですけど、そちらの方でこういう対応ができれば多分④⑤はある程度解決できる部分があるのではないかな、とは思っています。その辺りは地域でそういうことをしようとしているのであれば逆に行政が、砂川市の場合には行政の方が積極的に動いて、やは

り行政のサービスだけでは維持できない、いわゆる非正規とかイレギュラーなインフォーマルサービスを使ってなんとかしようということになったわけで、その時にそれをどういうふうに提供していくかということでの方法として提供する、どういうふうに提供するかっていう意味で、その情報開示が必要だろうということをやったみたいです。それは、8割9割というのはほとんど大多数だと思うのですが、その方たちが賛同してくれたというのは、それでうまくいっているということは伺いました。そのサービスをついでにお話しちゃいますと、NPO 法人でそこは、内海先生は立ち上げたのですが、結局ある程度軌道に乗ってきたので、一般法人に衣替えしたそうです。去年規模が大きくなってきて、予算規模も大きくなってきたし、ということなのだろうと思うけど、一般法人に衣替えができたというのは事業としては上手くいっているのだろうとは思いました。

委員長：ありがとうございます。それでは今お話を伺いまして、④とか⑤のこの問題、ネットワークとかゴミ出しといったことは、こういった問題があるから、生活支援体制整備というものをやってきましたということで、それをどんどん進めていく中で、良いやり方というものをどんどん広げていく、という方向でいいでしょうかね、今お話伺っていると。

委員：自分の所の話になってしまうのですが、社協さんの協力によって私の所はネットワーク事業をだいぶ早く、つくば市で一番早くネットワークを作った所なのですが、戸数にして1,500戸、人口にして3,500くらいですね。そういう状況の中でネットワークを作りまして、今一つの事業としてやっているのは、河川防災事業、その前に震災が起きた時の避難訓練をやったのですが、今度は河川防災をやるようにしました。なぜかといいますと、地域を統一するのに、同一の、一つの目標がないといけないということをお話して、うちの地域ではですね、旧真瀬という地域なのですが、その地域全体で、今度は河川防災をやるのに年間に5回の会議を開いて、

来年の2月に実施することになる。国土交通省とか、そういう方を呼んで、いろんな形でみんなに参加してやってもらって。ただ、それは防災事業だけじゃないのですね。例えば子供の通学路の問題であるとか、それからゴミ置き場の問題、その草の生えている所の措置の問題、いろんな形で、地域の問題点が現れてきます。その問題点を全部地図上に今度はカラーで書いて、その問題を1つ1つ解決していく。その中の一つは、独居老人であるとか、動けない方であるとか、介護の必要な方であるとか、そういう方の救護をどういうふうにするのかという分散性の問題とか、そういうものを含めて、今やっています。一つ、総合的に地域が見える化されるのです。ですから、一つにだけ集中しないで何か全体で皆さんが討議できる、全体でやれるような事業を一つ立ち上げてですね、それで地域が一体化になれば、解決できない問題はあまりないと思います。今私はそういう風にして一つ一つ小さな問題を解決に導くようにする。今、区会と、民生委員、全部役員さんを含めて動いていただいています。今現状としては、いい方向に向かっているなという感じはしていました。

委員長：そうすると既に先駆的にやっている真瀬地区をはじめ、もう既にある所はこういうふうやってうまくいっているよとか、そういう情報を共有していくということが結構大事なだけけれども、なかなかそれができていない、ということなのではないでしょうか。やっていけば、じゃうちもやってみようかな、という。

委員：近隣の方からですね、最近そういう防災に関しても、それ以外に関しても、興味を持っていらっしゃる方々が、そういう講習会に参加してくれたりする。現場にも参加してくれて。炊き出しもまだやっていますので、そういう所へ入って談笑しながらいろいろと皆さんと意見交換を設けるようにしていますので、結構輪が広がっていく感じがします。

委員長：ありがとうございました。それではどうでしょう。地区によって圧倒的

に1層の地域ケア会議と生活支援体制整備を別々にやっている所が多いのですが、うち是一緒にやっていたというのは、そういう意味では良かったと思いますし、繋がりを持っていくということになりますし、こういった問題については、いい方法とか、うまくいっている所の手段を共有していくことをこれから考えていく、急いでやっつけていこうということではいかがですか。

委員：生活支援体制とケア会議をどこでどういうふうなマッチングをさせるかが、一番難しいところなのではないかなと思いますね。専門分野とアマチュア分野、かなり段差がありますので、その段差をどういうふうに埋めて平らにしていくかというのが一番、どの辺まで一般の方に教えて、先生方が教えて、役所の方はどの辺まで介入できるのか、とかね。

委員長：この後生活支援体制整備で話をするフォーラムは市民向けなのですが、むしろ地域ケアに関わる人全体に向けて地域のサポートしている人などに共有できるような、そういう場を作っていくというのも大事なかなと今思ったのですが、そっちの方の、集まってみんなで知識共有するという場面も作っていくのがいいということですかね。

委員：だからと言って先生方が今まで検討してきたケアの事例、あれがやっぱり因数分解できないじゃない。

委員長：これもう出ているのですね。

委員：出ていますかこれ。

委員長：これ出ているのですが、ケース記録を加工したというような状況になっていて、いわゆる事例集とちょっと違うな、と思ったのですね。

委員：多分作るのであれば、これをそのままですよ。これでアップされても多分見てもよくわからない。検討に参加した人はわかると思うのですが、どういうふうに解決したらいいかなというのであれば、見えてきた課題の検討の個別ケース、地域課題の発見、提案による検証っていうのが出せば、

それがそのまま症例集みたいなケースになると思います。そういう形のものを載せてもらった方が意味があるように僕は思いますので、これでは多分検討しましたよというのはそれだけなので、なかなか読み取りができないのかな、というふうには個人的には思います。

委員：社協さんの方で毎年絆フォーラムというのをやってらっしゃると思うので、その辺りで市民の皆さんと専門職の方の研修会みたいなのをやれているのかなというところでのご紹介はいかがでしょう。

委員：今の峯本さんのご発言、若干補足も含めてなんですけれども、社協で行っている地域見守りネットワーク事業というものがあまして、地域ごとにふれあい相談員さんという方を選出していただいております。峯本さんも当初からふれあい相談員さんをやってくださっていて、真瀬の見守りネットワークが成立したのはふれあい相談員さんと民生委員さんと区長さんが一体となって、地域の課題を解決していくには、最初は見守りから始まったのですが、見守りだけではなかなか一般住民の方たちに周知できなかったり、理解が得られなかったりする部分があるので、皆さん興味を持ったり、協力し合えるかなというところで、去年は防災をキーワードに取り組んで、大きな社協の職員の方は全員出て、災害ボランティアセンター運営訓練と、それから今は様々な所で大きな災害が起きているので、避難所の運営を市民の方が自立して運営しているケースが出てきているので、なかなか避難所と指定されている所に実際は皆さん逃げられるのかというと、そうではないということがわかってきて、自分たちで避難所を運営してみようかということで、避難所の運営訓練も昨年度は行いました。ですので、何か柱になるものって先ほど峯本さんもおっしゃいましたが、防災をキーワードにしたら結構地域住民の方がたくさん出てきてくださいます、そこで見守りのPRもできて、ある意味じわじわと真瀬小学校区は広がっている感じがしております。今ふれあい相談員さんという方が市内で

は160人くらいの登録なのですが、まだまだ区会数にしたら600区会くらいですか？ 区会数が多いので、やっぱり見守りの核となる方を設置しようとする、自分たちの区会の所ならなんとかやれるよという発言が多いので、まだまだ足りないですけれども、あとはふれあい相談員さんが見守り対象者を見つけてくださるのですが、その方に対して見守りチームを編成しているのですが、そのチームも300に満たない程度でまだまだ少ないのです。やっぱり登録ということに抵抗があって、それもこちらが思うことはなかなか進まない。それでもなんとなく意識する方が増えていて、気になる方はそれとなく見守っているよというような報告もいただいています。ですので、じわじわと広がっているところにとどまってはいるのですが、今平松さんがおっしゃったように絆フォーラムということで1年に1回、いろんな立場の方からご発言いただいて、連携を取ってこうというものも行っていて、平松さんも一昨年、ケアマネの立場からご発言いただいて、それを機に少しケアマネさんからも、ケアマネがいてサービスが入るだけでは不安な方がいるので、ふれあい相談員さんいますかという問合せが入るようになってきて、専門職とも少しずつ繋がりができているというような状況がございます。ですので、一つの社会資源として認識していただければ非常にありがたいかなというふうに思います。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。貴重な意見。前回確認させていただいたように、生活支援体制整備というのは各地域でインフォーマルな支援の体制を作っていくってことなので、決して今まで出来上がっているものと競合するものではなくて、そういうものを有効に活用して協力し合ってやっていく、ない所には新しく作るという感じになると思いますので、そういうリソースがあるとか、ない所にも広げようとしているという話は非常に大事なんじゃないかなと思います。そういう活動を通じて、今までうまくいって

いるような方法があれば共有できるような、今後全体的に話し合えるとか聞けるような場を作っていただけたらと思います。その他いかがでしょうか。この場では全部難しいという話だった、ざっと今委員の方々から伺った話を私なりにまとめますと、前半①、②とか③くらいまでというのは成島委員がおっしゃっていたように、かなり医療というか認知症が結構関係しているような問題ですので、そういう意味では、認知症への対応力というのを付けてくということが大事なのかなと思いました。それは例えば各地域でどうしたらいいですかと言ったときに答えが得られる人がいなくて、困っているからこうやって挙がってくるわけですね。各地域の地域ケア会議のときに、そういう詳しい人や考えられる人をどう見つけて送りこんでいくかということや、市全体で専門だけでなくインフォーマルな人たちも含めて対応力を付けていく、誰がいるかなということを両面から地域ケア会議でそういう人材を送りこんでいくということと、全体的にレベルアップしていく、そういうことが大事なのかなと思ひまして。それ以降の話は今話が出たネットワーキングその他のことだと思いますし、それから7番目は周知の問題で、地域包括支援センター知られていないなどのことが、本当に周知の問題かなというふうに思ひました。でもこれもよくあることなのですが、本当に困っている家族に、何を最初にやったらいいですかということがいろいろな所で聞くのですが、困りすぎていて地域包括支援センターって知らないとみんな言うので、そこをどうにかできないかということはずごく大事だなとは思ひます、その周知の問題。どうぞ。

委員：市民委員の椎名です。民生委員が年に1回高齢者調査というのをするんですね。そのときに市から65歳以上の方の名簿を全部渡されて、訪問するんですね。で高齢者台帳というのを作っていくのですが、そういう時にこれ見て、困っている方ってある程度分かるのではないかなと。私実際に全部やっているのもそう思うのですが。もう少し民生委員と地域包括の連携

が取れたらいいなと思うし、私もよくわからないのですが、高齢者調査というのは、高齢福祉課から依頼されるんですね。で、その情報が、地域包括支援センターはいろいろな相談ごとに見てここに持ってきてくださいますよ、という役割のはずなのですが、そこと上手く繋がっていない感じがすごくするのです。私たちは地域包括に相談に行ったりするのですが、情報共有をもう少し上手くできないのかなと日頃思っています。地域の情報は、割と民生委員が知っているので、包括の方ももっと活用してもらってもいいのかなって思うのですが。

事務局：先ほどの椎名委員の高齢者台帳調査と包括の方の連携のところですが、台帳調査で裏面に高齢者の状況を身体的であったり認知機能であったり、簡単なものですが、民生委員の方に聞き取っていただく、そういうものをお願いしております。その回答でもって支援が必要かなという方は、うちの方の保健師が訪問して状況を伺って、必要であれば、受けていないサービス等があれば、そちらのサービスに繋ぐということを随時やっております。2年前くらいからですかね。以上です。

委員長：今民生委員と、圏域ごとの例えば地域包括支援センターとかのパイプをもっと強くしていくということが、特に意識的に、市というよりはこの圏域ごとにあると思うので、そこが住民の皆さんに近いと思いますから、そういうところを意識的にやっていくということも一つあるということですよ。ここでこういう意見が出たので、それを次は意識してやっていくということにさせていただけたら思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。どうぞ。

委員：ご紹介というか情報提供になるのですが、先ほどふれあい相談員という方がいると申し上げたのですが、その方たちの定例的な会議が各地区に圏域ごとに行われていて、そこで圏域ごとの包括支援センターの職員さんに来ていただいて、包括の機能であったりとか、あとは相談員さん側から地域

の情報を提供したりとか、そういうことで包括の職員さんから地域の情報が聞けてありがたい、または相談員さんからは一方で、包括の方の役割がよくわかったし身近に感じられたという感想もあるので、すごく地域に積極的に出向きたい、地域の情報を知りたいということで、社協にも来てくださったりしているので、そういうところはすごくいい相乗効果が生まれているということをご紹介したいなと思ひまして。

委員長：ありがとうございます。そういう事例があるのであれば、そこを獲得すればいい効果が出るということですね。ありがとうございます。

委員：先ほど椎名委員の、高齢福祉課から民生委員さんへの調査の依頼、そこは地域包括支援課も把握している、少しずれますが、社会福祉課の方でも要援護者の把握をしている、その市役所の中での管轄課同士の連携というのを更にやっていただくと、全体の把握ができていくのかなというのと、いろいろな会議が、医療連携の会議だったり、このような会議だったり、市づくりの会議、医療面、市民面、介護面いろんな形でやっているのがなかなか見えないところがあるので、そういうことも全体として見えていけば、どういう街づくりができていくのかというのが把握できるのかなと思ひました。

委員長：似たようなところだと繋がってないというようなこと、前回確か村上委員からも、いろいろあるけれど、と話が出たと思ひますので、それでその辺についてまとめたものが、この後の生活支援体制整備のところでも出ますので、その上で話し合いをさせていただければと思ひます。ということで、今周知の問題だったり認知症の問題であったり、いろいろまとまりができてきたので、少し進めていければと思ひのですが、認知症については認知症の担当が地域包括にあるのですよね。そこにはいろいろなメンバーがあると思ひるので、そこを話し合ったりとかしながら、もうちょっと自分も、専門の端くれなのですが、どう地域ケアに関わっていくかとか、それか

ら・・・。

委員：個別的には、認知症初期集中支援チームは介入できるかと思うので、この①や②の問題点の部分は、そこに関わってもいいケースもあるのだろうなと思いました。実際ご相談いただければ、今つくば市で2チーム北部と南部で動いていますので、それはできると思います。ついでなので、本当にいろいろな会議があつて、例えば今度高齢者福祉計画第8次が動き出して、僕は忙しくて出られなかったのですが、そこでまたアンケートを大々的にやるらしいのですね。そうしますと、似たようなアンケートを他でも計画していると聞いていますので、できれば無駄にお金使わなくて済むように、つまみ食いするわけじゃないけど、やはりその辺りうまく横の連携でね。以前は高齢福祉課と介護保険課と地域包括がなかなか情報共有をできないという問題が何回も出されて、最近は違ってきているみたいですけど。例えば健康診断の情報などがなかなか回ってこないとか。やはり事が起きるよりも、やはり早めに見つけたら早めに対応した方が絶対いいのは間違いないと思いますので、その辺りはより情報共有、各セッションでの連携を深めていただければと思います。

委員長：ありがとうございました。もう一つだけ認知症関係の事なのですが、例えば一点だけ、この前この打合わせを持ってきていただいたときに、金銭管理のトラブルなどの話ですが、そういう事については全体的に対応力を付けた方がいいのではないかと考えていまして、今、認知症関係の金融のガイドなどを一生懸命作って、金融関係、銀行さんなどとも、いろいろやり取り、班を作ってガイドで、体制を作っている京都府立医科大の成本迅（なるもとじん）先生という方がいらっしゃるのですが、その先生だけではなくて、いろいろな班を作って銀行を巻き込んでやっているそうなので、そういう人などに一度お越しいただいて、市の専門職だけではなく、銀行とかいろんな方を巻き込んで、知識共有をしてベースアップをしてい

くのも手かな、というのはこの前話をしていたのですね。もし良かったら初期集中もありましたし、地域だけではなくていろいろな認知症関係の市のメンバーと話し合っ、地域ケア会議の中で対策をいろいろ講じていくというのも大事ですけど、全体的にそういう何か講演会や勉強会のようなこともやってもいいのかなと思っています。そうしたことについて、もし前向きな意見がございましたら、知り合いですので、今後話をしてコミュニケーションを取って呼びたいと思っています。情報提供ですけども。それ以外いかがでしょうか。はい、じゃあ根本委員。

委員：説明ありがとうございました。私の方から要望なのですが、地域ケア会議で、個別ケースの検討⑤につきましては、ごみ問題が関わっていると思うのですね。そうしますと、委員会でもいろんな協議をしたいと考えても、実際担当課のアドバイスなどがなければある程度方向性が見えてこないと思いますので、是非次回、この件について検討するというのであれば、担当課のアドバイスといった形で、担当職員の方も一緒に同席していただいて、いろいろごみ問題に対する勉強会も兼ねながら、検討していただけるようお願いしたいと思います。以上、要望です。

事務局：⑤番、検討材料ということで、担当の職員も同席させていただきます。

委員長：今個別のこういった具体的な要望がありましたので、次回そのようにしていただいてよろしいですか。それ以前に出た方向性につきましては、また事務局の方で進めていただいて、また次回経過を報告していただければと思います。以上、地域ケア関係の件となります。それでは、生活支援体制整備に関する会議に移らせていただきたいと思います。ここで少し5分程度、3時まで休憩とさせていただきます。3時から次の会議を再開とさせていただきます。ありがとうございました。

<審議内容>

2) つくば市生活支援体制整備事業推進会議

報告事項 事業進捗状況について

協議事項 フォーラムの開催について

事務局：配布資料に基づき説明

以下、主な意見等

委員長：ありがとうございました。ということですが、全体の進行としては、資料2の表紙をめくったところのチャートと、あと資料の3ということになるかと思います。それから全体的な地域の課題というのは最後にまとめてあります。ということで、全部の地域にこれで協議体設置にこぎ着けました、というところですか。委員の皆様方いかがでしょうか。

委員：市民委員の佃野です。ご説明ありがとうございました。今説明ありましたように桜地区でも準備会議が終了して、今後協議体を設置するという形になったところですか。それで、質問という形で、二つなのですが、例えば荃崎地区、佐藤さんがいるから、佐藤さんに答えてもらうのがいいかもしれないのですが、荃崎地区での協議体設置は平成29年2月ということで、協議体設置から2年半が経っています。豊里も協議体の設置が去年の9月ということで、約1年経っているわけですね。そういう中で、荃崎地区の動きがどうなっているかというのを、私は桜ですけど、関心というか興味を持って見ているところなのですが、今日頂いたこの説明資料だと、現状では目標に向けての取組がほとんど実施されていないと、いうことで、かなり足踏みにされているのかなというふうにも読み取れるのですが、具体的な事業に結び付けていくにあたって、例えば荃崎地区の中で、どういう

困難、問題点や課題を抱えているのかという事を皆さんで共有できるというふうなふうに思っていたところです。あともう一点は、今後協議体で圏域ごとに進んでいくのだと思うのですが、目標は、荃崎なら荃崎地区として全体で取り組む事業というのを起こして、それをうまく実施できるようにしていくということが目標なのか、あるいは荃崎でもいろいろな団地があって、圏域の中にもいろいろな地域があるわけですね。個性もある地域がある。地域単独で、いろんなことをやっていくということも一つあっていいと思うのですが、今後の目標のそこがちょっとよくわかりません。圏域として全体として動かせるような事業を、きちんと進めていこうという方向性なのか、あるいは今まで、地域、地域で、さらに細かい所で行われている活動を育てていくという話、そこでうまくいっているのであればそれを他にも広げていこうと、そういう流れでいくのか、その辺の方向性を少しご説明いただけるとありがたいです。最初佐藤さんにちょっと伺いたいです。

委員：私が言うのは適切であるのか、なんですけど。基本的には個々の各区会とか自治会の活動の説明が、皆さんよく出てきて、先ほど宝陽台を代表にすればですね、全体として何をしたいかというところまで整理してまとまっては、現状としてありません。ただ私の方から前回の2層の荃崎の委員会に対して、提案というか、呼びかけとして荃崎地区の中にだいたい100ほどの生活支援の活動とかサービスをやっている、それからシルバー体操ですとか、そういう運動をやっている、あるいはサロンですね、そういう活動を含めて大体100前後あるので、一度そういうのを整理して、どんな活動どんなサービスが地域の中で行われているのかという情報を提供しようということを少しご提案させていただいています。これは目的としては一つ、サークルというのをあえて取り込んだのですが、荃崎の場合は割と高齢化率が非常に高く、特に男性とか、外に出ないとかね、どうし

でも引きこもりの形になってくるので、この人たちをどう外へ出していくかという事のきっかけづくりとして、いろいろな何か自分でやってみたいという意識を持っている人がなかなかそこから外に出てこないということがあるので、一つは情報を提供して、こんなサークル活動がありますよとか、ここでこういうものを募集していますよとか、そういう自分はいくらだったらいやそうだな、という一つの情報を皆さんに、特に高齢者に対して提供していき、そういう情報を作っていく、データを少し整理しよう。そのデータを整理する手段として、できるだけ若い人に参加してもらって、その人たちで取材をするなりして情報を集めていく。あるいは区会とかから協力をもちろん得なきゃいけないわけですけど、そういう形で1回情報を積み上げてく。それをWEBで作って提供するなり、あるいは印刷物として作って地域に提供してみようかなと。常にそれは1回限りじゃなく、情報は更新していかなくちゃいけないので、各サークル活動ですとか、そういう地域支援活動をやっている人たちのグループがいたら情報を新しいものに常に入れていく。そういう仕組みを茎崎の中で作っていければなあということで、今検討の準備に入って、予算も少しかかることなので、できれば地域の企業さんにスポンサーになっていただくとかですね、そんな形でもっていければなあということが検討課題で。私自身がNPOの活動をやっていますので、そこを一つベースにして、各区長さんなり、それぞれの生活支援活動している団体なりに呼びかけていて、情報を提供してそれを常に更新できるようなシステム、そんなのを作っていきたいということで。全体としての活動ができればなあというのが、これからの課題になるかと思います。あとは、個々の活動と各自治会ベースで、3層のところはそろそろ必要なんじゃないかなというのが、2層の議論からですね、3層ステージに入った方がかえってまとまっていくのかなと思います。

事務局：佐藤さんに今言っていた、どうして茎崎がそういうふうになったか

ということについては、先ほど資料3の荃崎の一番下、全体で取り組む事業というところから佐藤さんの今の案になっているかなというところで、書かせていただいております。実は荃崎第2層協議体で、じゃあ今後どういうふうに取り組んでいくかという話合いをしたときに、全体で取り組んでいけることがあるかということで、佐藤さんも含めていろいろ議論をしたのですが、実は2層協議体に参加している人が、全員一致をしてこのことに取り組もうという話にはならなかった、という現状があります。それよりは、自分たちの地域のこと、自分たちはこういうことを知りたかった、こういうことをもっとやっていきたい、という意見が多く出てきたので、じゃあみんなそれぞれにやりたいことを書いてもらって、それができるかどうか検討していこうということで、先ほど佐藤さんのご紹介にもあったように、地域での区会・自治体の活動の小さな目標がたくさん出てきた、という現状がございます。で、なかなか停滞していて先に進まないのだからどうしてだろう、という点は、なかなか進まないなと思っている小原さんに聞いてみたいと思います。どうでしょうか。

委員：はい。ここで話をするのは恥ずかしいのですが、荃崎という地区は、7割がよその自治体から来た住民です。3割ほどが昔からの集落なのですが。区会と称するものが40あります。そのうち、半分ぐらいが集落、半分はまったく新しい。ですから新しい区会というのは母体が大きいのです。30や40での区会じゃないのです。300からという段階、多いところは1,000を超えていますけれども。そういう中で活動している中で、問題は何かということとずっと私考えていたのですが、例えば宝陽台とか、あしび野さんとか、今日載っておりませんが森の里さんなんかは、前からきちっとおやりになっているのですよ。立派だなあと、城山なんかもそうです。ちゃんとおやりになっているのですよ。で、そこの地区だけで活動しているのです。で、その真似をしようかなと思ってもなかなかうまくまとまらなかったの

が現状。なんでまとまらないのかなとずっと考えたのは、最後に、困ったときに区長さん、こんなこと困っているけど何とかしてよ、とのいうのがどこの地区も同じなのです。言われた区長は何にもデータがないのですよ。それで困ったときだけ区長頼む区長頼むと来られて、やってきたのが今日なのですが。若いときはそれでも乗り越えました。今はもう乗り越えられなくなってきているので、今私がみんなに提案しているのは、認知症になった人、それはもう我々の手には負えないから、もうそういうのはプロにお任せしなさい、間もなく認知症にかかりそうな人、認知症にならないようにすることに目を向けて活動しましょうよ。そのためには、もうちょっと民生委員と区会と、あるいは同じような活動をやっている団体が集まって、しゃべられる範囲で、共有できるものは共有して取り組まなきゃダメなのですよと、いうことをいくら言っても、その時は拍手でそうさそうさと言うけども、じゃこの日にやりたいから集まってよと言ったら、いやーいやーってみんな逃げちゃう。これが現実なのですよ。なんでかなって思うのだけれど、歴史がそうなっちゃっているのですよね、簡単に言うと。言っちゃ悪いのですが、区会も昔はそうだったのですよ。今は全くそれがなくなりました。団地だろうが農家だろうが全く関係ないですよ、関係ないようにしたのですよ、僕が。関係なくするためには、集落の方に無理矢理役員させるのですよ。それでこれからここはこういうふうにするから協力してね、というやり方をだんだんわかってくれたのですよ。ところが、民生委員はどうも、やめる人が自分で探しておやりになっているから、なかなか新しい血が入っていかないような気がするのですわ。それでボスに向かって、おい、俺もボスだけどあんたもボスだろと。ちょっと団体で3人から4人出して、8人から10人前後でミーティングしましょうよと言ったら、それはいいけども、我々しゃべれないことがいっぱいあるからなと。しゃべれないことをしゃべろとは言いませんと。しゃべれる範囲でと

にかく共有できるものを共有したいのだ、と言うのだけれどなかなか乗ってこない。乗ってこないのだったら、あんたらの会議に俺を呼べよと、俺があんたらの会議に行くからと。一度も呼んでもらったことはない。じゃ俺の会議においでよ。2回来てくれました。3回目から来なくなっちゃった。なんでかなって思って僕の進め方が悪かったのかなと思ったりして、正直言って、なかなかうまくいってはいない。で、じゃあこれからどうするかと考えて、さっき言いましたけども、もうこれそろそろ認知症になりそうだから人をさせないためにどうするか、ということにウエイトを置いて動こうということは区長さんには話しています、民生委員には話していませんけれども。すると、どこの団体でも若手が入ってこないのですよ。その中で、高見原4丁目は、珍しく青年部を立ち上げたのです。みな元気ですわ。今16人で、いろんなことやっている、高見原全体をどうしようかなって考えてくれているのです。よし、やってくれと。誰にも相談しなくていいから、あんたらが好きのようにやってくれ。何やりたいか決めてください。お金がいるのなら俺がみんなから金を集めるから。それで今動いてくれています、その青年部の人たちがね。だからどうやって何をやってくれるかわかりませんが。要は若い人が地域の将来を考えて、どうしたらいいかを考えてくださいと。お金がいるのなら区会からいくらでも援助しますよ。足りなかったら市役所から回してやるから、というような啖呵を切りながら、活動してもらっている。それで、じゃあ認知症になりかけた高齢化になりそうな人に、ならないようにするために、ということで、高見原全部で健康体操やっています。健康体操の先生から聞いた、高見原が1番まとまっている、おべんちゃらかいていると思うけどね、よくまとまっている1丁目から5丁目までみんなやってくれていますと、先生から言われておりますけど、本当かどうかわかりませんが。そういう状態なのです。そして、ここの地区でこういうことやっているから、俺のとこ

もやってくれよと言われたらやるけども、なんで、ここでやっているのにあんたそうやって遊んでこないの、だってここに垣根がある、何も垣根ないよ、垣根作っているのはあんただよと。1丁目だろうが3丁目だろうが関係ないじゃん、遊びに行っていよ。遊びに行ったら断られたかといったら断られないです。みんな迎えてくれるのです。おかげさまで、少なくとも高見原は。そういうところで徐々に徐々に、まとまりつつありますけども、まだまだ、よそ様のように、峯本さんの所のように綺麗にはできておりませんが、なんとかしたいなと思っているのですが、なかなか具体策が出てこない。それと、シルバークラブもいっぱいありますけども、年寄りの集まりのスポーツだって何やっているのだって、若い子が入ってこないのは当たり前だよと。もっと若い人がやりたいことやれよと言ったら、麻雀がいいや、ゴルフがいいや、どうぞやってくれと。それやっているうちに、やりながら今のシルバーはこうだ、ああだと言って、PRしていったら絶対入ってくるはずなのです。ということで、今高見原のXさんが、麻雀とゴルフ、みんなを誘って投げかけています。その人たちが、いずれ高齢者になるわけですからね。正直言って遅れていますけど、そういうのが現状なのです。先ほど佐藤さんもおっしゃってくれたけど、それも確かなのですけども、もっともっと区長を動かすように動いてくださいよ。区長は頼まれたら動きますよ。本当そうなのですよ。できなかつたら、できないそんなものって言ってきますから。そのとき僕にも言ってくださいよ。僕は何を言っているのだ、やれやれ、と強引にやらせますから。お願いします。以上です。

委員長：どうもありがとうございました。今の話を伺って、本当にまとまるのに時間のかかる地域だというのは、よくわかりました。各地域にはそれぞれのいろいろな理由があるし、個性がありますので、そういう中で違う特色を持った圏域があって、なかなかそれはそれで大変だし、ということで、そ

れを見てくださると、フォーラムで老健局長をお呼びするという事なので、そういう特色などを、出せるとこまでしか出せないですけども、踏まえてこの生活支援体制整備というのが進んでいる状況というのを、市民の皆さんにもいろいろな方にもわかっていただけたらいいと思うのですが。これ一つ、前回ですね、ちょっと確認しておきたいのですが、関連するところとしまして、コーディネーターなのですが、いろいろ意見が挙がって、社協の方にまとめていただけたらどうか、ただしそこにコアメンバーとして地域の方を一人ないし二人入れましょうということでまとまったと思うのです。で、そういうことで今後協議体が早く設置した所については、その話し合いをどんどんしていかなきゃいけないとは思っているのですが、それは早い時点で、こういうことが1層で決まりましたということで、強力な、例えばなかなか難しい場合に小原さんのようなバックアップとかも踏まえて、お話していくようなことなるのでしょうかね。

事務局：こちらなのですが、第2層コーディネーターにつきましては、つくば市社会福祉協議会の方と市の方で、来年度に向けた話し合いをしているところなのですが、それが委託という形で各圏域に社協職員が第2層コーディネーターとして配置できた場合には、最初は社協の職員がやってみて、その状況によってコアメンバーを配置してはどうか、とこちらでは考えているのですが。最初からそこに社協の職員がいるところと一緒にというよりも、状況、各圏域の特徴とかやり方もあるので、当初からのコアメンバーの配置はどうか、というふうに思ったのですが。

委員長：今進めているわけですね。

事務局：そうですね、委託に向けての話し合いは進めているところなのですが。

委員長：そろそろ、そういう体制づくりというものをしていかなきゃいけない時期だと思いますし、前回、委託はどれくらいで引き受けてくれそうだと具体的な話も出ていましたし、サポートするコアメンバーの人にも予算を組

めるのかとか、そんな話などもあったと思いますので、そういうところなどもどんどん報告していただいて、ここで協議できればと思います。本当は公開ということなのですが、これ言っていていいですかね、やはり議事録こんなに、しゃべったことがそのまま、私が二度確認していることとかですかね、そういうのも全部載っているのですが、そういう話、言いづらいことなんかもあるかもしれませんが、オフレコでも、どこまでしゃべっていいかわからないのですが、そういうこともあってもいいのではないかなとは思っています。どのへんで困っているのかとかですね、そうでないとみんな真剣に話し合っているのに時間もったいないなとは思いましたね。ということで、今お話伺うと、かなり区長を動かせば結構違うということですね。今小原さんの話だと。そういうこともありますし。それから第3層も、少しまとまりとして考えていこうという佐藤さんのお話や、それからそこにコーディネーター、社協の方も入っていきますので、そこにコアとなっている人を何人か選んでいって、ということで行けるのかどうか、ですね。次回までいろいろまたご報告いただければと思うのですが、どうでしょうかね。で、荃崎の状況、かなり細かくお話しいただいたのですが、但野委員いかがでしょうか。参考にする意味で質問があったと思うのですが。

委員：ありがとうございました。参考にはなりましたが、じゃあどうしていいのかなということで悩むところではあります。例えば桜圏域だけで見ても全体説明会最初は68名来ました。準備会議1回目が24名、2回目は20名、昨日は16名、要するに、参加している人数すら減っているような状況なのですね。要するに末広がりや広がっていく活動であればいいのですが、参加者の人数だけでも、非常に限られたメンバーの参加でしかないわけですね。それで協議体を開こうというわけですから、なかなか運営は難しいだろうと思います。昨日も話をしたのですが、区長さん、区長さんがほ

とんど自治会長なども兼ねていますから、やはり全部の区長さん民生委員にしっかりお話をしてお呼びかけて参加をしてもらうというところからまず始めないことには、本当に限られた活動で終わってしまう可能性があるのです。そこはさっきも委員長から話ありましたが、区長さん、民生委員と、そういう区長を動かせる人の参加をしっかりと行政から求めるということが必要なんじゃないかなと思います。そこはよろしくお願ひしたいと思っています。

委員長：あとは今お話を伺っていて、既にあるリソースというのは、早く把握してそういった情報を得るといふのは大事だなと思ひました。これも今日も配っていただいているのですけれど、この中でも、先ほど副委員長の方で60ページあたりから荃崎のサロンの情報が載ってありまして、各地域のものが出ています。これは保健福祉関係のサロンだけなのですが、それだけでもここに19挙がっていますよね。桜100ぐらいいろいろなものがあるということですので、各地域でそういうリソースを把握して、それで協力できそうな方はどんどん集めて、既にあるリソースをどんどん使って、体制を作って、足りないものは何かということを考えて体制を作ることが、すごく早道になるのかな、といふのは思ひました。住民の要望といふのを聞きつつなんですけども、そっちを優先しちゃうとなかなかまとまらないときもあるのかなと思ひたのですね。趣旨が生活支援体制整備なので、地域の活性化といふのは広がりすぎていると思ひますので、そこは今お話を伺って感じました。その他いろいろ意見とかコメントございましたら、あと疑問等ございましたら。今の経過についてですね。

委員：おそらく前回は聞いたと思ひのですが、進捗状況の話でいくつか出たように、荃崎地区は2年半経過していますよね。で、ようやく桜で協議体設置が決まったと。で、実際には結局このいわゆるボランティア主体のサービス提供となると思ひのですが、やはりそうしたときに、これは有償ボラ

ンティアというふうに理解していいのですね。市としてはそういうふうに考えているのですよね。違うのですか、無償ボランティア？

事務局：これはあくまで支え合い、助け合いになりますので、ボランティアにつくところもあれば、例えばサロンですと、高齢福祉課の高齢者サロンなどが補助であったりしますけれども、必ずしもすべて有償ということは限らないです。また、ここから総合事業の方に移るものも、将来的には出てくるのかもしれないですが、まずは支え合い、助け合いの体制づくりという形になります。

委員：じゃあそうした場合に、例えばボランティアに参加した人に、健康ポイントじゃないけどボランティアポイントみたいなものが付加される可能性はあるのですか。

事務局：例えばですけれども、移送で買い物支援、先ほどの施設の方がありましたが、住民同士の移送などにボランティアポイントを付けるとか、そういうことは将来考えております。

委員：じゃあ、一応金銭的なところでは、予算的な手当は大きくは膨らむ可能性はないわけですね。ということは、もっと早く進めていく、よく言うように2025年問題、実際に2022年頃には体制づくりが、あと2年ちょっとしかないわけですね。そこまでには具体的に動き出さないと多分間に合わないのだろうなと思うので、介護保険の見直しもまたありますし、おそらく身体介護は介護保険で、いわゆるグローバルサービスで関われると思うのですが、家事援助や今までやっていない通院介助や買い物等々はインフォーマルサービスでカバーしていかなきゃいけないわけで、つくば市の高齢化率はまだ20.1%といってもこれから上がってくるので、そうするともっとニーズは出てくるはずなので、そういう意味ではずっと協議体を設置して協議していましたがでは済まなくなるので、どこかでスタートを、実際に具体的な行動を……。それはどう考えているのですか。それとも

う少し、一緒に桜の体制が整って、ヨーイドンでつくば市内全体を一度に始めたいとお考えなのですか、それとも準備を整えば、例えば茎崎が先行して動く形なのでしょうか。

事務局：サービスというのが、あくまで住民主体の助け合いなので、住民たちがやろうとならないと、なかなか進まないところがありますので・・・。

委員：ちょっとそれはずるいんじゃないかなと思うので・・・。

事務局：実際、それで今茎崎が、三つの地域、宝陽台であったり池向であったりとか森の里であったりとか、そういう所が個別に進んでいると、そういう形になっておりますので、もちろん、全体が一斉に進むということはないので、できる所からやっていくという形になります。

委員：国が平成26年にいろんな施策を出して、在宅、在宅と、いわゆる地域包括ケアという考えを打ち出したわけですね。それは、このまま運営していくと医療・介護が破たんしてしまうと、それをいかに在宅、一般の、それぞれのサービスで受益者に負担させていこうというので、こういういろいろな体制、施策が進んでいるわけですよ。そうすると、ある程度行政が決断してくれないと、地域のニーズが盛り上がってこないと始まらないというのは、そのニーズを確認してスタートを切らせるのが僕は行政の仕事だろうと思うのですが。そうしないと、いつまでも茎崎で実際に始まらないと思うし、今佐藤さんがなさっているようなNPO法人で本当に必要に迫られてやっているような送迎などが続くだけの話で、実際に市が考えるようなものはスタートしないのではないかなと。ニーズが盛り上がってみんなできあやしましょうというのを待っていたら、地域で温度差が大きいし、確かに困っている人がいるけど実際にそれをどうしていいかわからない人たちがほとんどなわけで、ある程度行政が旗振ってあげないと進まないしスタートを切れないなど、僕は思うので。もう少し上層部とお話していただいて、検討していただければと思いますけど、どうでしょうか。

事務局：そうすると、支え手の方は、行政がスタートしましたと言って、どうやってその支え手の側はやっていくのでしょうか。

委員：実は僕もそれは聞きたいのですが、ボランティア、ボランティアと言いつつ、逆に働き方改革で、高齢者にはもっともっと働けと言っているわけですよ。働ける、身体的能力がある、お金とれる人が働いちゃうわけですよ。じゃボランティアに回る人というのは、どういう人がボランティアに実際に回れるのかと。もう70歳まで働けとみんな言っているわけですよ。で、後期高齢者が75歳、まあ個人差は大きいと思うのですが、ボランティアに参加できる、実際働き方改革で年金もらうのも70歳になってしまうかもしれないとか、70歳までは満額出さないとか、いろいろな動きが出てきていて、その中で実際に、ボランティアに本当に参加できる人とはどういう人なのだろうな、というイメージがなかなか僕湧かなくなってきた。生活の大変な人はやはり働くと思うのですね、十分な年金が出なければ。だから70なっても実際働いている人も大勢いますから。で、余裕のある人たちはボランティアに入らないで、自分の余暇を楽しんで遊びに行っちゃう人も結構いるだろうと。つくば市なんか見ているとそういう感じがしますから。そのあたり、実際にボランティアでどれくらい参加を期待できるのかなと、それについて行政はいろいろ言っているけど、甘いのではないかと思って。本当に支え合うだけのボランティアを、例えばインフォーマルサービスだけでフォーマルサービスでできない部分を支えられるぐらい、ボランティアを集められるのかなと、具体的に心もとないなと思っていて。あと在宅そのものも、たくさんの患者さんを診ていると、この人たちを全部本当に在宅で診ていけるのかな、その時にはかなり手厚いサービスが必要だけど、それもいろいろな縛りがあってできないときに施設がいいのではないかと思うけど、施設はやはりお金がかかると。で結局は、今現実にお金がなくて、消極的選択で在宅を選んでいる人が結構出

てきているわけですよね。お金があって家で見てあげたいという人も確かにいます。しかし消極的選択で家でしか看られないと、とても10万とか20万は払えないからといって家で看ている人たちが、結構最近は出てきていますよね。で、そういうケースも出てきているし、こういう人たちをどういうふうにしたらいいのかというのが非常に難しく、生活保護という手もあるというけど、なかなか生活保護に移行できない人も現実あるわけで、そのあたりボランティアを、この会議がやっているのはわかるし、これは国からも県からも言われているから進めているのもわかるのですが、そのときに実際にボランティアが集まっていないのに見切り発車できないと、逆にボランティアって、行政の方としてはどれくらい期待できる数を把握できているのかなというのが、つまりそれを充足できるだけのボランティアを期待するだけの、支えられるボランティアを集められるのかという。それは地域だけの問題じゃないですよ。実際にその人口とか、いろいろな熱意、モチベーションを持っている人がいるのかを把握しないと、結局その部分が足りないと思う。実際には具体的にどうするのかと、ボランティアが集まらなかったときに、そのあたりを考えていかないと、その地域がもう破たんしてしまいますよね。そのあたりはどうなのかなと思うのですが。

事務局：そうすると多分、生活支援というよりも、もっと総合事業の方のサービスの充実というところになってくるのかなと思います。そうすると住民というよりもNPOなどで助けていくしかないかなとは思いますが。この生活支援体制整備事業ですと、本当に介護などがそこまで必要ではないのですが、ちょっとしたことを行うことで、地域で生活できるという方が支えられる対象だと思いますので、もう少し悪くなるということだと介護保険であるとか、あとはもう少し手前の総合事業などになってくるのかなと思うので、そのところはまた、今後検討していく必要があるかなと思

ます。

委員：実際にはじゃあ、この事業を進めてく上で、ボランティアというのはどれくらい期待できるとか、そういう数字に関しては市としてまだ把握はできてないと考えていいわけですね。

事務局：はい。

委員長：今の話で、基本的には、コーディネーターを中心にどう地域をまとめていくかという話と、それからボランティア、リソースがある担い手があるかという話だと思いますので。例えば、会田さん、社協で、ボランティアセンターなどでの登録は、今芳しくないのですかね。

委員：今人数にしたら大体毎年7,000人ぐらいのボランティアさんの登録があります。登録しないで地域で活動されている方も多くいらっしゃるの、お気持ちのある方はそれこそ地域にたくさんいらっしゃる。例えば、今買い物支援を新たに始めますけれども、地域の中でいろんな会議をして話を聞くと、やっているのよねって。買い物頼まれると、お金預かって、自分の買い物をしたついでに買って届けてあげている、病院に行くときに乗せていっているという活動をしてらっしゃる方もいるので、そこにあまり期待を持ってはいけないし、とは思いますが、把握してないところで小さな活動が実際はされている。ただ今登録の話が出ましたけれども、実際にボランティアセンターに登録している方のつくば市の特徴としては、わりとお好きな活動を趣味の延長上だったり、例えば環境問題とか、国際交流とか、子供たちの遊びの部分とか、そういう昔は社協の助け合いの活動に協力しますよということで集まっていたボランティアさんが、今はわりと自分のお好きなことだったり、趣味の延長上でやれることだったり、例えば動物愛護の部分だったり、すごく狭まったところで多くのサークルができて活動しているという状況なので、地域の助け合いにそれが期待できるかという、そうではないという部分が大きいかなというふうに思いま

す。

委員長：カテゴリというのはないのですね、そういう。例えば地域ボランティアみたいなカテゴリは、登録にはないということですね。

委員：そうですね。ただ、そこを作り始めてみると、意外とやられている方が多かったりするので、全く期待が持てないという状況ではないです。本当に、地域に出向いてみると実際に小さな活動があったりするので、そこを今繋げて点を面にしていく作業とか、そこで峯本さんのようなリーダーが見つかり、そこでネットワークができていくとか、今そんな動きですかね、期待できるとしたら。

委員長：会を多少ある程度まとめてかないといけないので、コーディネーターは前回の会議で社協がまとめていくということになりましたし、そういうボランティアがどれくらいいるかということも把握していますし、そういう意味で実働していけば、かなりいいのではないかとは思いますが、何か進める上で交渉中だということではありましたけども、そんなふうの一つ思います。それから認知症関係ではサポーターですね。サポーター登録になったけど、これからどう活躍してもらおうかということもありますし、そういうリソースなども使っていくということでしょうかね。やはり、いろいろな会で伺っていると、どの県もどの市も、まだ上手く稼働してないというような話で、大阪の方が少し先駆的に始めているという話を伺うのですが、そういうところを一步早くつくば市で活用してくというのも大事なかなと思いました。あとは今日の追加資料4で、平成30年の1月に厚労省で生活支援体制整備と地域ケア会議に求められる機能と役割という資料、これは私の方から追加で付けていただいたのですが、16ページのところに「助け合いの実施主体は住民主体だ」とありますので、全くそのとおりで、市の皆さんは住民同士でしっかりと助け合っていないといけない。そういう基盤を作っていくということに非常にこだわっている、これはすごく分

かりますし、一方で、なかなか地域によっては現実的に難しいという成島委員のご意見もあると思いますし、先ほどお話に出させていただいたとおり、やはり地域に特性がありますので、その辺のバランスをある程度考えて、その上で最終的には住民主体でやっていく、橋渡しのやり方のさじ加減、バランスなのかなという感じはします。本当に市の方は大変だと思うのですが、そういうことでお願いできればと思っています。是非そのようなコーディネーターの体制を作る中で、その調整をしつつ、最終的には地域主体でやっていけるようにしていただく、というふうに思います。その外いかがでしょうか。そうすると、次の時には、理想的には社協との話し合いもある程度ついて、いくつかの圏域ではコーディネーターの仕事が始まる、ということですね。

事務局：正式には来年度からということになりますので、この会議次回はおそらく年明け1月か2月かのところなので、方向性は決まってくるかと思います。

委員長：すみません順番が少し逆かもしれませんが、今の話の流れで先に出した方がいいと思うのですが、追加資料の5を説明してもらった方がいいかなと思っているのですが。これはコーディネーターの役割と、前回委員の皆さんから出ていました、似たようないろいろな事業があるけれども、それとの違いは何かということで、それらについてまとめて、コーディネーターが何をするものかということを表したものだと思います。じゃお願いいたします。

事務局：これは、うちの課でこれまでの情報からまとめたものですが、左上の方には「協議体とコーディネーターの役割」ということで、資源開発、ネットワーク、ニーズと取組のマッチング、こういったことを行いつつ、そのコーディネーターや協議体に対しては、その真下にあります「生活支援体制整備事業予算」ということで、こういった予算が充てられると。そして、協議体とコーディネーターでもって、この右上の「地域の生活支援サービス」という

ことで、例えばですけれども、見守りとか予防教室、集いの場（サロン）、移動販売であったり、ゴミ出し、その他いろいろございますけれども、こういったものを、住民同士で支え合いをやっていくというサービスの開発、情報共有、そういったものから、こういうサービスに繋げていくという活動の流れになります。で右下の方で、こういった活動サービスをやるにあたってこういった補助があるよということで、分かる範囲で入れたのですが、市でやっているふれあいサロンですとか福祉有償運送、あとは福祉に限らないのですがアイラブつくばの補助事業、高齢者のシルバークラブの補助、そういったものもございますし、市の社協の方でもふれあいサロンの事業ですとか、あとは県の方でもいろいろ支援事業がございます。あとは空き家、学校跡地の活用というのも、これから出てくることかと思っております。空き家の活用については、まだこれから具体的に確認が必要かなというところなのですが、こういったものを使いながら実際のサービスの方に活かしていくという形で、使えるものは使いながら、自分たちでできることは自分たちでやっていきたいと思いますという、それを示した図がこちらでございます。以上です。

委員長：いろいろ似たような、関連するいろいろな補助金や事業はあるけれども、それをコーディネーターが必要なものをマッチングしながら地域で活かしていく、というようなことでよろしいですか。

事務局：そうですね、はい。

委員長：ちょっと今日はもう時間がないのでできないと思うのですが、ある程度この各事業の違いなどがわからないと難しいのではないかなと思いました。地域ふれあいサロンというのはまたどういうものなのかとか、生活支援体制整備とどう関係しているのかとか、そういうところがありますけれども、今日こうやってまとめていただいて、これだけ使える事業があって予算があるということが分かりましたので、ありがとうございました。それから

生活支援体制整備の予算ということでも、この前少し予算出てきましたけども、こちらの方に具体的に出していただいたということと、委託料というのもこちら、400万ですかね、これは具体的に説明をお願いしたいのですが。

事務局：この委託料ですが、今年度のこの439万3千円は、コーディネーターの委託料になります。

委員長：それは圏域ごとで割っていく感じですかね。

事務局：そうですね、第2層のコーディネーターなので、全圏域分ではないですが、例えば、4つの圏域の3か月分とか、そのような金額になります。

事務局：そういう意味で暫定という、意向としてはこれでやっていこうという話だったですね。先ほど別紙資料を使わせていただいたのですが、時間的なこともありまして、かいつまんで紹介していこうと思うのですが、追加資料の4で厚労省から出ているものの14ページのところが、今スライドで出させていただいたのですが、包括的支援事業の標準額というものがあります。前回委員の皆さんから出ていた話が、予算はどれくらいでしょうということで、私も確認させていただいたのですが、そのときの自分も驚いたような様子が議事録に出ていたのですが、こちらの1番の生活支援体制整備の事業で、第2層で400万×日常生活圏域の数となっているので、それでおやと思ったのですが、これは先ほどお話をさせていただいて、これが最大で今後必要に応じて今の400万を増やしていくこともあり得るというお話でいいですよ

ね。

事務局：はい。1番のところですが、800万と2層の400万×つくば7圏域なので7で、全部で3,600万円が、つくば市のこの生活支援体制整備の国からの交付金の上限になります。ただ市としての予算計上しているのは先ほどの委託料439万3千円と、その外の費用という形になりますので、これは来年度、市の予算の方は来年度計上することでまた変わってきます、という形に

なります。

委員長：ということで、コーディネーターの役割、それから関連する事業、そういった予算、全体でも予算的なことの説明も併せて今お話していただきました。

委員：今のお話は国からの補助金なのですか。位置づけが。

事務局：正確に言うと補助金ではなくて、交付金の上限になります。なので、この地域支援事業という、これ全事業なのですが、国の方から 38.5%の交付が貰えるんですね。3,600万円の38.5%なので、これを超えちゃいますと、全部市の財源になってしまいますので。

委員長：よろしいでしょうか。それでは4時過ぎておりますので、続いてまだ少しあるのですが、事業計画、それからフォーラムについてちょっと事務局の方からお願いできればと思いますが。

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、主な意見等

委員長：時間が過ぎているところで大変恐縮ですけども、フォーラムの案ですね、本当素案なのですが、老健局長には来ていただこうと思っていたので交渉して、そこは確定ということで、それに合わせて日時も決めさせていただきました。何分国会中なので、ひょっとしたら代理の方がいらっしゃるかもしれませんが、それからつくば市の今までの取組を市民の皆様に聞いていただいて、その上で局長にもコメントを貰えたらと思っています。その後の分科会については、このように立てたという案です。それだけじゃなくてパネル展示などをしまして、いろいろなインフォーマルなサポートを始め、様々な事業も知っていただこうと思っています。それから各協議体での活動などについては、できましたらこの中の委員の方々にも

ご協力いただいて、分科会の3などでは実際的なことなどをお話いただいて、市民の皆さんへの意識を高めていただいて、新しいメンバーを呼び込むような感じになったらいいなと思っています。順番が逆ですが、分科会の2というのは、健康と介護予防ということで、もっと企業、イオンさんとかカスミさんなどがやっているような健康関連のサポート事業なども知っていただいて、そういう方からのお話であったりとか、リハビリ職というのは、例えば大曾根委員などがされているような活動などを紹介していただいたり、移送支援は先ほどからいろいろ出ているので、そういうものを紹介していただくかと思っております。認知症は本当にニーズが高くて生活支援だけではなくて街全体で意識を高めていかなきゃいけないということで、こういった街づくりの話をしていこうかなと考えているのですが、もちろん時間が限られていますから確定ではなくて、このように分科会の案は作ってみました、ということです。周知の時間も、ガントチャートで示したとおりで、その辺で考えて、次回のこの会議までには確定して、それから委員の皆さんの中で、ご参加いただいたり、パネルとかですね、そういった方についてもご協力いただく打診をしていこうと思っておりますし、すべての委員の皆さんにもご協力いただければと思っています。ちょっと補足ですけども、そのような感じで市の方で考えていただいています。これは素案ですので、委員の皆さんからも意見などございましたら。場所もちょっと悩ましいのですが。収容能力でいったら谷田部が1番ですか。アクセスでいうと、また違って。いろいろ難しいですね、どこにしたらいいかというのが。次回までには決定しなきゃいけないですが。市役所は、駐車場はたくさんあるのですが、部屋が収容できないというのがあって、難しいですね。どうぞ。

委員：ちょっと質問していいですか。内容の2番目にシンポジウムと書いてあって、つくば市の取組について、内容が生活支援体制整備事業第2層協議体の

取組状況について、というところなのですが、これは、今こうしています、と今日あったような説明をするのですか。ここのところを私は思ったのですが、今日真瀬地区のこととか、宝陽台でいろいろな活動がもう始まっているとか、つくば市内で実際に市民の間でこういう活動がもうできているよという事例がちょこちょこあると思うので、そういうのをつくば市の取組というか、つくば市では今こうなっていますよというのを分科会にしないで、皆さん全体にお知らせするのがいいのかな、と思いましたけど。

事務局：最初ですね、大島局長に3月に一度交渉したのですが、そのときに私の方でお話したのは、生活支援体制整備や地域づくりというのは、モデル地区である高島平とか豊四季とかそういう所ではなくて、実際つくば市というのはいろいろな地区があって、事情も異なっていて、ある意味日本の縮図みたいな所ですよと、東京からも近いですし、是非見に来てくださいますかという話をしたら、それはすごくいいという話になったのです。本当に今まで市の方も取り組んでいただいて、この1層でもいろいろ協議していただいているのですが、そういう各地域で違いがあって、調査も今までいろいろしましたし話し合いもしましたし、特色を知っていただいた上で、その中で各地域の中の取組なども少し紹介していただくというのは、市民の皆さんにも進展が理解できて、これは中間報告的なものなので、フォーラムで市民の皆さんに知っていただくということでもいいのではないかなと思っていますけれども。これ私の個人的な意見ですけど。

委員：私の住んでいる所では、やっぱり新しい街なので住民のつながりがなかなかなくて、ずっと私会議に出ていても、自分の地域ではどうしていったらいいのかなというのがなかなか見えてこないのですね。だからいろいろな地域で進んでいることも取り組んでいることをいろいろ教えていただきたいなとすごく思っているの、それでちょっと思いました。

委員長：ただ時間的に、これ分科会も含めて前回時間のことはかなり揉んでいた

いたのですが、やはり一日は難しいので半日でということになりまして、この部分は30分でやっていくこととなりますので、そういった意味で具体的な2層の活動については若干の紹介程度で、それで興味を持った方が、分科会の3に集まっていただくみたいな、で、そこで具体的にいろいろ聞くということになろうかなと思うのですが、そんな感じでいいのでしょうかね、事務局。

事務局：はい、そのように考えておりました。

委員：この部分でシンポジウムという形で位置づけるのであれば、45分しか取っていませんが、分科会③で書いてあるように、7圏域全部じゃなくてもいいと思うのですが、つくば市の方針、考え方、こういうことをやっています、という全体像を示した講演を15分くらいやってもらって、その後、3つか4つ、圏域からですね、こういう活動をやっています、こういうことをやろうとしています、ということをシンポジストとして座ってもらって意見を言ってもらい、それに局長からコメントをもらう、あるいは会場からも質問、意見をもらうという形でシンポジウムの部分をもうちょっと時間を長くしてもいいのではないかと私は思うのですが、いかがでしょう。

委員長：どうですかね。これシンポジウムじゃなくて。報告だったのではないですか、最初。シンポジウムでしたっけ。シンポジウムとこれ書いてありますけど。つくば市の取組について。今委員の方から、シンポジウムすごくいいのではないかという話も出てきたので、もしそうだったら、まだ調整できると思うので。

事務局：こちらは案なので、いくらでも揉んでいただいて、時間はありますので。変えられるところは変えたいと思うのですが。老健局長の方は来ていただくとして、ほかのところは本当に案です。

委員：一方通行に報告だけじゃなくて、せっかく住民が出ているので、意見交換ができるような形の、そういうシンポジウムの形式に、そこに時間を取った

方がいいんじゃないかと思うのですが。そういうふうには思います。

委員長：いかがでしょうか。そういう積極的な意見がございましたら取り入れて、内容はまだたたき台ですので、変えていってもいいのではないかと思います。

委員：すみません、小さな話ですけどこのタイトルなのですが、「お互いさまの地域づくりフォーラム in つくば」って前回もこの名前が出てたのですが、何回も何回も「お互いさまの地域づくり」と読んだ時に、私ちょっとだけ「お互いさま」という言葉に引っかかったのですね。というのは「お互いさま」というのは、例えば8割ぐらいいいことだと思うのです。例えば駅に行く、病院に行くときに相乗り、乗せていてもらったときに、いつも悪いわね、いやお互いさまだからいいのよといった感じでいうお互いさまの地域づくり。それはプラスなのですが。例えば嫁姑がいました。2人が冷たい関係になっています。「どっちに問題があるのかね、いやお互いさまじゃない？」という使い方もあるので。ちょっとネガティブな響きで、「お互いさまの」と頭に付けるよりはもうちょっとこう、何がいいか、「支え合いの」とするか。あまりにも陳腐化するけど。「支え合いの地域づくり」とか「高齢化社会における地域づくり」とか、ちょっと見出しのところなので、もう1点名前を検討した方がいいのではないかなと思いました。

委員長：こちも仮称で、そのまま1回目の仮称を貼ったという感じですよ。これもまだ時間がありますので、5月の31日に開催なので、周知は3月の終わりぐらいからになると思いますから、次回の会議のタイミング次第だと思いますが、まだご意見を頂く時間はあると思います。ということで、こちら委員の皆さん、もし同じように思っているようでしたら、もう少し魅力的なものというか。あとやはりその、地域のインフォーマルなサポートは差し迫った問題なので、関心を持っていただくような内容にしてい

こうと思います。よろしいでしょうか。是非ご協力いただけたらと、タイトルもですね。そうしましたら、場所等はまだ悩ましい問題とか内容もまだ集めなくてはいけないのですが、継続的に進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。是非ご協力いただきたいと思います。そのほかいかがですか。だいぶ時間が30分ほど過ぎておりますけど。

委員：会場の方はどうします？

委員長：会場、悩ましいですね。

事務局：予約の関係もあるので、できれば、決めていただければ。

委員：市民ホールとよさとは、空調が直っているのでしょうか。空調が直っていないと、天候によっては非常にひざ掛けがないといられないぐらい寒いですから。時間が経つ場合はね。とよさと会場はそれを確認してもらった方がいいと思います。大丈夫でしょうか。

委員：市役所がいいのではないかなと思うんですが。

委員：市役所。

委員長：市役所。

委員：はい、私は。

委員：コミュニティセンターはないのですか。

委員：入らないでしょう。

委員長：予想して、300ぐらい来るのではないか。250から300ぐらい来ると、なかなか難しい。市民ホールやたべは、行きづらいですか。

委員：1,100名。

委員長：場所的に。集まりづらいとか。

委員：だいぶ古いので、音響なども不安定ですね。あまりお薦めできません。

委員長：筑波大は、駅の比較的近くなのですが、380で、椅子出して400くらいは入れるのですが、分科会と、あと駐車場ですかね。分科会は、教室はあるのですが、実際は来年から予約開始です。ですが講堂については優先的に

入れていただけるそうですが、教室は不安定な要素があります。あと駐車場も最大限で200で、職員も停めるかもしれないということなので、そういうことがありますね。そうすると本当に一つ一つ、というところを踏まえた上でどこにしようか。場所は見えていただいたのですが、会場はすごくきれいだということですね。決まらないですか。ちょっと難しいですかね。

委員：荃崎の所、取れないかなと思って。

委員：300くらいはある。分科会の方はただ、取れない。

委員長：そうすると、やたべは古いし。ほか、つくば市の方で。ほかの部屋をテレビで見られないですかね。余って入りきれなかったら。

委員：これ定員2、300名と書いてありますが、メイン会場のキャパが2、300ないと厳しいですかね。

事務局：それは実際どれだけ来るか、というのがあるので、ここだと定員200とは書けないですね。

委員：この180というのは、マックスな感じで。

事務局：公的にだせるのは。実際は、ある程度詰められるとは思いますが。

委員長：伺ったら、前企画をして、本当に全然人が入らなくて大変だったというのがあったそうです。周知は、老健局長も来られるということだし、近隣の市などにも、興味ある方にも周知するとしたら、それなりに来るかも。キャパはちょっと厳しいですが市役所か、少し不安定な要素がありますが筑波大か、くらいの感じですかね。車の台数ですね。150ぐらい考えた方がいいですかね。150、60は普通それぐらいがぎりぎりだと思うのですが。それくらいまでは大丈夫ですが、大学だと。では今の話ですと、もし大学が不安定なところですが、交渉で分科会場などもうまくとれそうなら大学で、難しかったらこちら市役所、という感じですかね、今の話ですと。でよろしいですか。

事務局：市役所のここ会議室201は抑えてありますので。あと、こちら隣の階段から来る途中にガラスから見える小さめの会議室なども。向こう側のところ

も取ってありますので。

委員長：そういう場合には中だけじゃなくて、外にいる人も聞こえるような感じにするということで。じゃあ、大体会場を2つの案に絞られたので、そのどちらかで進めさせていただくということでよろしいですかね。もしまたご意見ありましたら、ご連絡いただければと思います。今日はもうだいぶ時間が過ぎておりますので、これで事務局の方にお返ししたいと思います。

委員：一点いいですか。佐藤さんと話していたのですが、市民がどれだけ来るのかなといったときに、老健局長のこのタイトルね、「地域ケア・生活支援体制整備事業に求められる役割」と書かれていても、来ないんじゃない？ 逆に。少し心配になったのですが。もう少し柔らかいか、生活に近づいたような言葉、そういう・・・。

委員長：会議の名前を出すのはあまり分かりづらいということですよ。生活支援体制整備というとなんか、生活支援と言われたときに生活保護か、と思われてしまうかもしれないし、ちょっとわかりづらいところですよ。わかりました。それはお話できる方だと思いますし、タイトルはいろいろ変えることができるのではないかと思いますので。では全体の、こちらのフォーラムのタイトルと連動させるようなタイトルで、少し考えていこうと思います。

委員：今年の3月に厚労省老健局長のところからも、「これからの地域づくり戦略」というのが出されていましてよね。こっちの方がまだわかりやすい。

委員長：よろしいでしょうか。ではお返ししたいと思います。

事務局：長い時間ありがとうございました。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。次回の会議開催予定は、来年の1月2月を予定しております。日程決まり次第、またご案内させていただきますので、よろしくお願いいいたします。それでは以上で、令和元年度第2回つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議を閉会とさせていただきます。

きます。お疲れさまでした。

閉会（午後 4 時 30 分終了）

令和元年度 第2回
つくば市地域ケア会議
つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和元年9月26日（木）
午後1時30分から
場所：つくば市役所 会議室201

— 次 第 —

- 1 挨拶

- 2 報告及び協議
 - (1) 地域ケア会議
 - 報告事項 見えてきた課題の解決への取組について
 - 協議事項 見えてきた課題について
 - (2) 生活支援体制整備推進会議
 - 報告事項 事業進捗状況について
 - 協議事項 フォーラムの開催について
 - (3) その他

- 3 その他

- 4 閉会

令和元年度第2回つくば市地域ケア会議 会議資料

(1) 報告事項 見えてきた課題の解決への取組について

つくば市地域ケア会議での検討

個別ケース検討

- ・医師から車の運転の中止を勧められているが定期受診もあり車がないと生活ができない、体調不良がきっかけとなり徒歩で行っていた買い物等ができなくなった等、加齢による能力低下や健康状態の悪化による移動が関連するIADLが行えなくなったという事例が少なくないことがわかった。（平成30年度第3回にて検討）

地域課題の発見

- ・公共交通の使い勝手が悪く免許返納をためらってしまう、医療機関への受診や買い物が困難である等の意見があり、外出の機会の減少から閉じこもりにつながってしまうことから、生活ニーズに応じた移動手段を検討する必要があるということがわかった。

提案に向けた意見集約

- ①つくたく及びつくバスのワンストップについて検討。改編時に合わせて相談可能か担当主管課の意見を確認することに。また、つくたくのチケットの購入方法についても同様に確認することに。
- ②各介護保険施設等の利用者送迎車両の利活用について検討。運転手、保険及び保証等、確認する必要があることから、次回開催までに他自治体の取組み方法を調べ、再検討することとなる。

課題解決に向けた資源開発等の検討

《 ①及び②について確認したこと 》（令和元年度第1回会議にて説明）

【交通政策課】①について

- ・ワンストップ等の乗換なし運行は現状では考えていなく、計画に基づいた公共交通網を整備。令和元年度から、範囲を狭めた視線型バスを筑波地区で3年間試験運用。今後の運用への検証を行う。
- ・チケット購入については、取扱店舗一覧表にて周知。交流センター、窓口センター、車内での購入可能。自宅登録は、交流センター、窓口センター、高齢福祉課で送付用封筒を添付した用紙を配布。
- ・ニーズは、今年度の交通網改編にあたり、説明会等の準備会議(延36回)や市民向けと利用者向けのアンケートにて把握。各層毎のニーズを把握した上で改編を行った。

【他自治体等】②について

- ・千葉市において、社会福祉法人が運営する介護サービス事業所が保有する送迎車両を活用した買物支援サービスが展開されていた。
- ・土浦市においても、社会福祉法にある「地域における交易的な取組を実施する責務」の充実のため、平成30年11月から、民間社会福祉施設協議会による買物支援サービスを開始。
- ・両事業とも、車両運用に掛かる費用は法人が負担し、車両には車両乗降時の見守り及び荷物持ち等の軽微な作業を行うボランティア（ボランティア保険は事業負担）を活用し、事業運用。

社会福祉施設等による移送支援は可能か？

移送事業（仮）の事業化への道のり

- ・令和元年7月4日、市内特別養護老人ホーム施設長を交え、移送支援サービスについて協議。後日、各施設長に対して、実施への協力について特別養護老人ホーム（地域密着型含む）15施設にアンケートを実施。
- ・各圏域に所在する施設から協力できる回答あり。
- ・移送支援を行う生活行為については、買物支援で実施する方向で検討。
- ・移送事業（仮）の管理方法、対象者、実施方法等、今後の在り方を具体的に検討が必要。

政策形成に向けた今後

- ・対象となる状態像等を決定した上で、試験運用を検討。
- ・協力施設に併設する居宅介護支援事業所のケアマネジャーにアンケートを実施し、試験運用への対象者を選定。
- ・試験運用後、課題等の有無を確認し、安全な運用方法を検討。
- ・対象者、ルート、添乗ボランティア等を定めた実施要領の作成。

事業スタートまでのスケジュール（予定）

	9月		10月			11月			12月			
	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
利用者	試験運用対象者の選定方法検討、候補者決定					試験運用対象者への説明（同意書作成）			試験運用（第1回）	試験運用（第1回） 評価、検証等		
ボランティア	添乗ボランティアの選定条件の検討、加入保険の確認・検討					添乗ボランティアへの説明（同意書作成）						
運用準備	実施市町村の視察		巡回ルート及びルート担当施設の検討・決定			試験運用準備走行						
事務局	令和元年度第2回 つくば市地域ケア会議					保険・保障の検討、決定						
	1月			2月			3月			4月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
利用者	試験運用（第1回） 評価、検証等			試験運用（第2回）			全試験運用の評価、検証等			移送事業スタート（予定）		
ボランティア							添乗ボランティアへの説明会実施（予定）					
運用準備												
事務局							実施要領（仮）決定					

(2) 協議事項 見えてきた課題の検討について

令和元年度 つくば市地域ケア会議 「見えてきた課題」の検討

個別ケース 検討①	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害等にあい、金銭管理ができなくなっているが、認知症の診断は受けていない ・妄想や昼夜逆転等の症状があるが、適切な医療につながっていない。服薬管理もできていない ・脳血管性認知症の方：自分で貯金ができていると考えており、金銭管理の支援を拒んでいる
地域課題 の発見	<p>【ア 家族や地域の方に対して認知症の理解を深める】</p> <p>【エ 地域とのつながりや見守りのチームづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疑いがある方の専門医への受診支援や介護保険サービス導入までの難しさがある ・認知症等で金銭の自己管理が困難な方が増えている ・消費者被害等に繰り返しあってしまう方を地域で見守る必要がある
↓	
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討②	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがとりづらく、理解力や判断能力も低い。不安定な関わりの知人を頼りにし、成年後見制度利用を拒否 ・地域での活動を積極的に行っていたが、うつ病の影響で自宅に閉じこもり気味になっている
地域課題 の発見	<p>【イ フォーマルとインフォーマルサービスの役割分担、連携の調整、ルールづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者や知人のそれぞれが支援をしている状況で、方向性が一致していない ・これまであった地域の関わりを保つためにそれぞれの役割決めが必要
↓	
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討③	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー型認知症の方:頑固なため家族の注意を聞かず、野焼き(ゴミを燃やす)をやめない ・喫煙を止められない
地域課題 の発見 	【ウ 火の不始末等による火事の不安や対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症のため火の始末ができない ・喫煙による火事の不安がある
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討④	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の見守りが必要と思われるが、養護者が周囲との関わりを持とうとせず、必要以上の介入は拒否する ・独居だが、トラブルがあり近所との付き合いがない。親族とも疎遠 ・集合住宅で近所付き合いがない。区会もない ・近所の目を気にして、受診以外に外出の機会がない ・転倒の不安があり一人での外出を制限しているため、自宅で夜型の生活となってしまうが、生活のリズムを整えたい ・日本に移住してきた外国人の方の支援で、本人や家族とのコミュニケーションのとり方をどのようにしたらよいか ・キーパーソンが遠方のため、緊急時すぐに駆けつけることができない
地域課題 の発見 	【エ 地域とのつながりや見守りのチームづくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が周囲との関わりを望まない、周囲の目を気にして近所とのつながりを持ってない、近隣との関係が悪い世帯が増えている ・介護保険サービスと地域とのつながりや支えあいがうまく連携できていない ・介護保険サービスに結びつくひと安心と感じてしまい、ご近所とのつながりや支え合いが希薄になってしまう
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後もできることは自分でしたいという希望があるが、以前は徒歩で行っていたゴミ集積所は自宅から遠いためゴミ出しの課題がある ・集積所にゴミを捨てられない。車を所持しているためクリーンセンターに捨てに行くが、ゴミが溜まってしまい不衛生な状態で環境が悪い
地域課題 の発見	【オ ゴミだし】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ集積所が自宅から遠い(隣の区会の集積所は近くにある) ・区会未加入のため近くのゴミ集積所にゴミを捨てられない
↓	
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

※ 平成30年度第3回つくば市地域ケア会議(平成31年1月17日開催)及び令和元年度第1回つくば市地域ケア会議(令和元年5月16日開催)で検討

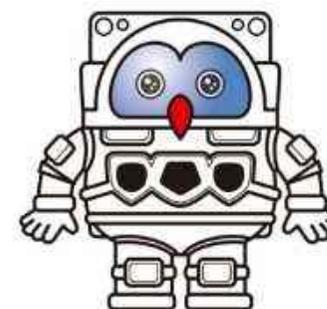
個別ケース 検討⑥ 検討済み	<ul style="list-style-type: none"> ・医師からは車の運転の中止を勧められているが、定期受診もあり、車がないと生活ができない ・体調不良がきっかけとなり、徒歩で行っていた買い物等ができなくなった
地域課題 の発見	【カ 移動交通手段の確保】 <ul style="list-style-type: none"> ・車がないと生活が成り立たないため、免許返納をためらう ・医療機関への受診や買い物が困難 ・外出機会の減少、閉じこもりにつながる

個別ケース 検討⑦	・介護等に困っても、どこに相談したらよいのか分からずに過ごしている人がいる。早めに周りが気づき支援ができなかったのか
地域課題 の発見 	【キ 相談窓口の周知】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に埋もれている支援の必要なケースが相談につながらない ・地域包括支援センターが知られていない
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

個別ケース 検討⑧	緊急通報システムを設置している方 <ul style="list-style-type: none"> ・首からペンダントをかけない利用に対して、どのように説得すればよいか ・ペンダントは寝室に置いたままで携帯していない
地域課題 の発見 	【その他 緊急通報システム】 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に通報ができない可能性があるが、ペンダントを身につけない
提案に向けた 意見の集約	
地域づくり・ 資源開発や 政策形成に 向けた提案	

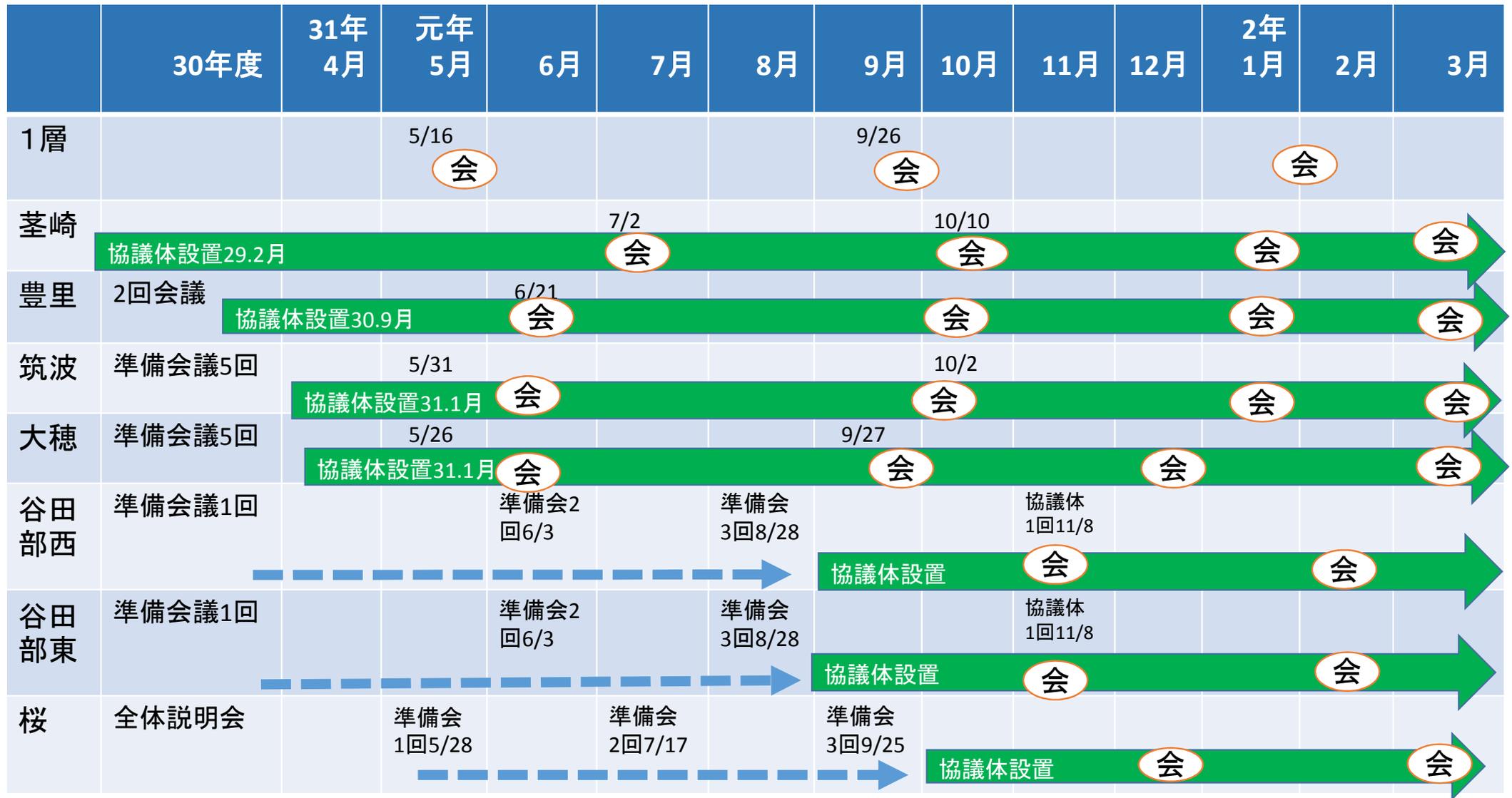
令和元年度 第2回生活支援体制整備推進会議

～令和元年度各地区の取り組み状況～
谷田部・桜地区



つくば市イメージキャラクター「フックン船長」

令和元年度(2019)の協議体・準備会開催進捗(9月26日現在)



第2回 谷田部地区第2層協議体会議 28名参加

日 時／令和元年6月3日(月)

10:00～12:00

場 所／つくば市役所 203会議室

内 容

- ①前回の振り返り
- ②谷田部地区を考えるワークショップ
地域の課題とアイデアを考えよう!
- ③今後の取り組みについて

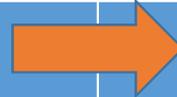


参加者／28名

区長5名、民生委員14名、ふれあい相談員1名
ふれあいサロン1名、シルバークラブ1名、NPO1名
第1層協議体市民委員3名、谷田部西包括1名
社協1名 ※ 重複1名

1グループ

みなさんが感じている課題



解決のためのアイデア

【高齢者・区会】

- ・高齢者のクラブ加入者の減少
- ・独居老人の増加(孤独死)
- ・区会活動がわからない ・区会に入らない人がいる

- ・見守り活動、高齢者サロン 区会に入るよう丁寧に説明する
- ・独居高齢者の情報の共有
- ・前期高齢者中心に、女性パワーに期待
- ・区会当番制における独居高齢者のゴミ出しボランティア

【交流・コミュニティセンター】

- ・住民同志のつながりができていない
- ・学校と地域のつながりが少ない
- ・祭りが少ない(担い手不足)
- ・住民同志の顔がわからない ・ご近所付き合いが薄い
- ・隣接区の開発と足並みをそろえられない
- ・世代間交流が少なく、若者の育成に課題
- ・年代観のつながりが少ない ・住民の出入りが多い
- ・研究学園駅周辺では限られた市民間でしか情報交換できない。
- 人が集まれる場所が少ない ・集会場がない
- ・地区コミュニティセンターがない
- ・住民交流のサロンの場が少ない

- ・朝のラジオ対応に毎朝参加を呼びかける
- ・集まる場を設ける(研究学園駅周辺はTX高架下の利用)
- ・地域を全体で考える会 ・ふれあいサロン利用
- ・交流センター等で相談機能を
- ・若者の興味のあるイベントの開催
- ・空き家の活用 ・貧困者問題
- ・保健センターの市役所利用 ・声かけ、挨拶をする
- ・地域のリーダーの知識・人脈ネットワークの充実をはかる
- ・学校の広報などを回覧板で回す

1グループ

みなさんが感じている課題



解決のためのアイデア

【環境】

- ・森や野原が減っている(以前はキジ、タヌキ、ウサギが)
- ・キジ、ハクビシン、タヌキ、野ウサギ等の野生動物が多い
- ・畑の荒れ地が目立つ

- ・環境ボランティア→防犯パトロールのように実績を作り、市から補助金
- ・地域の危険度マップを作成し、定期的に巡回する
- ・助けを求め答えてくれる人を増やす努力、人間関係を築く

【防犯】

- ・犯罪が多発している(放火)
- ・駐在さんの存在が実感できない

- ・集落センターに日時を決めて集合する(駐在所を招く)
- ・仲間を集め地域内ウォーキングをする
- ・防犯パトロール(青色灯パトカー)
- ・スクールゾーン取り締まり強化 ・交番の設置

【交通】

- ・道路が狭い ・自転車でスマホを使用
- ・歩道を自転車が通行している
- ・車が多い ・集落内の道路に車の進入多い

- ・道路整備(拡幅等)

【ゴミ出し等】

- ・住民ルールを守らない、知らない(転入者、外国人)
- ・ゴミ置き場が近くにない ・空き地に産廃を捨てられる
- ・開発区域と非開発地域の街の景観に差が出ている

2グループ

みなさんが感じている課題



解決のためのアイデア

【交流】

- ・どこの家に子供がいるか分からない
- ・街中で子供の声がしない
- ・多世代交流がない ・引きこもり多いのでは？
- ・高齢者の引きこもり、健康管理のためにも参加してほしい
- ・近所づきあいが希薄
- ・近所の人がわからない、交流がない
- ・自宅の階段の昇降がきついで回覧は回さないでほしい
- ・50代の一人暮らしでほとんど外に出ないので、庭の雑草がひどい

- ・まずは隣の人に声をかけてみる
- ・有志(自治会)で見守りチームで訪問
- ・空き家の活用(居場所づくり)
- ・普段からの近所付き合い ・近所づきあいの大切さ
- ・近くの人とお茶のみをする ・小中学校との連携
- ・お祭り、運動会をして家から出るきっかけ

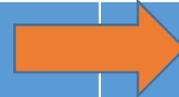
【草・犬の糞・ゴミ】

- ・ボランティアをする人、できる人が決まっている
- ・樹木が大きく伸び枯れ葉の処理が大変
- ・通学を含め草ぼうぼうの歩道が多い
- ・空き地における雑草地の増加 ・空き家が増えてきた
- ・犬のフンの始末が悪い ・犬のフンの始末をしない愛犬家
- ・ゴミ出しのルールを守らない住民
- ・ゴミステーションが遠い

- ・多言語でルールとマナー表記
- ・高齢者宅のゴミを個別回収
- ・近所の互助会設立(見守り、ゴミ)
- ・ゴミ出しボランティア(有償)の立ち上げ
- ・ゴミ集積所へルールを守るようにチラシを貼る

2グループ

みなさんが感じている課題



解決のためのアイデア

【交通】

- ・住宅街のスピード違反者が多い
- ・車が手放せない ・道路が休日の混む
- ・バスの発着が少ない ・公共交通の便が悪い
- ・歩いて行けるとところにコンビニほしい
- ・スーパーが歩いて行ける所にない

- ・目的別(スーパー、病院)循環タクシーを作る
- ・協力し合える仲間づくり(車利用)
- ・病院、支所などへの専用タクシー

【自治会】

- ・個人情報の壁が高い ・自治会参加が消極的
- ・自治会役員が1年交代で話題が引き継げない
- ・自治会がない ・回りがマンションだらけ
- ・後から転入してきた若い人との交流不足
- ・いざという時の身内の人が多い、またはいない

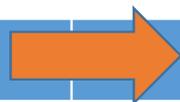
- ・地域の人材の発見

【場所】

- ・集会所が遠くていけない
- ・歩いて行けるとところに集まれるところがない(サークル)
- ・シルバーの集まりでも団地内の会館へ来るのが辛い人がいる

3グループ

みなさんが感じている課題



解決のためのアイデア

【居住環境】

- ・犬のフンが多い
- ・遊休農地の活用
- ・R354の渋滞
- ・空き家の環境整備
- ・旧道の車数が多く、歩行する人が危険
- ・駅近でも運転できなくなると不便
- ・バスタクシーが利用しにくい
- ・スーパー近くのATMがなくなる
- ・歩道がでこぼこ
- ・近くの児童公園にトイレがない
- ・粗大ごみを勝手に捨てていく
- ・ゴミ出しが難しい

【人のつながり】

- ・アパートに外国人が暮らしているが、どのように生活しているか不明
- ・区会があっても若い人が多く、忙しく、活動がなくまとまらない。
- ・地域の人材の掘り起こし

【居場所】

- ・集会できる施設がない
- ・男性高齢者の居場所がない
- ・交流センターの予約が取りにくい
- ・人が集まる場所(20~30人)がない
- ・交流センターの予約が取りにくい

・犬のフン対策、のぼりや立て看板を設置

- ・遊休農地活用について市の広報紙等を活用する
- ・旧村部道路が狭い、区長さん中心に再調査して
- ・役割分担の明確化(行政と自治会)(自治会と個人)
- ・意見をまとめたら関係機関と相談
- ・自宅近くにごみ収集場所を設ける
- ・カスミ、トリセンなど、出張サービス、販売を依頼する

・人づくりにつikir

- ・今日集まった人、考えをもった人を各地域につくる
- ・経験を追っている年配者、分けてふれあいをする

【好きなこと、交流】

- ・男性の興味のあるサロン、飲み会サロン、ダンスサロン
- ・ダンス、カラオケなど
- ・交流の町おこしをする
- ・各地域のNPO等のグループを作る
- ・民間施設を貸与
- ・認知症の勉強会をして早めに発見



話し合いの様子



第3回 谷田部地区第2層協議体会議 19名参加

日時／令和元年8月28日(月)

10:00～12:00

場所／つくば市役所 203会議室

内容

①前回の振り返り

谷田部地区を考えるワークショップ

地域の課題とアイデアを考えよう！

②キャッチコピーを考えよう

③今後の取り組みについて

**第2層協議体設置の
了解いただく**



参加者／区長6名 民生委員5名 シルバークラブ3名、
NPO法人1名 第1層協議体市民委員1名、
谷田部西包括1名 社協2名 ※ 重複1名



「みんなの笑顔が創るまち 歴史と共に輝く未来」



みんなの笑顔が創るまち 歴史と共に輝く未来 10
つなぐ手の温もりと助け合う愛の町 谷田部 7
つなぐ心と助け合い変える歴史のまち 谷田部 12
歴史と自然によりそおう心 谷田部 3
住みかくなる ①おしほ ②のい ③外は町 -
住まわが家と出向かて支え合う やさしいあふれる豊かな 谷田部 8



第1回 桜地区第2層協議体準備会議 24名参加

日時／令和元年5月28日(火)

14:00～16:00

場所／桜総合体育館 会議室

内容

- ①生活支援体制整備事業
全体説明会の振り返り
- ②全体説明会アンケート結果
- ③桜地区を考えるワークショップ
地域の良さを考えよう！



参加者／31名(実人数24名)

区長6名, 民生委員12名,
ふれあい相談員3名, シルバークラブ2名,
ふれあいサロン4名, 市民委員1名,
在支2名, 社協1 ※ 重複7名

～桜地区の良いところ 1グループ～

「イベント」

- 運動会など自治会の行事がある
⇒見守りにつながる
- 子ども会の活動がある。子ども会と交流がもてる
- 子どもから高齢者まで一体となった神社のお祭り
- 月1回神社の氏子が掃除を実施
- シルバークラブの活動が多い
- 年1回夏祭り
- 登校時の見守りを毎日実施
- 区会の懇談会あり。年1回近況報告

「施設」

- サロンや催しが多い
- 歩いて公共施設に行ける
- 図書館が近い
- 集会所がある
- 月1回シルバーリハビリ体操
- 年1回そば祭り
- ごみ集積所をきれいに管理

「環境」

- 散歩コースが充実
- 犬の散歩をしている人が多く、顔見知りになれる
- 公園が多い、子どもが遊んでいる
- 集まりやすい公園
- 緑が豊か、田園が美しい
- トマトがおいしい

「人」

- PTAや子ども会活動が活発
- 大人も子どももあいさつを良くしている
- 学生の協力を得やすい
- 個人で活動している人が多い
(まめ市、認知症カフェ)
- 新旧住民の仲が良い
- 程よいご近所付き合い
- 付かず離れずの見守り



「地域交流」

- 自治会同士の結束力
- 自警団があり、定期的にパトロール
- 区会総会に夫婦での出席者が多い
- 長期留守の時は、一言声をかけて出かける

「利便性」

- 道が整備されている
- 開発、発展しているまち
- バスの便がますますよい
- TXつくば駅が近い、都会が近くなった
- 都市部と農村部が融合した楽しいまち
- お店が近くにある、買い物が便利
- コンビニが歩いていけるところにある
- 一戸建ての庭はよく手入れされている

～桜地区の良いところ 2グループ～

「子ども」

- ・登校時の見守りをしている
- ・子ども達があいさつをする
- ・子ども達の遊ぶ声が聞こえる
- ・学生が多い

「体操」

- ・ラジオ体操をしている
- ・週3回グラウンドゴルフ
- ・週1回卓球
- ・月1回ソフトボール
- ・月2回健康マージャン
- ・夏に子ども会と自治会でラジオ体操実施
- ・シルバークラブ、月1～2回体操教室

「イベント」

- ・梅園公園で住民との交流がある
- ・地域にまつりがある(今年39回目)
- ・野田シルバークラブで餅つき、バーベキュー
- ・冬に「焼き芋大会」
- ・多世代出前講座を開催
- ・春に「千現まつり」
- ・運動会をやっている

「アクセス」

- ・病院が近い、たくさんある
- ・図書館、美術館がちかくにある
- ・高速道路が近く利用しやすい
- ・夜遅くまで営業している店がある
- ・コンビニ、喫茶店、飲食店が近い
- ・植物園が近い
- ・産直の店がある
- ・つくば駅が近い

「自然」

- ・公園がある、近い
- ・遊歩道がある
- ・環境が静か

「おしゃべり」

- ・ゴミ集積所で話に花が咲く
- ・女性だけの集まりがある
- ・高齢者が元気
- ・ふれあいサロンがある
- ・地域の人同士の情報交換
- ・年1～2回区会とグループホームの交流

「地域の活動」

- ・マージャン教室がある
- ・ゴミ拾いをしている
- ・ふれあい相談員がいる
- ・独居の方に買い物などの声をかけてくれる
- ・民生委員が活動している
- ・毎年防災訓練をしている
- ・防犯パトロールをしている
- ・自治会に若い人が参加している
- ・月2回夜回り
- ・目安箱:住民の意見、苦情など
- ・まちづくり委員会



～桜地区の良いところ 3グループ～

「生活がしやすい」

- 新鮮な野菜が手に入る
- 買い物ができる所がある
- パン屋さんが多い(パンのまち)
- 生協の宅配が盛んになってきた
- 買い物の手伝い

「安心・安全」

- 犯罪などがあまりない
- 防災、防犯の取り組みをしている

「コミュニティー」

- 畑仕事の合間に立ち話で情報交換
- コミュニティーがしっかりしていて、助け合いや支え合いが出来ている
- 公園で中国の方が太極拳をしている
- 住民が活発に活動している
- 自治会活動が活発
- 集会に若い親子の参加がある
- 夏休みは大人も子どももラジオ体操



「住民の気持ち」

- 人が優しい、親切、親しみやすい
- 子どもたちがあいさつを良くする
- 登校途中の子ども達と声のかけあい
- 子どもたちが広場でサッカーやなわとびをする
- 集会所にいろいろなグループや人が集う
- 新住民が多いため和について考える点が多い

「中心部では」

- 病院が多い
- 若い人が多い
- 外国人が多い
- 交通の便が良い
- 教育環境が良い

「環境」

- 自然が豊かで暮らしやすい
- 都会と田舎の調和
- 自然と文化の調和
- 広い街路とゆったりした街並み
- 子育ての環境が良い

「アイデア」

気軽に集まれるオープンな場所があればもっと情報がつかめる

第2回 桜地区第2層協議体準備会議 20名参加

日時／令和元年7月17日(火)

10:00～12:00

場所／つくば市役所 203会議室

内容

①前回の振り返り

桜地区を考えるワークショップ

地域の良さを考えよう！

②桜地区を考えるワークショップ

地域の課題とアイデアを考えよう

③次回の取り組みについて



参加者／25名(実人数20名)

区長9名, 民生委員9名,

ふれあい相談員3名, ふれあいサロン3名

在支1名, 社協1

※ 重複5名

桜地区の課題とアイデア

1G

みなさんが感じている課題	解決のためのアイデア
人・行動 <ul style="list-style-type: none">・新しく越してきた人とのコミュニケーションがない。・住民同士の交流がない。新旧住民の交流がない。・若い人や若い家族の顔が見えない。	<ul style="list-style-type: none">・地域交流イベントを実施する。
交通・環境 <ul style="list-style-type: none">・歩道が歩きづらい・放置自転車が多い。自転車のマナーが悪い(学生)・空き屋が増えてきた。	<ul style="list-style-type: none">・市に要請する。・自転車の乗り方マナーを学校に依頼する。
無関心 <ul style="list-style-type: none">・自治会活動に無関心になった。高齢で活動が大変・子どものゴミ捨てを親が見ていても止めない。・一人暮らしの人への対応策が区会に無い。	<ul style="list-style-type: none">・子どもが集まるイベントを行う。・高齢者が集まるイベントを行う。
場所 <ul style="list-style-type: none">・集まる場所が無い。高齢者が集まる場所が無い。・気軽に集まれる場所が無い。	<ul style="list-style-type: none">・交流センターを作してほしい。・空き家を市で借りて地域に開放してほしい。

桜地区の課題とアイデア

2G

みなさんが感じている課題	解決のためのアイデア
コミュニティー・世代 <ul style="list-style-type: none">・アパートの住人など区会活動に積極的でない。・区会に入ることを拒否される。・集会場が不足。集会場はあるが使えない。・独居高齢者が多い。お祭りが出来なくなっている。	<ul style="list-style-type: none">・当番で声を掛け合う・祭りの実行委員会を立ち上げる。大人の祭り・区会の良いところをアピールする。・昔遊びを子どもと行う。
生活環境・インフラ <ul style="list-style-type: none">・道路が狭い、標識が無い。歩道がでこぼこしている。・夏に暴走族がうるさい。空き家の管理が出来ていない。・公務員宿舎が空き家になっている。	<ul style="list-style-type: none">・県、市、警察に要望書を提出する。・暴走族については警察に連絡する。
商業 <ul style="list-style-type: none">・洋品店が無い。お店が少ない。	<ul style="list-style-type: none">・ガレージセールやフリーマーケットで活性化する。
環境（ゴミ問題） <ul style="list-style-type: none">・アパートのゴミ出しのマナーが悪い。分別出来ない。・河川や集積場に不法投棄される。・カラスがゴミをあさる。	<ul style="list-style-type: none">・ゴミの出し方を話し合う。・防犯カメラ(又はダミー)を設置する

桜地区の課題とアイデア

3G

みなさんが感じている課題	解決のためのアイデア
人との交流・地域性 <ul style="list-style-type: none">・地域の活動に参加する人が決まっている。・新しく越してきた人、アパート等の人との交流が無い。・自治会に入らない人が多い。若い人が戻らない。・認知症の一人暮らしの方がいる。(個人情報壁)・以前はあった団体が無くなった。(青年会・老人会)	<ul style="list-style-type: none">・新住民には自治会の加入を勧める。・認知症の人は地域で見守る。・若い人の働く場所を作る。
環境・ゴミ・犬の糞 <ul style="list-style-type: none">・通学道路が狭く危険なところがある。・公園や道路の植え込みで見通しが悪いところがある。・ゴミ出しが大変な人がいる。ルールを守らない。・犬の糞の後始末をしない人がいる。	<ul style="list-style-type: none">・自治会を通して地区相談センターに連絡する。・ルールを知らせる工夫。声掛けや掲示・ゴミだしを1回100円を出すなどの仕組み。・近所の人でゴミ出し支援をする。・犬の糞には立て看板を立てて注意する。
防犯 <ul style="list-style-type: none">・神社の賽銭箱が時々荒らされる。	<ul style="list-style-type: none">・防犯カメラを設置する。・防犯パトロールの活用
交通手段 <ul style="list-style-type: none">・つくバスの便数が減った。受診につくタクが使いにくい。・障害者の移動手段が無い。移動手段が車のみ。・いきいきプラザが遠い。	<ul style="list-style-type: none">・つくタクを受診帰りの方用に運行する。・つくバスは特に必要な時間帯を集約して要望・移動ボランティア

谷田部地区・桜地区での良さと課題まとめ

☆地域の良さ

- 1 人が集まれる公園が多い。自然が豊か
- 2 住みやすい環境（商業施設が多い・駅が近い・病院等が多い）
- 3 子どもや学生が多い。外国の方が多く暮らしている。人口が増えている。
- 4 地域のイベントが多い。地域での交流がある。人材が豊富
- 5 災害に強い地域

☆地域の課題

- 1 地域の交流が少なくなった。隣近所との関わりがない。
- 2 既存の団体やイベントの維持が出来ない。
（自治会・青年会・シルバークラブ・地域の祭り等）
- 3 集まれる居場所が地域で無い。特に男性の交流が無い。
- 4 ゴミ出しが出来ない。不法投棄や分別が出来ていない。
- 5 移動手段が無い。自転車のマナーが悪く危険。
- 6 空き家や休耕地が多い。

中心部に近い地域と周辺地域での良さや課題には共通の事とまったく違う内容がある。

次回は課題の中から「地域だけでは解決できない内容」を検討したいと思います。

令和元年度 生活支援体制整備事業事業計画(9月～3月)

茎崎	到達目標(効果)	現状	今後の活動・支援内容
第2層 協議体	茎崎地区での課題解決のための生活支援等を実施する。(2～3ヶ所)	参加者が個別に2019年に「やりたいこと」をリストアップした。現状では目標に向けての取り組みは殆ど実施されていない状況	各目標について検証・評価し実施可能な活動を支援する。
1 宝陽台	宝陽台地区の高齢者の健康管理維持システムの構築→茎崎全体へ広げたい。	宝陽台在住の医療職(医師・看護師)の定期的なアドバイスの実施(9/11事業見学) 医師 第三土曜日 8時～9時 看護師 第2・4水曜日 10時～10時30分	関係機関との連携を希望 →地区内のケアマネジャーと打ち合せ(10/10) →事業協力ができる。 →早期の医療・介護へのつながりが出る。
2 池向	見守りの充実・サロンの拡大で行方不明者等へも早期に対応できる体制を作る。	近隣区長・民生委員・消防団・防犯連絡員・自警団との連携をできているが、まだ集まりなどの連携は実施できていない。	地域の状況を確認して、連携が出来るための集まりをサポートする。
3 森の里	ボランティア等による訪問交流の実施による「引きこもり高齢者」の社会参加の促進	計画段階で、実施にいたっていない。	ボランティアを中心に活動内容の検討及び実施に向けた対象者の選定等を支援する。
全体で取 組む事業	「多様な見守り」での連携がとれ、安心して暮らせる地域に近づく。	「多様な見守り」での検証で、それぞれが実施している見守りについて連携が出来ていないことを確認できた。	見守りを実施している地域での検討会を実施する。
全体で取 組む事業	地域の資源をまとめ配布。情報共有・社会参加の促進に役立つ。	協力してくれる人(若い世代)を募集中。内容については検討中	進捗状況を確認し、支援できるところで協力していく。

筑波	到達目標	現状	今後の活動・支援内容
第2層 協議体	筑波地区での課題解決のための生活支援等を実施する。(1～2ヶ所)	課題やアイデアの検証を中心に「地域で出来ること」を検討中	今までの話し合いの中から地域で出来る生活支援について検討。「やりたいことシート」の活用。地域が主体的にできることを検討していく。
全体で取 組む事業	筑波地区の資源「お宝」をまとめた資料を配布する。	地域の資源「お宝」を地域で話し合った。話し合った結果をまとめたたいとの意見あり。	地域資源の内容や範囲を検討。地域の方が役割分担をしながら資料作成が実施できるように支援する。

豊里	到達目標	現状	今後の活動・支援内容
第2層協議体	豊里地区での課題解決のための生活支援等を実施する。(1～2ヶ所)	課題やアイデアの検証を中心に「地域で出来ること」を検討中	今までの話し合いの中から地域で出来る生活支援について検討。「やりたいことシート」の活用。地域が主体的にできることを検討していく。

大穂	到達目標	現状	今後の活動・支援内容
第2層協議体	大穂地区での課題解決のための生活支援等を実施する。(1～2ヶ所)	課題やアイデアの検証を中心に「地域で出来ること」を検討中	今までの話し合いの中から地域で出来る生活支援について検討。「やりたいことシート」の活用。地域が主体的にできることを検討していく。

谷田部	到達目標	現状	今後の活動・支援内容
第2層協議体	現在谷田部地区全体で行っている「準備会」から谷田部西、谷田部東地区を2つに分けて第2層協議体を10月までに設置。課題等から生活支援等の実施を検討する。できれば生活支援等を実施する(1ヶ所)	事業内容の説明。地域を知るワークショップ等を実施しながら事業の理解を深めるための「協議体設置準備会」を開催 8月28日第3回準備会議で協議体設置の了解をいただいた。	第2層協議体設置に向け、谷田部西、谷田部東地区の協議体参加者の増員を検討し、それぞれで地域課題を見直す。次回の検討は「居場所について」 地域課題解決のアイデアの中から実施できる活動を検討。活動開始できるように支援する。

桜	到達目標	現状	今後の活動・支援内容
第2層協議体設置準備会議	2層協議体を10月までに設置。課題等から生活支援等の実施を検討する。できれば生活支援等を実施する(1ヶ所)	事業内容の説明。地域を知るワークショップ等を実施しながら事業の理解を深めるための「協議体設置準備会」を開催。9月25日の第3回準備会議で協議体設置の了解をいただく予定。	協議体設置に向け参加者や協議体での検討内容を協議する。 地域課題解決のアイデアの中から地域で実施できる活動を検討。活動開始できるように支援する。

～お互いさまの地域づくりフォーラム in つくば（仮称）～

1 目的

高齢化が進み様々なサービスを必要とする高齢者が増えている中、全国各地では、地域で安心して生活することができるよう、地域住民同士で支えあう様々な話し合い活動が展開されています。

つくば市では、生活支援体制整備事業により、平成28年7月に市全域レベルの第1層協議体が設置されました。その後も市内各圏域において第2層協議体が次々と設置され、「住民による助け合い・支え合いの地域づくり」が始まっています。

事業が始まり3年目となり、今回のフォーラムでは、市内で少しずつ広がる地域づくりの実践を報告するとともに、実際の活動を体験できる場を設け、より多くの方に支え合いの必要性・重要性を知って、活動や体制づくりに参加してもらえよう、これからの「お互いさま」の地域づくりを目指してフォーラムを開催します。

2 期日・場所

日時：令和2年5月31日（日）

時間：13：00～17：00

場所：筑波大学 春日講堂（仮）

3 広報

(1) 周知

①紙媒体/広報つくば（4月号）、社協通信つくば（4月号）、チラシ区会回覧（4月）

常陽リビング、ふるさと、つくまる、筑波大学広報誌（4月号）

②ホームページ/つくば市、つくば市社会福祉協議会

③DM 郵送/区長、民生委員、シルバークラブ、サロン運営者、ボランティア団体代表

④その他/県、議員、似た事業の参加者、居宅介護支援事業所連絡会等で周知

(2) 取材依頼、実施報告

新聞各社投げ込み、ACCS・NHK 放映依頼、ラヂオつくば

4 定員

200～300名（申し込み先着順）

5 参加費 無料

6 申し込み方法 地域包括支援課へ電話、FAXにて申込み

7 内容

(1) 基調講演

タイトル「地域ケアと生活支援体制整備事業に求められる役割（仮題）」

演者 厚生労働省老健局長 大島一博氏

(2) シンポジウム

タイトル「つくば市の取り組みについて（仮題）」

内容 生活支援体制整備事業第2層協議体の取り組み状況について説明

コメント 厚生労働省老健局長 大島 一博氏

(3) 分科会

分科会①「認知症の方を支えるまちづくり」

司会：山中 克夫氏

演者①認知症の方を支えるまちづくりへの取り組み 河野禎之氏

演者②認知症カフェ等の取り組み

ディスカッション

分科会②「健康と介護予防」

司会：(調整中)

演者①企業からみた取り組み

演者②リハビリ職からみた取り組み

演者③買い物移送支援の取り組み

ディスカッション

分科会③（案1）「私たちが作る！あなたにもできる地域づくり！」

地域づくりをしている方に、取り組み状況を発表してもらう

分科会③（案2）「私たちが作る！あなたにもできる！体験型地域づくり」

1. サロン体験

2. 自由体験 例) さいころトーク、地域づくりワークショップ、
助け合い体験ゲームなど

(4) パネル展示

①企業による展示

生活支援に関する活動を行っている企業に展示してもらう

②第2層協議体の活動について

各協議体での活動の様子を写真やキャッチコピーを交えて紹介

③チラシ、パンフレットを置くスペース

地域で活動をしていて、周知したい方々のチラシやパンフレットを置くスペースを設ける

④フォトコンテスト

地域づくり活動を行っているところの写真を募集し、展示する。
来場者にコメントを記入してもらい、写真の周りに貼っていく
→後ほどコメント付きでお返しする

⑤地域で活動している団体の紹介

居場所づくりや生活支援に取り組んでいる団体の活動を展示

⑥クイズ（？）

地域づくりに関するクイズを展示の間に載せておく

⑦認知症 SOS 登録コーナー

認知症徘徊 SOS の案内と、メール登録のコーナー

⑧血圧、血管年齢測定コーナー

測定器を置いておく

(5) 全体を通して

開催時間が長時間であるが、なるべく参加者には最後までいてもらうための方策を考慮

①スタンプラリー方式で最後にお土産

分科会の参加、フォトコンテストへのコメント書きなど、いくつかの項目を決めておき、クリアしたら粗品をプレゼント

フォーラム タスク

開始予定 | 終了予定 | 開始実績 |

終了実績 | 進捗率 担当 背景

B列(内容): プロジェクトタイトルを入れます。(自動でその行の背景色を白に設定)

C列(内容): プロジェクトの作業を入れます。

G列(開始予定日): プロジェクトの開始予定日を入れます。

H列(終了予定日): プロジェクトの終了予定日を入れます。

I列(開始実績日): プロジェクトの開始実績日を入れます。

J列(終了実績日): プロジェクトの終了実績日を入れます。

K列(進捗率): プロジェクトの進捗率を入れます。(自動でその行の背景色を白に設定)

L列(担当): プロジェクトの担当者を入れます。

A列(背景): 何か値を入れるとその行がハイライトされます

景が青色に変わります。)

)背景が灰色に変わります。)

場所	201会議室(メイン)	廊下	202会議室	防災2・3	
内容	メイン会場 分科会①「認知症のまちづくり」	パネル展示	分科会②「健康と介護予防」	分科会③ 「私たちで作る！あなたにもできる！」 体験型地域づくり	
	会場設営	準備			
12:30	入場開始	12:30～終了時 ①企業による展示 セブンミール、つくたく ②第2層協議体の活動について ③地域づくりのチラシ、パンフレット展示 ④地域づくりフォトコンテスト ⑤地域で活動している団体の紹介 ⑥クイズ(?) ⑦認知症SOS登録コーナー ⑧血圧、骨密度計測コーナー 屋外: 14:45～16:45 移動販売			
13:00	開会・挨拶				
13:15	13:15～14:00 基調講演				
13:30	「地域ケア・生活支援体制整備事業に求められる役割」 厚生労働省〇〇局				
13:45	〇〇 〇〇氏				
14:00	14:00～14:45 つくば市の取り組みについて 演者 第2層協議体の取り組み状況の説明(30分)				
14:15	コメント 厚生労働省〇〇局 〇〇 〇〇氏				
14:30					
14:45	14:45～15:00 休憩			第2層協議体 ムービー放映	第2層協議体 ムービー放映
15:00	15:00～16:30 分科会①「認知症の方を支えるまちづくり」			分科会② 「健康と介護予防」 演者①企業からみた取り組み(20分) 演者②ケアマネからみた取り組み(20分) 演者③買い物移送支援の取り組み(20分) ディスカッション(30分)	分科会③ 「私たちで作る！あなたにもできる！」 体験型地域づくり 1. 〇〇サロン体験 2. 自由体験 例:サイコロトークコーナー 地域づくりワークショップ
15:15	演者① 認知症の方を支えるまちづくりへの取り組み(30分)				
15:30	演者② 認知症カフェ等の取り組み(30分) ディスカッション(30分)				
15:45					
16:00					
16:15					
16:30					
16:45					

17:00

受付にて粗品お渡し

フォーラム 当日タイムテーブル

追加資料No. 2

場所	メイン会場	廊下、出入り口等	会議室	会議室	
内容	メイン会場 分科会①「認知症のまちづくり」	パネル展示	分科会②	分科会③	
	会場設営	準備			
12:30	入場開始	12:30～終了時			
13:00	開会・挨拶				
15	13:15～14:00 基調講演		①企業による展示 セブンミール、つくたく		
30	「地域ケア・生活支援体制整備事業に求められる役割(仮)」 厚生労働省老健局長 大島 一博氏		②第2層協議体の活動について		
45		③地域づくりのチラシ、パンフレット展示			
14:00	14:00～14:45 つくば市の取り組みについて 演者 生活支援体制整備事業 第2層協議体の取り組み状況の説明(30分)	④地域づくりフォトコンテスト			
15	コメント 厚生労働省老健局長 大島 一博氏	⑤地域で活動している団体の紹介			
30		⑥クイズ(?)			
45	14:45～15:00 休憩	⑦認知症SOS登録コーナー	第2層協議体 ムービー放映	第2層協議体 ムービー放映	
15:00	15:00～16:30 分科会①「認知症の方を支えるまちづくり」	⑧血圧、骨密度計測コーナー	15:00～16:30 分科会② 「健康と介護予防(仮)」	15:00～16:30 分科会③	
15	司会:山中 克夫氏 演者① 認知症の方を支えるまちづくりへの取り組み 河野 禎之氏(30分)	屋外: 14:45～16:45 移動販売	司会:調整中 演者①企業からみた取り組み(20分) 演者②リハビリ職からみた取り組み(20分) 演者③買い物移送支援の取り組み(20分) ディスカッション(30分)	(案1)「私たちが作る!あなたにもできる地域づくり!」 地域づくりをしている方に、取り組み状況を発表してもらおう	
30	演者② 認知症カフェ等の取り組み(30分) ディスカッション(30分)			(案2)「私たちが作る!あなたにもできる!体験型地域づくり」	
45				1. サロン体験 2. 自由体験 例:サイコロトークコーナー 地域づくりワークショップ、助け合い体験ゲームなど	
16:00					
15					
30					
45					

17:00

受付にて粗品お渡し

フォーラム使用施設候補一覧

施設名	所在地	会場・人数	駐車場	特記事項
つくば市役所	研究学園一丁目1-1 TX研究学園駅から徒歩7分	【メイン会場】 201会議室 180名 【分科会②、③会場】 202会議室 70名 203会議室 70名 【講師控室】 防災会議室2 30名 防災会議室3 30名 【展示ブース】 廊下に展示可能	・市役所駐車場(無料) ・お客様駐車場1と2を合わせて543台	【メリット】 ・会場使用料、駐車場代がかからない ・研究学園駅近くであり、アクセスがいい ・メイン会場と分科会会場が近い ・主催者側の物品の移動負担がない 【デメリット】 ・メイン会場の収容人数が180名のみ ・移動販売車を停める場所が会場(2F)から遠い ・メイン会場がフラットフロアで後方から見にくい
筑波大学 春日講堂	春日1丁目2 TXつくば駅から徒歩10分	【メイン会場】 春日講堂 383名 1時間1万5千円の使用料 (9時間で13万5千円) 【分科会②、③会場、講師控室】 来年度になってから予約 (使用料は後日確認) 【展示ブース】 要確認 (物品使用料は後日確認)	1台400円 (150台見込みで6万円)	【メリット】 ・メイン会場の収容人数が多い、設備が新しい ・つくば駅から徒歩10分 【デメリット】 ・会場使用料、駐車場代がかかる ・分科会の教室が、講堂から少し離れている。来年度になってからの予約になる ・企業の出展車両があった場合、どこにつけるか要検討 ・駐車場からメイン会場まで案内係を2名以上配置する必要がある
市民ホールとよさと	高野1197番地20	【メイン会場】 大ホール 600名 【分科会②、③会場】 大研修室 60名 視聴覚室(椅子のみ)100名 【講師控室】 中会議室 24名 【展示ブース】 ホワイエに展示可能	300台までOK(無料)	【メリット】 ・会場使用料、駐車場代がかからない ・企業の出展車両を停める場所が入口近くで分かりやすい ・メイン会場と分科会会場が近い 【デメリット】 ・エレベーターがないため、階段を使用する必要がある ・市中心部からやや離れている(約3km)
市民ホールやたべ	谷田部4711番地	【メイン会場】 大ホール 1081名 【分科会②、③会場】 大会議室1(80名) 大会議室2(60名) 【講師控室】 研修室(20名) 小会議室(20名) 【展示ブース】 全館貸し切りであれば展示可能	砂利駐車場、体育館駐車場あわせると200台(無料) ※事前に借用願ひ必要	【メリット】 ・会場使用料、駐車場代がかからない ・企業の出展車両を停める場所が入口近くで分かりやすい ・メイン会場と分科会会場が近い 【デメリット】 ・エレベーターがないため、階段を使用する必要がある ・市中心部からやや離れている(約2.5km)



生活支援体制整備事業と地域ケア会議に 求められている機能と役割について

平成30年1月22日(月)
厚生労働省老健局振興課

1. 基本コンセプト：「地域づくり」としての総合事業

■ 2025年に向けた地域包括ケアシステム構築の必要性と総合事業

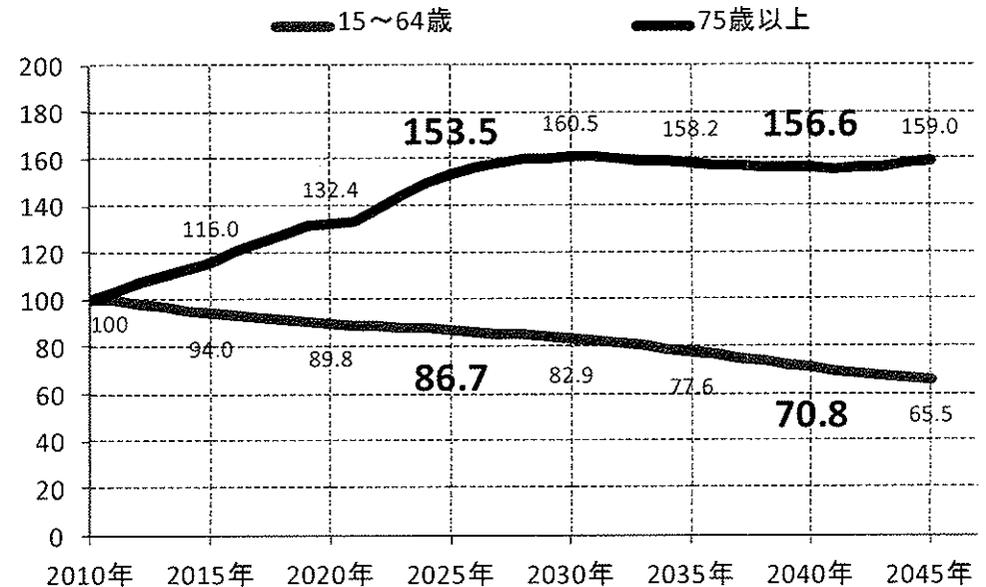
◎ 2025年に向けて医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供の仕組みづくりが必要

- 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するための仕組みとしての地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療や介護サービスの強化が必要なのは当然だが、調理、買い物、掃除などの生活支援の確保や、介護予防をいかにして効果的なものにしていくかも大きな課題。
- 各自治体では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成27年度から主に4つの事業が展開される。「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」、「生活支援体制整備事業(以下、整備事業)」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」である。これら中でも特に、生活支援や介護予防に大きく関係するのは、要支援に相当する比較的軽度の高齢者を対象とした総合事業と、地域全体の生活支援体制の強化を目指す整備事業である。

◎ 総合事業の背景：ニーズの増大と担い手の減少

- 要介護リスクが高くなっていく後期高齢者(75歳以上)人口は、今後2025年に向けて増加し続ける一方で、生産年齢(15-64歳)人口は継続的に減少し、そのギャップは拡大しつづける。
- 単身世帯・高齢者のみ世帯の増加により生活支援ニーズは、人口の増加以上に、急速に高まってくることが予想される。
- 他方、在宅介護のニーズが増加する中で、それを支える専門職数の増加は、要介護度者の増加に対応できるほどは期待できない。
- 増加するニーズへの対応と生産年齢人口の減少という、二つの困難な条件のもとに進められなければならないことを意味している。

<生産年齢人口の減少と後期高齢者>



出所)国立社会保障人口問題研究所のデータをもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成。 ※2010年を100とした場合の2045年までの推計値

介護保険法（総則）

（目的）

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

（介護保険）

第二条 介護保険は、被保険者の要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）に関し、必要な保険給付を行うものとする。

2 前項の保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。

3 第一項の保険給付は、被保険者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、被保険者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者又は施設から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

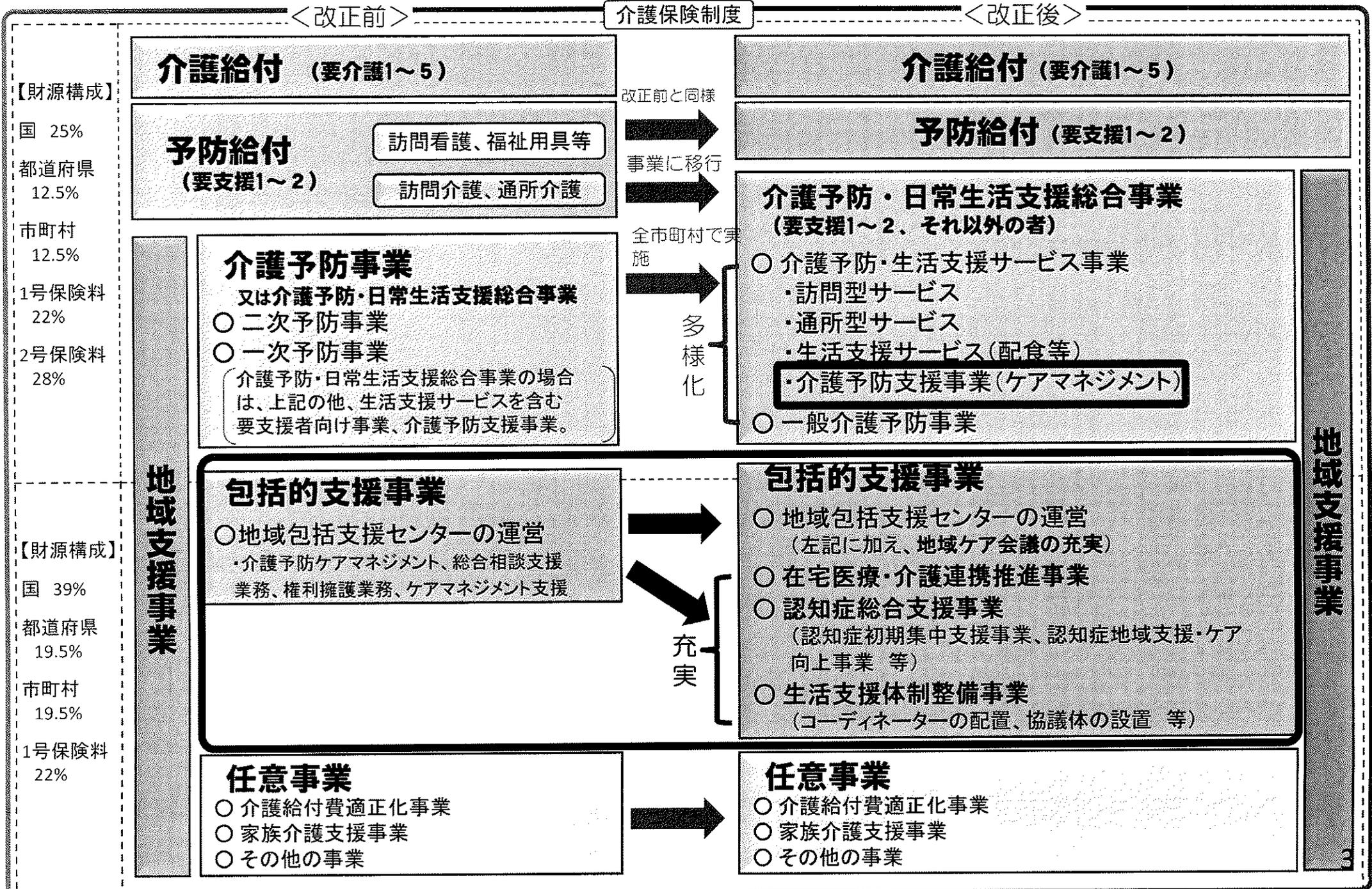
4 第一項の保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。

（国民の努力及び義務）

第四条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

2 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。

新しい地域支援事業の全体像

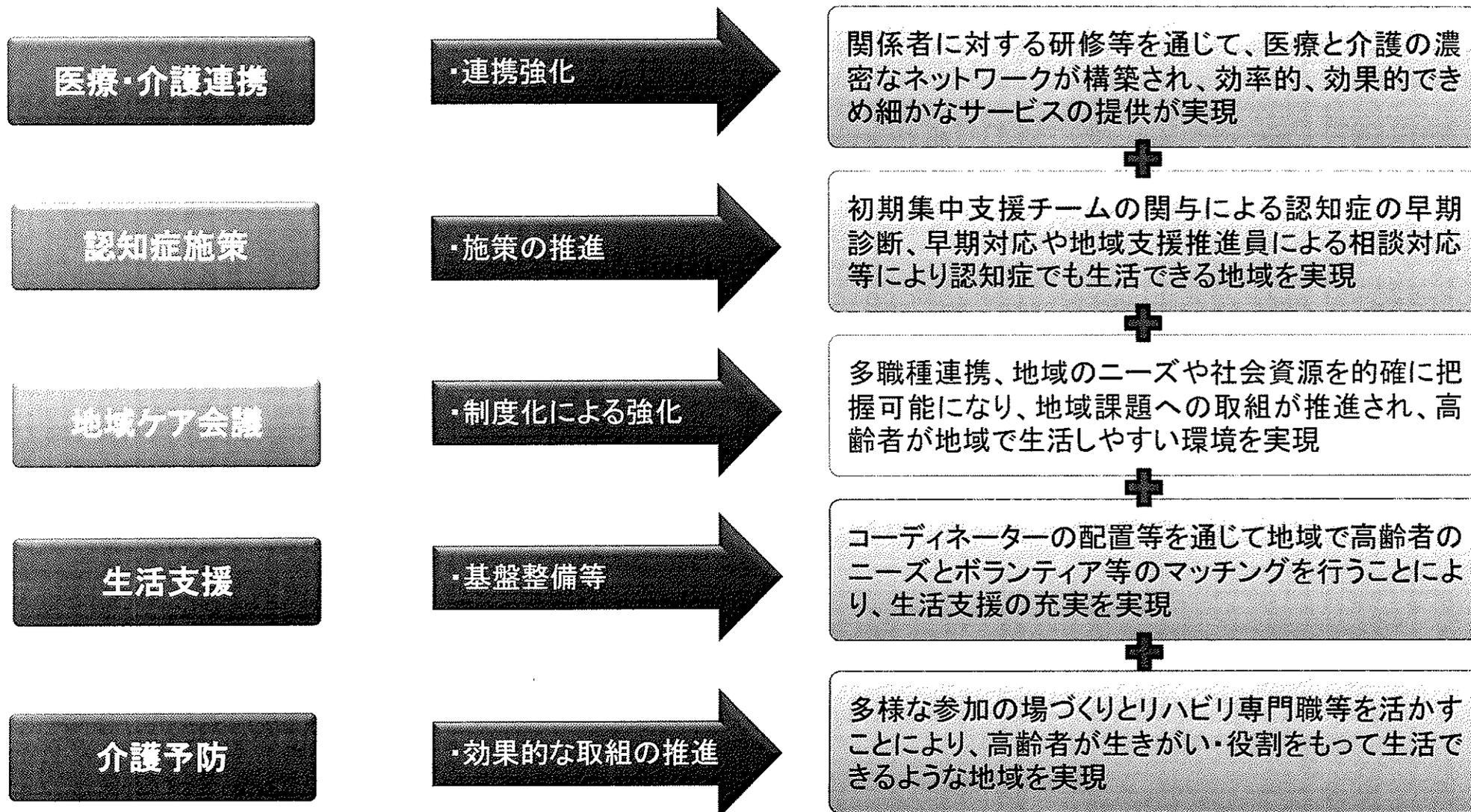


地域支援事業

地域支援事業

医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防の充実・強化

- 地域包括ケア実現のため、地域支援事業の枠組みを活用し、以下の取組を充実・強化。
- あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し。
- これらを市町村が中心となって総合的に取り組むことで、地域で高齢者を支える社会が実現。



自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの視点

- 自立した日常生活を阻む真の課題の解消を目指した支援方策
本人と本人を取り巻く人々の力を引き出し、最適な状態を目指す

個人的要因	身体機能
	精神機能
	経済状況等

性格、人生歴、身体機能・生活機能に支障をきたす高齢者の個人的な要因

身体機能・知的機能、障害、疾病の状態(ADL、IADL)は？
性格や暮らしぶり、ストレスの状況は？
普段の体調管理(水・食・運動・排泄)は？
状態回復できるものか、できないものか、維持できるのか？
経済的状況(収入、預貯金、不動産)は？
価値観(人生で大事にしてきたこと)特技、趣味、生きがいは？
過去の人脈、現在の人脈(本人が作ったネットワーク)は？

的確なアセスメント

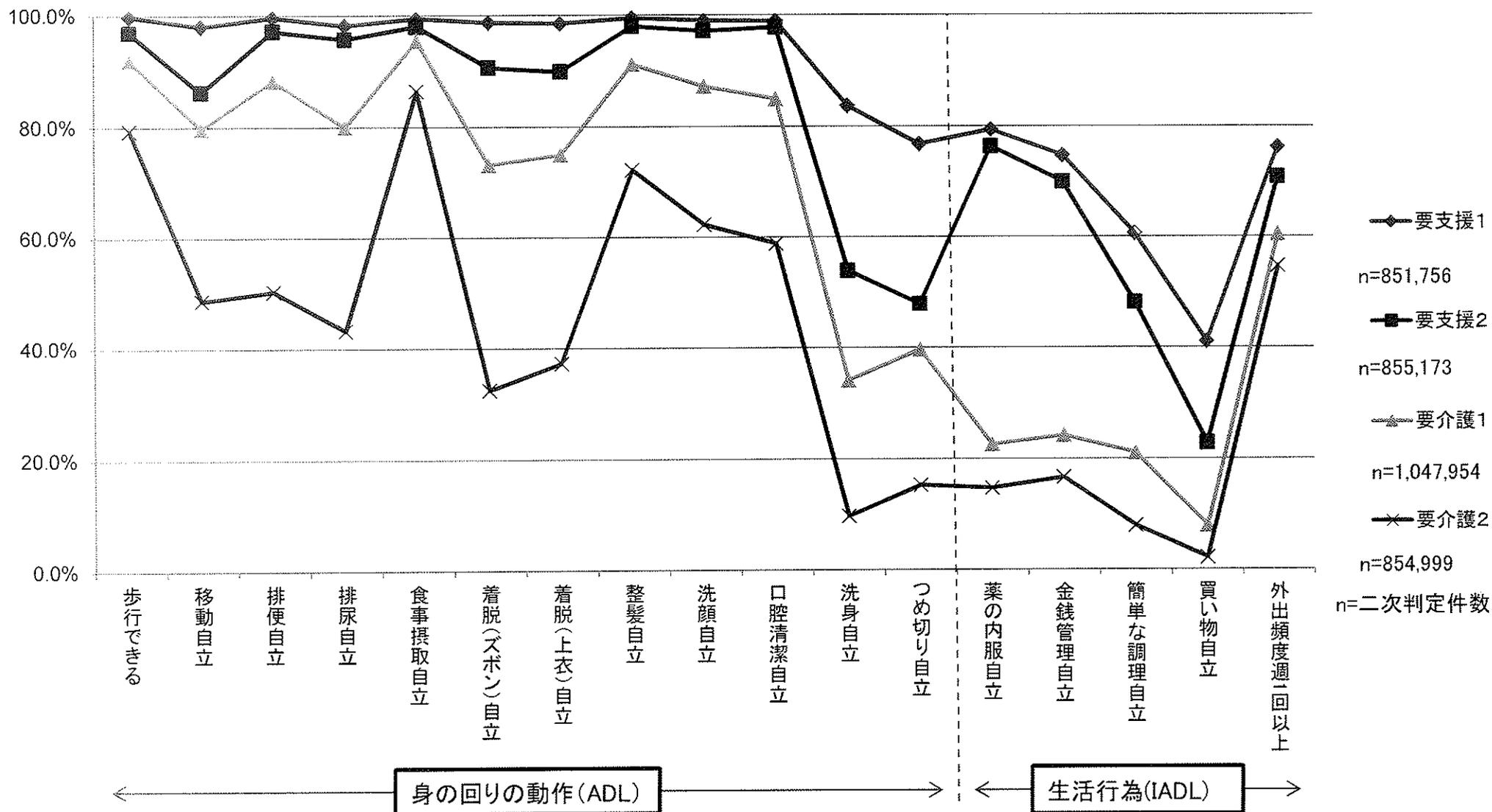
環境的要因	家族・経済
	近親者・近隣
	住まい・居住環境
	社会資源
	その他

高齢者をとりまく人や物など周囲のあらゆる状況

- 相談者と本人の関係は？
- 家族構成員の状況と家族システムの現状(決定や権威等)、経済状況は？
- 居住地域がどんな地域か、どんな文化を持っているか本人家族と近隣住民との関係性は？ 地域での役割は？(時系列で変化をとらえる)
- 在宅や地域の日常生活導線は？ 社会資源の状況は？
- かかりつけ医や民生委員との関係は？
- 取り巻く人のストレスは？(障害、疾病への理解度、偏見の有無)

(参考)要支援1～要介護2の認定調査結果

要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。



※1 「歩行できる」には、「何かにつかまればできる」を含む。

※2 平成23年度要介護認定における認定調査結果(出典:認定支援ネットワーク(平成24年2月15日集計時点))

地域ケア会議における多職種協働による多角的アセスメント視点(具体的な助言の例)

多職種協働による多角的アセスメントにおける具体的な助言の例

【医師】

疾患に着目した生活への留意事項の助言等

【歯科医師・歯科衛生士】

摂食・嚥下機能等の助言や義歯・口腔内衛生状況の助言

【薬剤師】

健康状態と薬剤の見極めと適切使用のための助言等

【理学療法士】

筋力、持久力等の心身機能や基本的動作能力の見極めや支援・訓練方法の助言等

【作業療法士】

入浴行為のADLや調理等のIADLを活動や環境等の能力を見極めや支援・訓練方法の助言等

【看護師・保健師】

健康状態や食事・排泄等の療養上の世話の見極め、家族への指導等の助言

【管理栄養士】

健康や栄養状態の見極めと支援方法の助言等

【社会福祉士】

地域社会資源関係や制度利用上の課題の見極めと助言等

【言語聴覚士】

言語や嚥下摂食機能等の心身機能やコミュニケーションの能力の見極めや支援・訓練方法の助言等

多職種協働による多角的アセスメントを通じて、生活不活発病の原因が口腔機能の低下であったことが判明。



生活不活発病の悪循環

地域ケア会議の推進

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

※従来の包括的支援事業(地域包括支援センターの運営費)とは別枠で計上

(参考)平成27年度より、地域ケア会議を介護保険法に規定。(法第115条の48)

- 市町村が地域ケア会議を行うよう努めなければならない旨を規定
- 地域ケア会議を、適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討を行うものとして規定
- 地域ケア会議に参加する関係者の協力や守秘義務に係る規定 など

地域包括支援センターレベルでの会議(地域ケア個別会議)

- 地域包括支援センターが開催
- 個別ケース(困難事例等)の支援内容を通じた
 - ①地域支援ネットワークの構築
 - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③地域課題の把握
 などを行う。
- ※幅広い視点から、直接サービス提供に当たらない専門職種も参加
- ※行政職員は、会議の内容を把握しておき、地域課題の集約などに活かす。

《主な構成員》

医療・介護の専門職種等

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、
歯科衛生士、PT、OT、ST、管理栄養士、介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャーなど

地域の支援者

自治会、民生委員、ボランティア、NPOなど

その他必要に応じて参加

個別の
ケアマネジメント

サービス
担当者会議
(全ての
ケースにつ
いて、多職
種協働によ
り適切なケ
アプランを
検討)

事例提供

支援

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村レベルの会議(地域ケア推進会議)

在宅医療・介護連
携を支援する相
談窓口

郡市区医師会等
連携を支援する専
門職等

生活支援
体制整備

生活支援コー
ディネーター

協議体

認知症施策

認知症初期
集中支援
チーム

認知症地域
支援推進員

個別ケース検討の積み重ねによる政策提案への視点(一例)

地域ケア個別会議から見えてきた課題

認知症

- ・地域で認知症高齢者が増加。
- ・認知症についての住民の理解が進んでいない。
- ・認知症の見守り体制が不十分である。

閉じこもり

- ・集合住宅での高齢化が進み訪問サービスが増えている。
- ・地域行事への高齢者の参加が減ってきている。

生活支援

- ・ゴミ出しができない人が増加している
- ・病院に行きたいが移動手段が不足。

ケースに共通する課題



多職種

地域包括支援センターと市町村職員が中心となり地域の課題を共有する。

地域ケア推進会議の開催

参加者の選定

【認知症】

- ・民生委員や住民組織の代表者
- ・認知症の専門医師
- ・地域づくり関係課職員 等

【閉じこもり】

- ・集合住宅の自治会代表者
- ・ボランティア団体等の代表者
- ・生活支援コーディネーター等

【生活支援】

- ・介護サービス事業者
- ・民生委員や住民組織の代表者
- ・生活支援コーディネーター等

課題を踏まえた提案

【認知症】

認知症に関する普及啓発事業等の実施

【閉じこもり】

集合住宅の自治会との情報交換会の開催

【生活支援】

- ・担い手の養成
(協議体との連携も可能)
- ・住民周知の為のフォーラム開催

多機関

市町村における施策の展開

認知症サポーターの養成による見守り体制の強化

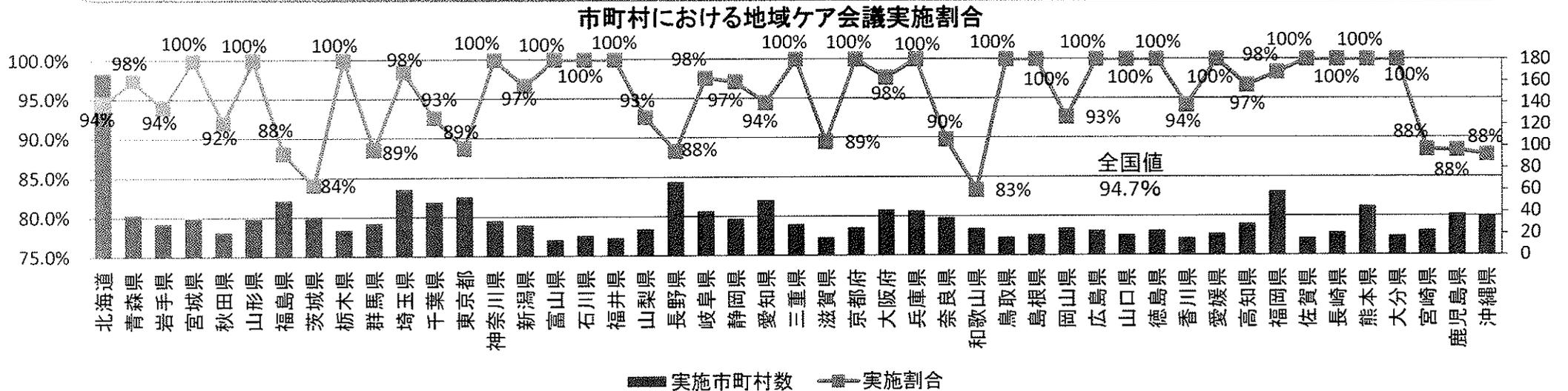
団地内での通いの場の開催

生活支援サービスの展開

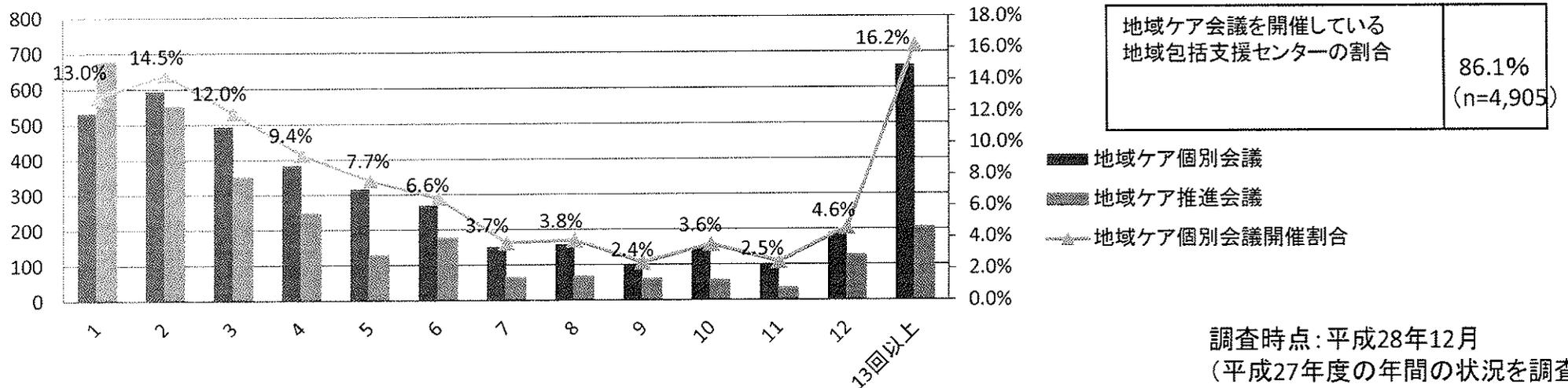
地域ケア会議の開催状況

○ 地域ケア会議は、94.7%の市区町村(市区町村、地域包括支援センター開催含む)で開催されている。
都道府県別にみると83.3~100%となっている。

○ 地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議の開催回数をみると、年13回以上開催しているセンターが16.2%である一方、年1回開催のセンターが13.0%となっている。

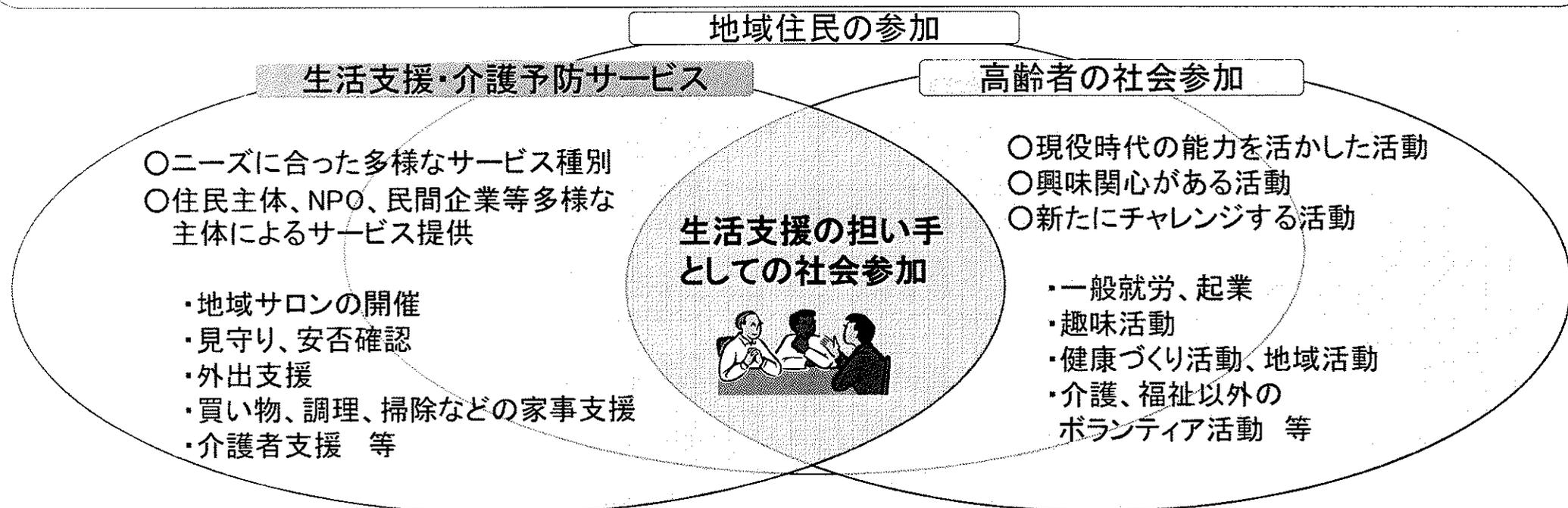


地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



バックアップ

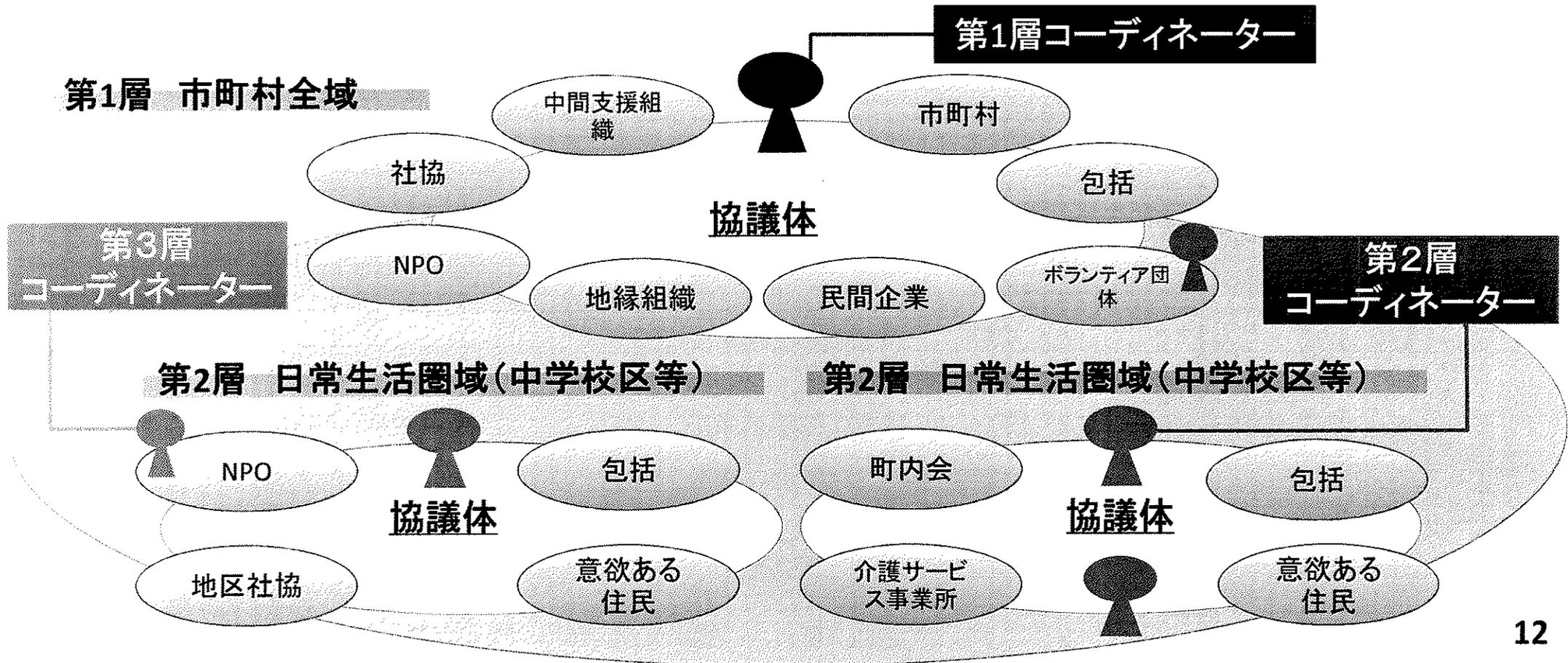
市町村を核とした支援体制の充実・強化

バックアップ

都道府県等による後方支援体制の充実

コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ

- コーディネーターとして適切な者を選出するには、「特定の団体における特定の役職の者」のような充て職による任用ではなく、例えば、先に協議体を設置し、サービス創出に係る議論を行う中で、コーディネーターにふさわしい者を協議体から選出するような方法で人物像を見極めたうえで選出することが望ましい。
- 協議体は必ずしも当初から全ての構成メンバーを揃える必要はなく、まずは最低限必要なメンバーで協議体を立ち上げ、徐々にメンバーを増やす方法も有効。
- 住民主体の活動を広める観点から、特に第2層の協議体には、地区社協、町内会、地域協議会等地域で活動する地縁組織や意欲ある住民が構成メンバーとして加わることが望ましい。
- 第3層のコーディネーターは、サービス提供主体に置かれるため、その提供主体の活動圏域によっては、第2層の圏域を複数にまたがって活動が行われたり、時には第1層の圏域を超えた活動が行われたりすることも想定される。



生活支援コーディネーターの業務内容 (10月)

岡山県倉敷市より提供

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	小地域ケア会議 (玉島)	サロン交流会 (庄) 視察受け入れ 市との連携会議	SC会議 職員プロジェクト 会議	仕組みづくり会議	好事例集取材 (コミュニティカ フェ) 認知症マイスター 養成講座	サロン取材
8	9	10	11	12	13	14
養成講座準備 担い手養成講座第 5回 シンポジウム(O T)	サロン取材	作戦会議(認サ ポ) 介護保険事業計画 策定委員会 ネットワーク懇談 会	個別事例検討会議 小地域ケア会議 (菅生) 小地域ケア会議 (穂井田)	ベース会議(服 部) 好事例集取材	ラジオ体操取材 サロン取材	金融機関職員研修
15	16	17	18	19	20	21
秋祭り参加	作戦会議(家事援 助)	ベース会議(葦 高)	小地域ケア会議 (東) 地区社協理事会 医療生協研修会	小地域ケア会議 (船穂)	作戦会議 (認知症カフェ) サロン交流会(倉 敷)	地域文化祭参加 作戦会議(男の居場 所)
22	23	24	25	26	27	28
担い手養成講座準 備 担い手養成講座第 6回	大学での講話	サロン交流会(真 備)	小地域ケア会議 (呉妹) 小地域ケア会議 (長尾)	三世代交流サロン 多職種連携の会議 共生社会勉強会	作戦会議 (サロン立ち上 げ) 小地域ケア会議 (服部)	巡回相談会 関係団体連絡会議 担い手養成講座準 備
29	30	31				

包括的支援事業(社会保障充実4事業)の「標準額」について

以下の①～④の算定式の合計額を「標準額」とし、これを基本として、各市町村の実情に応じて算定した額とする。

※4事業の合計額(「標準額」)の範囲内で柔軟に実施ができる

※市町村の日常生活圏域の設定状況、地域包括支援センターの整備状況及び事業の進捗等を踏まえて、必要に応じて「標準額」を超えることも可能であり、その場合は厚生労働省に追加額を協議して定めた額まで事業を実施することを可能とする。

①生活支援体制整備事業

■第1層 8,000千円

※指定都市の場合は、行政区の数を乗じる。

※広域連合の場合は、構成市町村の数を乗じる。

■第2層 4,000千円 × 日常生活圏域の数

※日常生活圏域が一つの市町村は、第1層分のみを算定。

③在宅医療・介護連携推進事業

■基礎事業分 1,058千円

■規模連動分 3,761千円 × 地域包括支援センター数

②認知症総合支援事業

■認知症初期集中支援事業 10,266千円

※指定都市の場合は、行政区の数を乗じる

■認知症地域支援・ケア向上推進事業 6,802千円

④地域ケア会議推進事業

■1,272千円 × 地域包括支援センター数

※介護支援専門員の資質向上に資するよう、市町村内の全ての介護支援専門員が年に1回は地域ケア会議での支援を受けられるようにするなど、効果的な実施に努める。

包括的支援事業(社会保障充実分)にかかる「事業実施」の考え方

- 包括的支援事業(社会保障充実分)のうち、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業については、平成29年度末をもって、施行の猶予期間が終了し、全市町村で事業を実施することとなる。
- 猶予期間の終了を控え、事業の実施に関する基本的な考え方を整理すると以下のとおりである。

事業の実施に関する基本的な考え方

- 市町村において、①事業の実施のための予算の確保、②事業の実施要綱等を定め、③平成30年度内に実施要綱等に基づいた事業を実施する必要がある。
- このため、平成29年度においては、実施要綱の策定や、必要な予算の確保に向けた対応を進める必要がある。

【その他、各事業の実施に係る留意点】

在宅医療・介護 連携推進事業

- 平成30年4月には、在宅医療・介護連携推進事業について介護保険法施行規則に定める、いわゆる「(ア)から(ク)」の8つの事業項目のそれぞれを実施している必要があること。
※ 平成29年度末までに、地域の医療・介護関係者とともに、事業実施に係る計画の立案または見通しを立てておくこと。

生活支援体制 整備事業

- 平成30年度内には、第1層、第2層の全圏域に生活支援コーディネーターの配置と、協議体の設置を行うこと。
※ 介護保険計画の第7期においては、地域の課題や資源の把握等を進めて、これを市町村と共有し、第8期の策定を行う際には、取組の成果を踏まえて、計画に盛り込む必要があるサービスを計画上で明確化すること。

認知症総合 支援事業

- 平成30年4月には、認知症初期集中支援チームを設置し、また、認知症地域支援推進員を配置している必要があること。
※ 認知症初期集中支援チームのチーム員は、平成29年度末までに「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講すること。(やむを得ない場合は、研修を受講したチーム員から受講内容を共有すること。)

“助け合い”の実施主体は誰？

“助け合い”の実施主体は、「**住民主体**」である

だから・・・

住民は、



市町村の下請け

ではなく・・・

活動内容を決める

市町村は、



活動内容を決める

ではなく・・・

**住民団体を
側面的に支援する**

出典：さわやか福祉財団
（住民主体による生活支援推進研究会）

サービスの類型(典型的な例)

○ 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。

①訪問型サービス

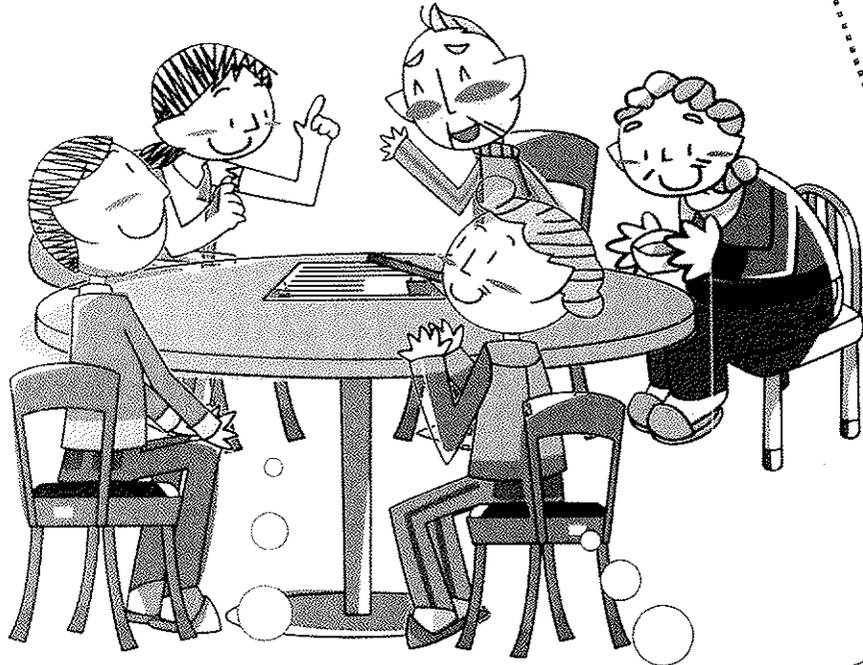
※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、現行の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
 ○ 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	従前の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

あなたの市町村では、こんなことになっていませんか？

生活支援コーディネーター・協議体



B型の補助金を交付する団体って、どうやって選べいいんでしょう？

とにかくB型のサービスを増やさないと！



通いの場は結構あるけど、常設の場はないね。いつでも気軽に立ち寄れる場が欲しいという声を最近よく聞くよ。

常設の通いの場を立ち上げようと考えている住民のグループがいますよ。でも、立上費用を確保するのに苦労しているみたい。

他の市町村がB型で定めている補助要件があるから、それにならってみましょうか..

市町村の庁内会議

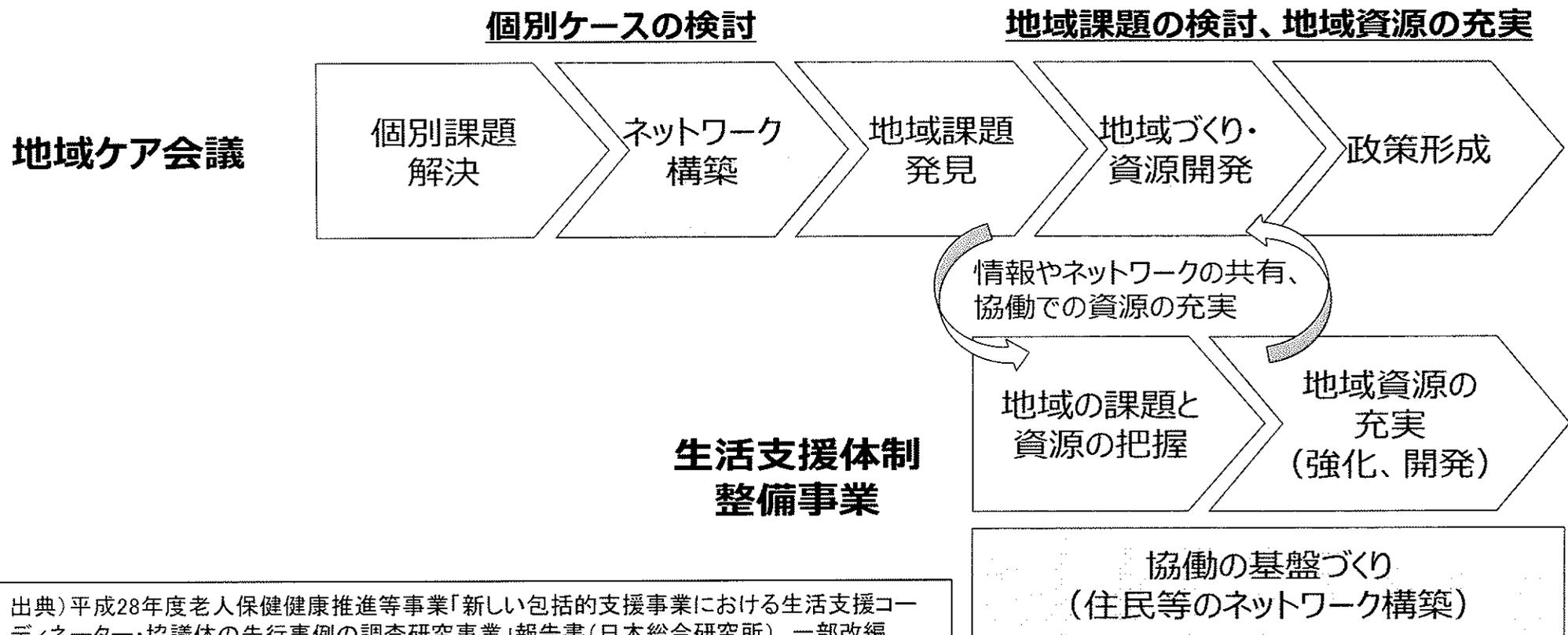
SC・協議体の意見を聞く機会がない

SC(生活支援コーディネーター)や協議体の活動が地域に定着するにつれ、地域のニーズ・資源に関する情報が集まってきます

出典: さわか福祉財団
(住民主体による生活支援推進研究会)

“協議体”と“地域ケア会議”の関係性

- 地域ケア会議では、個別ケースの検討を通じた多職種協働のケアマネジメント支援、支援ネットワークの構築、地域課題の抽出を行う。個別の課題解決にとどまらず、個別支援の検討を積み重ねることで、地域としての課題や、地域資源活用の成功要因を見出す機能を担う。
- 協議体は、生活支援コーディネーターを組織的に支えるとともに、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的としており、地域ケア会議と求められている機能や役割が異なっている。
- 個別ケースの検討を中心に行っている場合は、地域ケア会議で把握した地域の課題や資源の情報を協議体や生活支援コーディネーターが受け取ることで、住民や団体・企業を中心とした地域づくり・資源開発に活かすことが可能。



出典)平成28年度老人保健健康推進等事業「新しい包括的支援事業における生活支援コーディネーター・協議体の先行事例の調査研究事業」報告書(日本総合研究所) 一部改編

問 地域ケア会議と協議体との連携についての記載があるが、どのような関係なのか。構成メンバーは共通するものではないか

1 地域ケア会議については、多職種による個別事例の検討を通じ、高齢者の自立に資するケアプランにつなげていくとともに、個別事例の検討を積み重ねることで、地域課題を発見し、新たな資源開発などにつなげていくもの。

このように地域ケア会議については、地域資源の把握・開発という側面で協議体の取組をサポートするものであることから、ガイドライン案でお示しているとおおり、「生活支援・介護予防サービスの充実を図っていく上で、コーディネーターや協議体の仕組みと連携しながら、積極的に活用を図っていくことが望ましい」と考えており、例えば、地域ケア会議にコーディネーターが参加するなど地域の実情に応じた連携した取組を進めていただきたいと考えている。（なお、ガイドライン案において地域ケア会議によるサービス開発の事例も紹介している。）

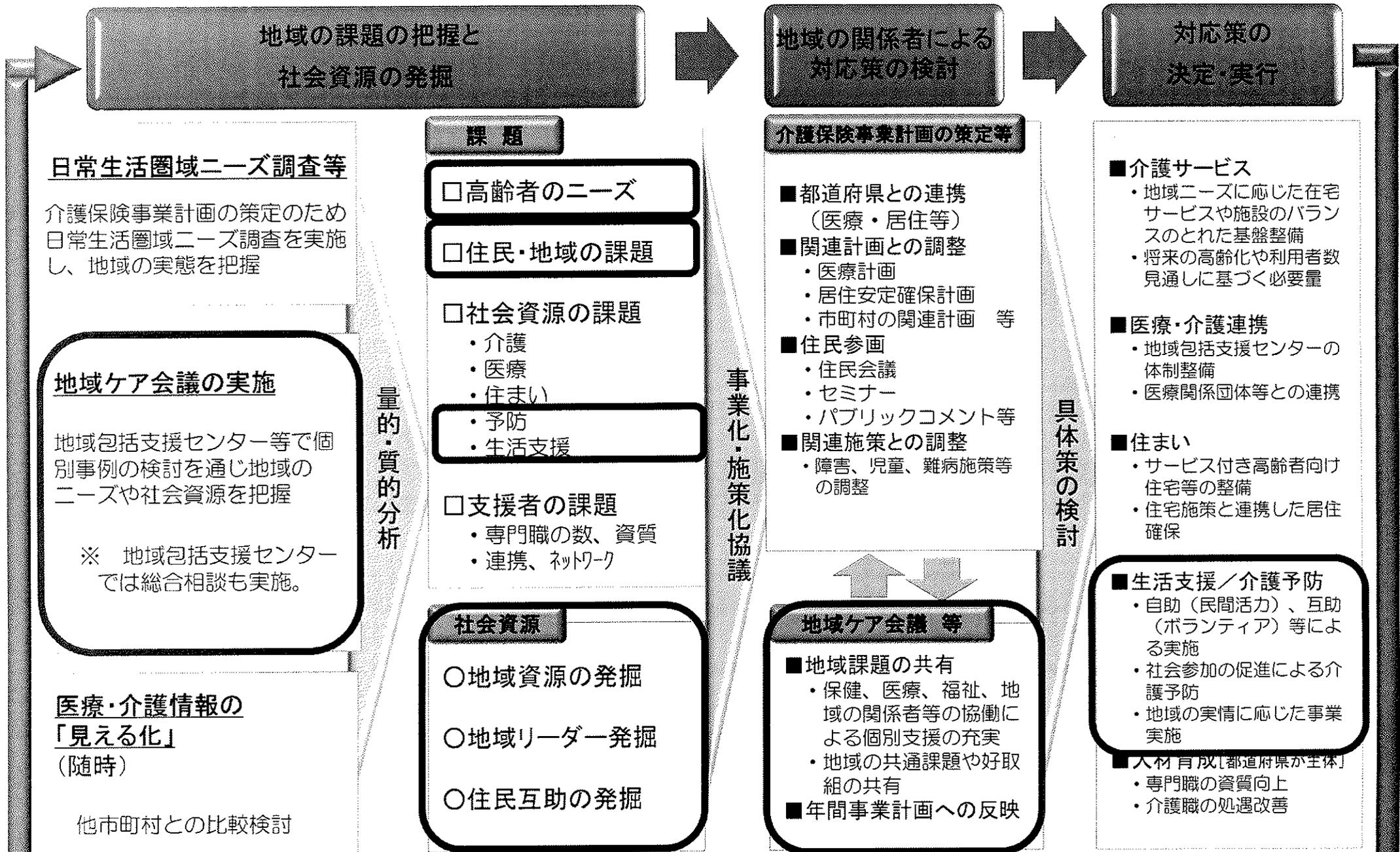
2 地域ケア会議は、個別事例の検討を通じて医療関係職種などを含めた多職種協働によるケアマネジメント支援を行うことが基本である一方、協議体は、多様なサービス提供主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することとしている。このように性格等は異なるが、協議体の構成メンバーは、地域ケア会議のうち、地域包括支援ネットワークを支える職種・機関の代表者レベルが集まり、地域づくり・資源開発、政策の形成の観点から議論する市町村レベルの会議と一般的には一部重複することも想定されるので、例えば、小規模な自治体では両者を連続した時間で開催する等効率的な運営を図っていただきたい。この場合も、コーディネーターの補完や地域ニーズの把握等の協議体に期待される役割を全うできるメンバーを選定いただきたい。

（「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン案」についてのQ&A(9月30日版)より抜粋）

障害を有する高齢者や、支援を必要とする高齢者と障害者が同居しているケースなど、複合的な支援ニーズを有している高齢者に対し、適切な支援を検討し、また、市町村における各会議体の効率的な運営を図る観点から、協議体の開催に当たっては、協議を行う内容を踏まえて、介護保険制度における地域ケア推進会議のほか、障害者施策における（自立支援）協議会や児童施策における会議体との共同開催などの連携を図ること。

（「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」より抜粋）

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス（概念図）



地域マネジメントを推進する上での「場」の重要性

- 地域の課題解決に向けた取組を進める上で、地域の関係者間で目的意識の共有を図ることが重要。
- 地域ケア会議は、個別事例の検討を重ねていくことにより、関係者間でケアマネジメントに関する視点を共有する場である。個別事例の積み重ねにより、地域で必要な資源やサービスニーズの抽出に繋げることも可能。
- 協議体は、地域づくりの中核を担う生活支援コーディネーターを組織的に支えるチームであるとともに、情報共有・関係者間の連携を強化するために機能させる必要がある。

目標達成に向かうための場 ＜課題・目標・取組の共有＞

地域ケア会議

サービス事業者協議会

食生活改善推進協議会

各種計画の策定委員会等

協議体

地域振興協議会

....

....

自治体・保険者【行政】

「場」の設置・運営

「場」への参加・協働

住民・住民グループ・
利用者や家族・
専門職・介護事業者・
専門職団体等
【地域・住民】

